

水戸市新たな市民会館整備基本計画

平成 27 年 3 月

水 戸 市



水戸市民会館は、東日本大震災以降使用を停止しており、市民の芸術や文化の活動の場が失われていることから、市民や各種団体などから、早期の整備を求められております。

私は、芸術やスポーツ、そして、水戸の自然や歴史に親しみ、楽しむことのできる文化の成熟したまちを目指しており、世界に誇れる水戸芸術館の拠点性をさらに高めていくためにも、芸術文化の薫る新たなシンボル空間の形成という視点から、新市民会館は、泉町1丁目北地区に移転し、市街地再開発事業により整備することといたしました。

新市民会館は、水戸芸術館と一体となって芸術文化の活動を発信する拠点、新たな交流や活力、にぎわいが創出されるコンベンションの拠点、また、既存の公共施設や商店街、偕楽園や弘道館等に代表される歴史的観光資源との回遊性向上の拠点として、早期の事業化を図る必要があります。

そのため、新市民会館整備の基本理念を「多様な人々の交流と多彩な文化が織りなす、ひと・まちが輝くステージ」と定め、「芸術文化と出会い創造する拠点」、「人が集い、躍動し、にぎわう交流拠点」、「人にやさしく、アートな景観、文化あふれるまちの拠点」を基本方針として、施設計画、敷地計画等について専門的な視点を取り入れながら「水戸市新たな市民会館整備基本計画」の策定に取り組んでまいりました。

計画の策定にあたりましては、市議会に設置された市民会館整備調査特別委員会において、様々な角度から御審議をいただくとともに、各種団体へのヒアリング、市民アンケート、市民ワークショップ、意見公募手続等を通じて寄せられた市民からの意見を取り入れ、本計画を取りまとめることができたところであります。

計画の策定に御尽力いただきました皆様に心から感謝いたしますとともに、今後、市民との協働により、開館後の運営を見据えた施設の在り方を検討し、市民に親しまれる新市民会館の早期整備を目指してまいりますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月 水戸市長 高橋 靖

目 次

第 1 章 新市民会館整備の経緯及び検討の経過

- 1 旧市民会館の東日本大震災による被災と耐震診断結果 2
- 2 新市民会館の移転建替えに至る検討の経過 3
- 3 水戸市第 6 次総合計画における新市民会館整備の位置付け 5
- 4 特別委員会の設置及び基本計画策定における市民の参画 7

第 2 章 新市民会館整備の基本的な考え方

- 1 新市民会館整備の基本理念 12
- 2 新市民会館整備の基本方針 13
- 3 新市民会館の機能及び規模 14

第 3 章 施設計画

- 1 施設の基本的な構成 16
- 2 各部門の内容 18
- 3 耐震安全性の確保 26

第 4 章 敷地計画

- 1 整備計画地の概要 28
- 2 大ホールの形式の検討 32
- 3 大ホールの配置の検討 34
- 4 動線計画 36
- 5 駐車場整備計画 40

第 5 章 モデルプラン

- 1 各部門のモデルプラン 48
- 2 施設の配置プラン 52

第 6 章 整備計画に関する検討

- 1 整備手法等 56
- 2 概算事業費 59
- 3 整備スケジュール 60

第 7 章 管理運営に関する検討

- 1 基本理念の実現 62
- 2 管理運営業務及び管理運営手法等の検討 66
- 3 今後に向けて 68

資料編

- 1 市民会館整備調査特別委員会 70
- 2 基本計画策定に当たっての市民参加の状況及び意見等の概要 72
- 3 水戸市新たな市民会館整備推進本部 95

第1章 新市民会館整備の経緯及び検討の経過

1 旧市民会館の東日本大震災による被災と耐震診断結果

昭和 47 年 12 月に開館した水戸市民会館（以下、「旧市民会館」といいます。）は、開館から平成 23 年までの 38 年間に年間約 30 万人、累計で 1,300 万人の方々に利用され、特に、平成 10 年度までは結婚式場として約 5,000 組の挙式が行われるなど、市民に親しまれてきました。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により施設が破損したことなどから、使用を停止しました。



開館当時の大ホール



開館当時の結婚式場



当時の利用状況

その後、旧市民会館の安全性の確保と早期再開に向けて、平成 24 年度に耐震診断を行った結果、建物全体としては「大規模な地震により倒壊又は崩壊の危険性が高い建物」との評価となり、耐震化が必要であると診断されました。

【被災した旧市民会館の耐震診断結果】

施設名称	構造	延床面積 (㎡)	階数	建築年	診断実施 年度	Is 値	診断結果
水戸市民会館	RC 一部 S	7,497.92	4	S47	H24	0.12～ 4.27	要耐震化

※構造：RC は鉄筋コンクリート造、S は鉄骨造

※Is 値：耐震診断の基準となる指標。施設の部分ごとの Is 値の中から最小値及び最大値を表記

Is 値 0.3 未満：大規模な地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性が高い。

Is 値 0.3 以上 0.6 未満：大規模な地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性がある。

Is 値 0.6 以上：大規模な地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性が低い。



東日本大震災による被災状況

2 新市民会館の移転建替えに至る検討の経過

旧市民会館の耐震診断の結果を受け、免震改修、耐震補強、建替えの3つの手法による比較や、建替える場合の立地についても様々な角度から検討し、経済性・機能性・耐久性・災害時の安全性、新たな市民会館（以下、「新市民会館」といいます。）の整備によるまちの活性化等を総合的に検討した結果、泉町1丁目北地区への移転建替えの手法が最善であるとの結論に達しました。

（1）耐震化の手法の検討

旧市民会館の改修（免震改修・耐震補強）及び新市民会館への建替えについて、比較検討を行い、建替えの手法が最も優れるという結論に至りました。

手法の検討項目	旧市民会館の改修		③新市民会館への建替えの場合
	①免震改修の場合	②耐震補強の場合	
耐用年数	約25年	約25年	約65年
工事費	多額のコストがかかる	①及び③に比べ低コスト	①と同程度のコストがかかる
その他の注意点		壁補強等により、既設の開口部や通路等が閉鎖され機能低下が予測される	
検討結果	・多額の工事費に対して改修後の耐用年数が短い ・バリアフリー対策が十分に図れない	・低コストであるが、市民会館としての機能低下が予測され、耐用年数も短い ・バリアフリー対策が十分に図れない	・工事費は①と同程度だが、耐震性・機能性に優れた施設が建設でき耐用年数も長い ・バリアフリー対策が十分に図れる

（2）立地場所の検討

新市民会館については、その機能を最大限に発揮でき、中心市街地の活性化に大きく寄与する場所として「泉町1丁目北地区」に立地するという判断をしました。

○ 主な判断理由

- ・芸術文化の拠点である水戸芸術館との連携による相乗効果が期待でき、芸術文化の拠点性を大きく高められ、にぎわいの創出につながる。
- ・本市の中心市街地活性化基本計画におけるまちづくりのコンセプトに一致していること。
- ・偕楽園や弘道館等の観光資源への回遊性、中心市街地内での回遊性に優れていること。
- ・飲食、商業施設などとの複合的な機能連携が図れること。
- ・徒歩圏内に水戸市国際交流センター及びみと文化交流プラザ等の公共施設が立地しており、全国規模のコンベンション^{注1}開催時に必要な諸室等を補完することが可能であること。
- ・公共交通利用を基本としつつ、周辺に民間駐車場が集積され、自動車によるアクセスにも対応できること。

^{注1} コンベンション：人を中心とした物や知識、情報などの交流を目的とした集会のこと。

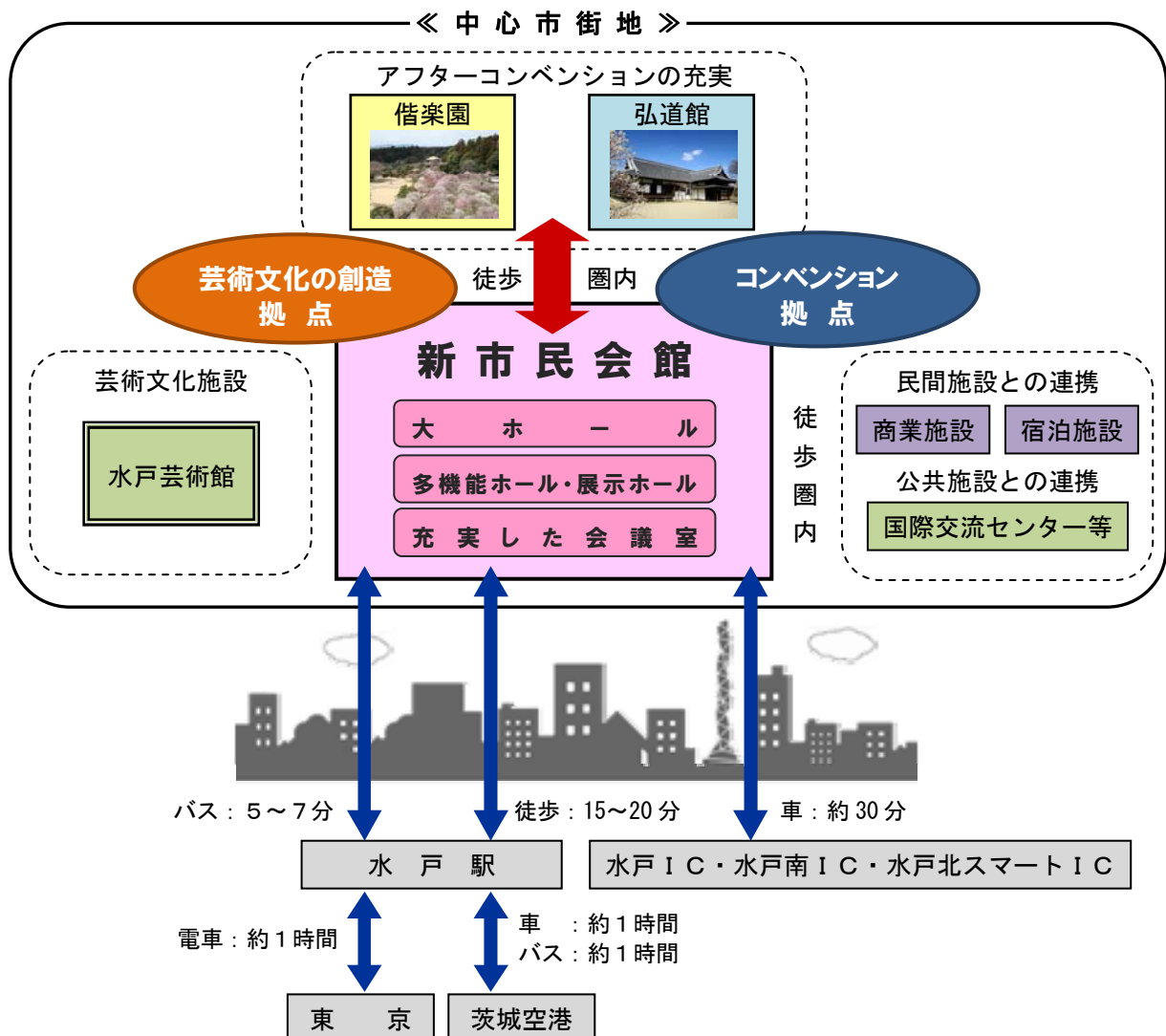
(3) まちづくりの考え方

本市の都市的な魅力を創造し、発信する拠点でもある水戸芸術館と隣接する泉町1丁目北地区のメリットを最大限生かし、メインストリートである国道50号までの一体的な空間づくりを目指します。

そのため、水戸芸術館及び新市民会館を核として、市民の芸術文化の創造力を高めるとともに、子どもから高齢者までの誰もが芸術文化に出会えるまちとして、国道50号から水戸芸術館広場までの連続した開放的な空間や質の高い景観づくりを進め、魅力あふれるまちづくりを目指します。

あわせて、コンベンションの開催によるにぎわいづくりとともに、泉町1丁目南地区をはじめとした商業施設等との連携、さらには、まちを舞台としたイベントの開催など、活力のあるまちづくりを目指します。

○ 新市民会館とまちづくり



3 水戸市第6次総合計画における新市民会館整備の位置付け

本市では、新市民会館整備について、新たな水戸のまちづくりのビジョンとなる水戸市第6次総合計画の中で、次のように位置付け、整備を進めることとしています。

(1) 基本計画・総論 Project4

～人が集い、地域経済の活性化をリードする～ まちなかにぎわい・活力創造プロジェクト

〔戦略的な取組〕

◇ 県都にふさわしいコンベンション拠点としての新たな市民会館の整備

(2) 基本計画 各論における新市民会館の位置付け

2-1-1 都市核（中心市街地）の強化

○ 多様な交流の創出によるにぎわいづくり

多様な交流の創出によるにぎわいづくりに向け、まちづくりコーディネーターを活用しながら、まちなか交流促進事業や若者まちなかチャレンジ事業など、市民主体の取組を促進するほか、水戸駅北口ペDESTリアンデッキ等を活用した活性化への取組を支援します。また、コンベンションの拠点となる**新たな市民会館を整備**するとともに、産・学・官の連携によるネットワークづくりを進めながら、中心市街地への学術、芸術等の各種大会、会議などの誘致活動を推進します。

2-2-1 戦略的観光の振興

○ 戦略的観光の振興に向けた施策の総合的な推進

産・学・官連携のもと、ネットワークづくりを進めながら、学術、芸術、スポーツなどの各種大会等コンベンションの誘致活動を推進するとともに、その拠点となる**新たな市民会館の整備**やスポーツ施設の機能強化、民間施設等の活用促進に取り組み、コンベンション機能の強化を図ります。

3-1-2 芸術・文化の振興

○ 新たな市民会館の整備

市民の芸術文化向上の拠点、また、交流を創出するコンベンションの拠点となる**新たな市民会館の整備**を推進します。

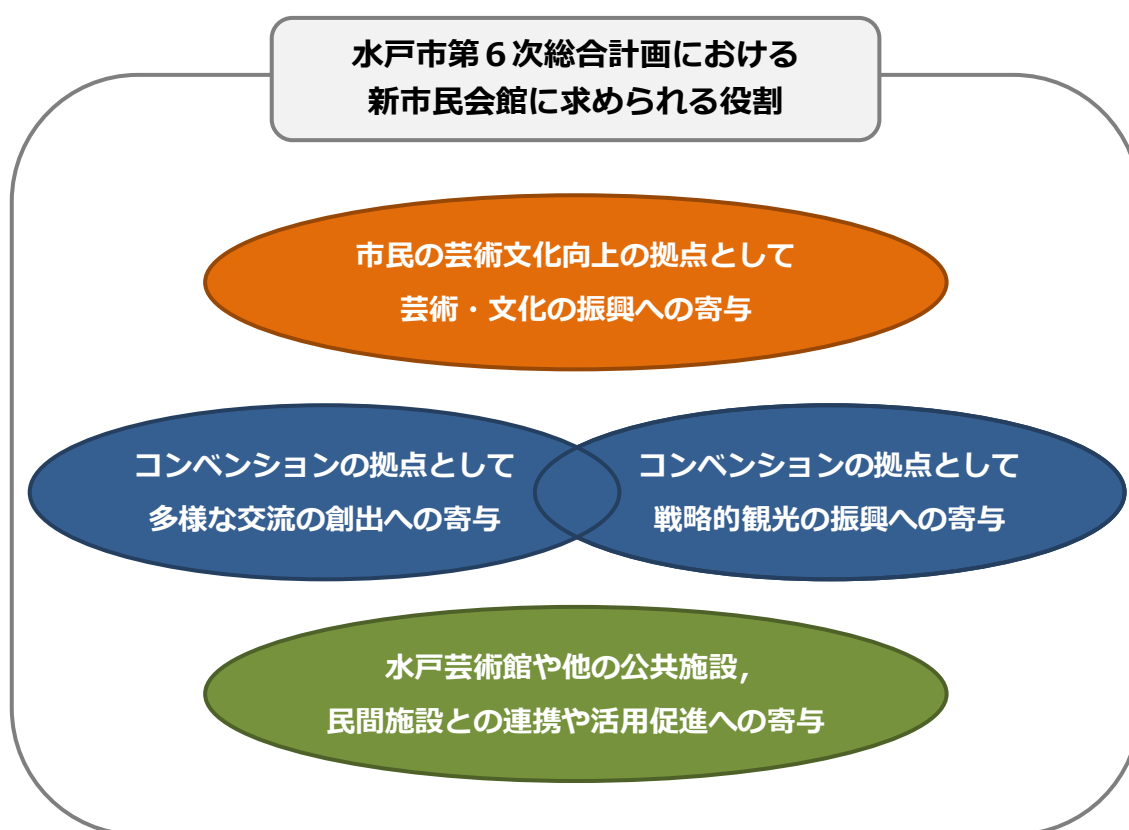
3-3-1 魅力ある交流拠点の形成

○ コンベンションの誘致、機能強化

コンベンションの拠点となる**新たな市民会館の整備**を進めるとともに、スポーツ施設の機能強化、水戸芸術館や県有施設、民間施設の活用促進を図りながら、コンベンション機能の強化に努めます。

- これらを踏まえ、水戸市第6次総合計画において新市民会館整備に求められる役割は以下のとおりに集約できます。

- ア 市民の芸術文化向上の拠点として芸術・文化の振興への寄与
- イ コンベンションの拠点として多様な交流の創出への寄与
- ウ コンベンションの拠点として戦略的観光の振興への寄与
- エ 水戸芸術館や他の公共施設、民間施設との連携や活用促進への寄与



4 特別委員会の設置及び基本計画策定における市民の参画

本市においては、東日本大震災以降使用できなくなった旧市民会館の機能の早期回復に向けて、新市民会館として移転建替えの手法が最善であるとの基本的な方向性について整理してきました。

市議会においても、市民会館の整備方針及び進捗状況等について、調査、検討するため、平成25年12月に「市民会館整備調査特別委員会」が設置され、積極的な審議が行われてきました。（検討経過については、資料編を参照）

このような状況のもと、新たな市民会館整備基本計画（以下、「基本計画」といいます。）を策定することとし、基本計画の策定に当たっては、幅広く市民の意見を伺い、これを基本計画に生かすため、団体ヒアリング、市民アンケート、大学との連携による市民ワークショップ等を実施しました。

（１）団体ヒアリング

新市民会館に求める機能、新市民会館の整備による中心市街地の活性化、水戸芸術館及び新市民会館を核としたまちづくり等について、各種団体から意見を伺いました。（意見の概要については、資料編を参照）

ア ヒアリング実施時期

- ・平成26年8月27日（水）から10月14日（火）まで

イ ヒアリング実施団体

- ・水戸市文化振興協議会
- ・水戸商工会議所
- ・公益社団法人水戸青年会議所
- ・水戸市商店会連合会
- ・三の丸自治コミュニティ連合会
- ・ふあいぶたうんコミュニティ
- ・住みよいまちづくり新荘会
- ・公益財団法人水戸市芸術振興財団
- ・一般社団法人水戸観光協会
- ・水戸市高齢者クラブ連合会
- ・水戸市障害者（児）福祉団体連合会
- ・認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ

(2) 市民アンケート

いばらき電子申請・届出サービスのアンケート機能を活用し、幅広く市民全般を対象とした市民アンケートを、平成26年8月27日（水）から10月10日（金）まで実施し、502件の回答をいただきました。（アンケートの集計結果については、資料編を参照）

(3) 大学との連携による市民ワークショップ等

茨城大学との連携協力事業により、大学が企画する市民ワークショップが水戸芸術館にて開催されました。

さらに、市民ワークショップの成果と提案の発表の場として、「市民会館から始まる新たな芸術文化創造」展と題し、茨城大学が主催する展示会及び発表会が水戸芸術館にて開催されました。

ア ワークショップの実施状況

- ・第1回 平成26年8月5日（火） 18時～ 参加者48名
- ・第2回 平成26年8月12日（火） 18時～ 参加者37名
- ・第3回 平成26年8月19日（火） 18時～ 参加者40名

イ ワークショップ内で提案された基本理念と基本方針

- ・基本理念：「多様な人々が集い芸術文化創造活動を通じて感動と躍動を生み出す」
- ・基本方針：「協働・交流」「表現・発信」「人づくり」

ウ 大学生による市民会館への提案

- ・展示会 平成26年9月30日（火）～10月8日（水） 来場者数1,135人
ワークショップに関するパネルの展示，学生による設計提案及び模型を2案展示
- ・発表会 平成26年10月5日（日） 13時30分～16時
ワークショップの内容及び設計案の説明，パネルディスカッション

（４）市民からの意見の集約

団体ヒアリング、大学との連携による市民ワークショップ、市民アンケートにおける市民からの主な意見を、関連性の高い6つの要素に分類した結果は、以下のとおりとなりました。

施設に関する内容

- ・音響設備の整ったホール
- ・大ホールは、ゆったりとした客席椅子の配置
- ・大ホールは、客席椅子を千鳥配置とする
- ・アーティストのツアー等に利用されるホール
- ・催事は水戸芸術館との連携とすみ分けが必要
- ・芸術館では不可能な演目を積極的に採用する
- ・市民の様々な利用を想定した多機能施設
- ・劇場で作業する人の意見を取り入れる
- ・施設ありきでなく、どのような機能を持たせるかが重要。市民のニーズに合わせてハードを決定
- ・バックヤードの充実、搬入出しやすい施設
- ・楽屋と舞台は同一階とする

市民の活動や利用に関する内容

- ・市民の発表会にも使える小ホールも必要
- ・300～500席程度の安価に借りられる小ホール
- ・学生が利用できる音楽練習室や簡易ステージ
- ・水戸で活動する団体が利用しやすい料金設定
- ・大ホールの客席の一部だけでも使用できる
- ・障害者等用駐車場から雨に濡れずに入れる
- ・小ホールでも舞台と舞台袖は大きく。創造活動を目指すなら稽古場や大道具の作業場も必要
- ・リハーサル室を複数設置し、大ホールの利用に関係なく練習場所として利用したい
- ・車いす利用者が鑑賞しやすい位置に席を配置
- ・トイレの数を充実させる
- ・トイレの入り口に音声案内を用意する
- ・多機能トイレには座位のとれない方のおむつ交換台にも使える長椅子を設置する
- ・案内板の文字や図は大きく分かりやすくする

交流に関する内容

- ・安い値段で利用できる多くの小さな会議室
- ・人数に応じてスペースの変更ができる会議室
- ・コンベンション機能を入れて企業や団体が催し物を行える空間が必要
- ・会議室は遮音性能を良くする
- ・十分な規模の展示スペースの確保
- ・屋外のイベント広場、屋根付きのイベント広場
- ・地域活性化のため商用利用にも使える施設
- ・エントランスホールで催事や観光案内情報等を積極的に発信する

日常的なにぎわいに関する内容

- ・いつでも人が行き交う場所であってほしい
- ・外から人を呼ぶのではなく、最もまちを利用している高校生や社会人がまちに留まってくれる施設
- ・小さな子供を連れて遊びに行けるスペース
- ・気軽に立ち寄れるカフェや待ち合わせに使えるラウンジ、開放感のあるフリースペース
- ・学生がいつでも気軽に利用できる場（高校生の居場所となるような学習スペース等）
- ・若い人が来る仕組みが必要
- ・ホールと直接関係ない人も気軽に入れる施設
- ・託児施設を設置してほしい

周辺環境に関する内容

- ・外観や内部のデザインが重要
- ・芸術館とのつながりもしっかり考えて計画
- ・どうしても車で来る人を考えて駐車場を充実
- ・京成百貨店や水戸芸術館と調和の取れた空間
- ・京成百貨店と水戸芸術館との人が流れる動線
- ・徒歩と自転車による来訪を重視
- ・防災のための機能、広場、災害時の避難場所
- ・泉町一丁目のバス停から雨に濡れない工夫
- ・動線に配慮した分かりやすい施設配置
- ・国道50号から水戸芸術館が見える施設配置
- ・水戸芸術館との間の市道を歩行者天国とする
- ・大型バスの待機場所や駐車場が必要

まちづくり全般に関する内容

- ・水戸駅から新市民会館まで楽しみながら歩いて来られるまちづくり
- ・利用しやすい公共交通機関の整備も考える
- ・交通渋滞しないような道路の整備
- ・路線バスの営業時間の延長が必要
- ・国道50号にサイクリングロードを整備

第2章 新市民会館整備の基本的な考え方

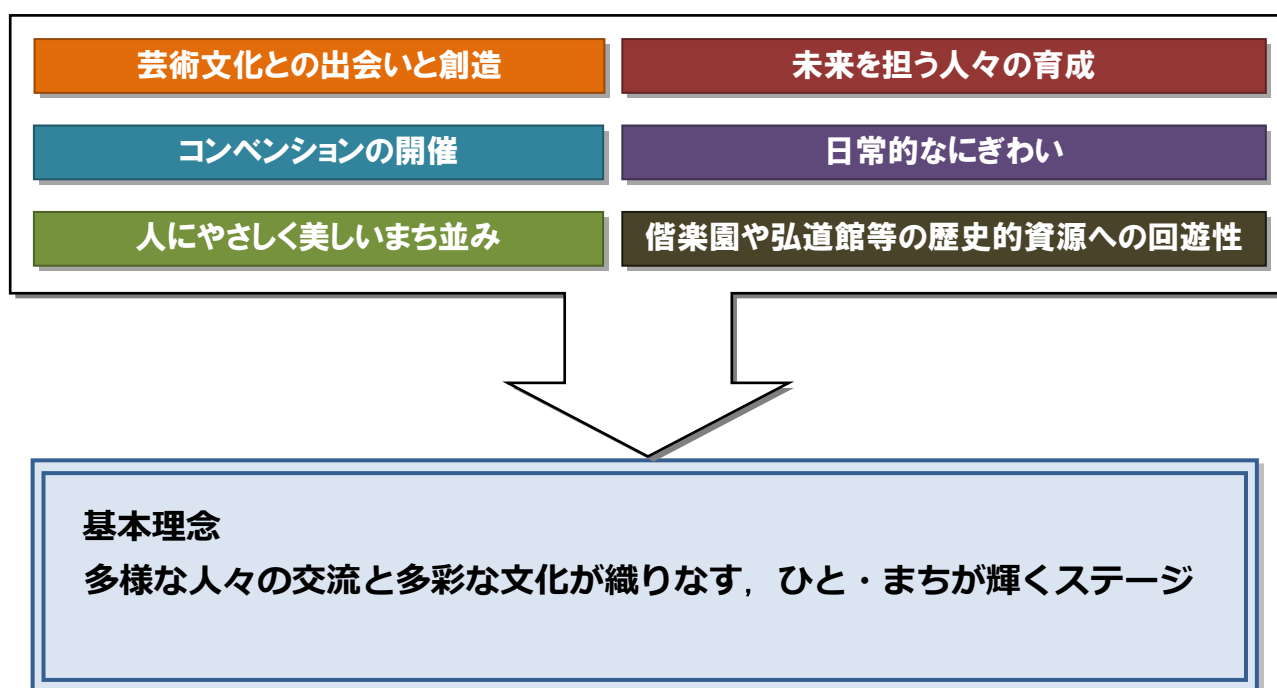
1 新市民会館整備の基本理念

水戸には、歴史の中で育まれた文化を誇りに、生き生きと活動している数多くの人々が生活しています。芸術文化活動を通じて得る感動や達成感は、人づくりやまちづくりに欠くことのできない大切な要素です。

歴史や文化を誇りに持つ水戸に新たな息吹を吹き込み、にぎわいを生み出すため、新市民会館を整備・活用し、芸術文化の創造力や芸術文化に寄せる人々の熱意や英知を高め、人づくりやまちづくりにつなげていく必要があります。

そのため、新市民会館は、水戸芸術館と一体となって芸術文化の活動を発信する拠点、また、新たな交流や活力、にぎわいが創出されるコンベンションの拠点、さらに、本市が持つ水戸都市圏の発展をリードする役割や、偕楽園、弘道館等に代表される歴史的資源、文化的特徴を最大限活用し、複合的な相乗効果を高め、まちの活性化に資する拠点となることを目指します。

新市民会館は、泉町1丁目南北地区において、芸術文化との出会いと創造、未来を担う人々の育成、コンベンションの開催等によるにぎわいや交流の創出、人にやさしく美しいまち並みなど、市民に親しまれ、次世代に継承できる水戸のまちの新たなシンボル空間づくりを実現するため、本基本計画において、これまで行ってきました団体ヒアリングや市民アンケート、大学との連携による市民ワークショップ等でいただいた市民の皆様のご意見を踏まえながら、水戸市第6次総合計画における新市民会館整備の位置付けに基づいて、新市民会館整備の基本理念を「多様な人々の交流と多彩な文化が織りなす、ひと・まちが輝くステージ」と定めます。



2 新市民会館整備の基本方針

新市民会館整備の基本理念を実現するため、3つの基本方針を掲げ、整備を推進します。

○芸術文化と出会い創造する拠点

- ・市民が様々な芸術や文化と出会い、主体的に活動できる場として、音楽や演劇、式典や講演会等の様々な演目に高水準で対応することのできる規模と設備を有する施設とします。
- ・未来を担う人々が芸術や文化にふれ、親しむことで、豊かな心と感性を育てることのできる施設とします。

○人が集い、躍動し、にぎわう交流拠点

- ・人々の交流により、みとの魅力を発信でき、コンベンションの会場として利用しやすい施設とします。
- ・開かれた空間にいつでも人が集い、生き生きと活動し、まちとつながることで、にぎわいを生み出す施設とします。
- ・まちなかの交流拠点として、近隣商業施設や宿泊施設等と連携しながら、新たなにぎわい、交流を生み出し、活力あるまちづくりをリードする施設とします。

○人にやさしく、アートな景観、文化あふれるまちの拠点

- ・誰もが使いやすいユニバーサルデザイン^{注1}の理念を取り入れるとともに、環境に配慮した施設とします。
- ・市民の芸術や文化の拠点にふさわしい、周辺環境と調和した景観を創出する施設とします。
- ・芸術や文化の創造活動を通じて泉町1丁目南北地区をはじめとした近隣の商業施設、偕楽園や弘道館等の歴史的資源、既存の文化施設等と連携しながら、まちづくりに積極的に関わる施設とします。

これら3つの基本方針に掲げた拠点としての役割を果たしていくために、コンサートやイベント、コンベンションを積極的に誘致し、交流人口の増加とまちの活性化に向けて取り組みます。

そして、新市民会館は、市民とともに、多様な人々の交流、多彩な文化を創造しながら、ひと・まちが輝くステージを目指します。

^{注1}ユニバーサルデザイン：障害の有無，年齢，性別，言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように施設や生活環境をデザインすること。

3 新市民会館の機能及び規模

新市民会館整備の基本理念及び基本方針を満たす施設の機能及び規模について次のとおり定めます。

(1) ホールの規模

ホールを核とする文化施設・複合施設の他市事例を見ると、県内における文化施設のホール規模については、茨城県立県民文化センターが1,514席となっているほか、ひたちなか市文化会館で1,368席、日立市民会館で1,309席となっています。また、他県においては、中核市における文化施設のホール席数は、1,500～2,000席程度、政令指定都市においては、2,000～3,000席程度となっています。

また、ロック・ポップス系プロモーター等専門家からのヒアリングにおいて、ホールの規模は、採算性を踏まえると客席数が多いことは好ましく、水戸市に2,000席規模のホールができた場合には、全国各地を回るホールツアーの会場として使用できるなど、稼働率向上の可能性が広がるとの意見が示されました。

したがって、これらを踏まえ、市民の芸術文化活動での使用とあわせ、人気アーティストのコンサートやイベントの誘致を推進するため、新市民会館については、ホールの席数を2,000席程度と設定します。

なお、ホールの利便性を高めるため、コンサートやイベントの規模にあわせ、客席の一部使用などフレキシブルな活用が可能な施設構造を検討します。

(2) コンベンションの開催に求められる規模・機能

政令指定都市においては、5,000人程度のコンベンション開催が可能な施設が多く見られますが、他市の調査結果によれば、コンベンションの開催規模は3,000人程度までが9割以上を占めています。

このため、新市民会館においては、全国規模のコンベンションを積極的に誘致することを可能とするとともに、施設の稼働効率を高めるため、適正規模である3,000人程度のコンベンションの開催が可能な機能を備えるものとします。

また、全国規模のコンベンションの開催のためには、メイン会場となるホールに加え、展示会場や分科会等のための会議室が必要となっており、旧市民会館においても市民ニーズの高かった各種会議室を含め、3,000人規模のコンベンションの開催が可能となる十分な広さと数を備えた展示室や会議室等を確保することとします。

第3章 施設計画

1 施設の基本的な構成

新市民会館は、基本理念及び基本方針を実現するために、様々な施設及び機能を備えたものとし、次に示す7の部門から構成します。

各部門において収容が可能な人数及び想定される面積は次の表のとおりであり、施設全体の規模としては、施設の配置等により変動しますが、概ね18,000～20,000㎡と想定されます。

部 門	各部門の機能	収容人数 (人)	想定面積 (㎡)
	代表的な室名		
①大ホール部門	市民の芸術文化の活動・鑑賞の場、 コンベンションの核となる場	2,000	6,000
	舞台、客席、ホワイエ ^{注1} 、楽屋等		
②多機能ホール部門	市民の芸術文化の活動・鑑賞の場、 コンベンションにフレキシブルに対応する場	500	1,200
	舞台、可動客席、ホワイエ、楽屋等		
③展示ホール部門	市民の芸術文化の活動・発表の場、 コンベンションの展示の場	300	600
	展示ホール（500㎡程度）、倉庫等		
④会議室部門	市民ニーズの高い会議室、 コンベンションの分科会の場	900	2,000
	大会議室、中会議室、小会議室等（15～20室程度）		
⑤創造支援部門	市民の芸術文化の活動・創造の場	—	800
	各種練習室、和室等（10～15室程度）		
⑥交流部門	市民が日常的に集える交流の場	—	1,000
	市民への情報発信の場		
⑦管理運営部門	エントランスホール、ロビー、喫茶、託児室等	—	6,400
	市民の活動を支える管理、運営の場		
合 計		3,700	18,000

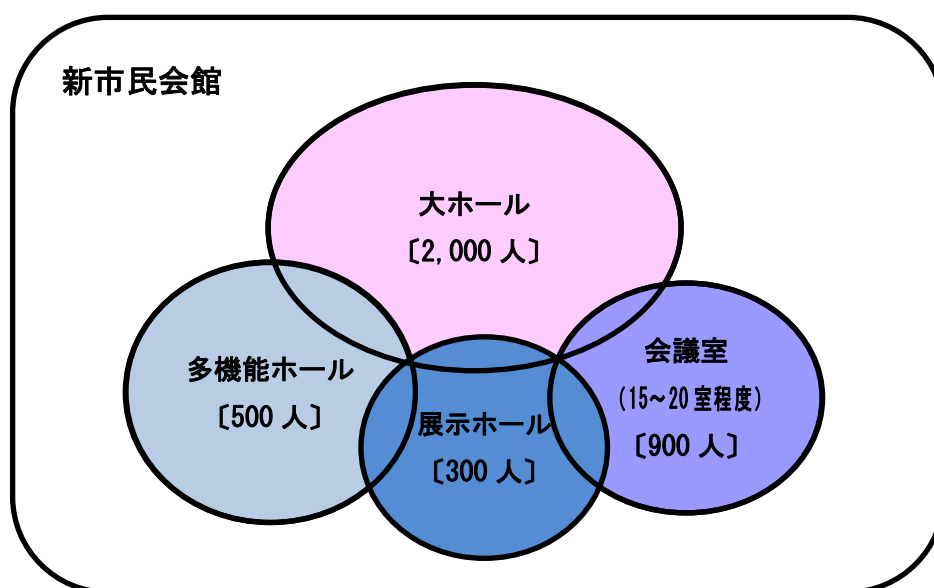
※1 収容人数及び想定面積については、今後の事業の進捗により変更となります。

2 上記は、泉町1丁目北地区の四方を道路で囲まれた1ブロック（約1ha）を敷地として想定したものです。

新市民会館は、ユニバーサルデザインの理念を取り入れ、誰もが使いやすい施設とします。

^{注1}ホワイエ：劇場の入り口から客席にいたる空間。一般的には劇場のロビーのこと。（「劇場・音楽堂等で働く人のための舞台用語ハンドブック」（2014年3月 公益社団法人全国公立文化施設協会発行。以下「舞台用語ハンドブック」という。）から引用）

【コンベンションへの対応】



※ 最大3,700人の収容人数となる複数の部門を複合的に利用することにより、
3,000人規模のコンベンションに対応

【参考 類似施設の規模】

2,000席規模の大ホールを有する類似施設について、下記に示します。

施設名称	構造	階数	主な機能	延床面積 (㎡)
キッセイ文化ホール (長野県松本文化会館) (1992年開館)	SRC, RC, S	地上5階 地下1階	大ホール(2,000席, 客席2層) 中ホール(746席) 練習室(1室) 各種会議室(5室)	16,497
アルカス SASEBO (シーサイドホール・アル カスさせぼ 佐世保地域 交流センター) (2001年開館)	SRC, RC, S	地上6階 地下1階	大ホール(2,000席, 客席3層) 中ホール(500席) イベントホール(350席) 各種練習室(5室) 各種会議室(7室)	22,598
いわきアリオス (いわき芸術文化交流館) (2008年開館)	SRC, RC, S	地上6階 地下2階	大ホール(1,840席, 客席4層) 中劇場(687席) 小劇場(233席) 音楽小ホール(200席) 各種練習室(16室)	27,547

※構造凡例 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造, RC：鉄筋コンクリート造, S：鉄骨造

2 各部門の内容

(1) 大ホール部門

- ・ 様々な演目に対応できる多目的ホール
- ・ 人気アーティストの公演でも採算のとれる 2,000 席程度の大ホール
- ・ 人数規模に応じて客席数を区分できる使いやすい客席構成

ア ホールの用途

旧市民会館は、多目的ホールとして、様々な催し物に利用されてきました。コンサート、演劇といった芸術文化にかかる催し物のみならず、各種団体の大会や講演会等ジャンルを限ることなく幅広い用途に対応できたホールでした。

新市民会館の大ホールも、これまでの旧市民会館の歴史を引き継ぎ、市民が身近に音楽、オペラ、ミュージカル、バレエ、演劇、伝統芸能など、様々な優れた芸術文化を鑑賞するとともに、市民による芸術文化の活動及び発表の場として、さらには各種団体の式典・集会・講演会等多彩な催し物に利用されることが期待されています。また、コンベンションを行う際の中心となる施設としての役割も期待されています。

その一方で、新市民会館に隣接する水戸芸術館には、音楽専用ホールであるコンサートホール A T M (680 席) 及び演劇専用ホールである A C M 劇場 (472 席から 636 席まで可変) があります。

新市民会館は、水戸芸術館の音楽専用ホール及び演劇専用ホールと役割を分担し相互に補完しあう施設として位置付け、大規模な催し物にも対応できる客席と、様々な演目に対応することのできる高い性能を持つ舞台設備を備えた多目的ホールとして計画をします。

イ ホールの形式

新市民会館の大ホールは、先に述べた理由により多目的ホールとしますが、さらに、客席の形式については、1 階席のみのものから 2 階席、3 階席、4 階席まであるもの等が考えられます。

大規模ホールにおいて客席数を一定にした場合、一般的には客席の階層が多くなるほど客席部の横幅を抑えることが可能となり、その結果、音響的に良い効果が得られるとされています。しかし、その一方で、客席部の横幅が狭まれば、必要な客席数を確保するために列が多くなり後方の客席とステージとの距離が離れ視認性は損なわれることとなります。

新市民会館の大ホールは、良質な音響空間を実現するとともに、コンベンション等での利用時の舞台視認性の確保も考慮しながら、検討します。

ウ 客席

① 客席数

大規模なコンベンションにも対応でき、人気アーティストの公演でも採算をとりやすい2,000席程度とします。

② 客席構成

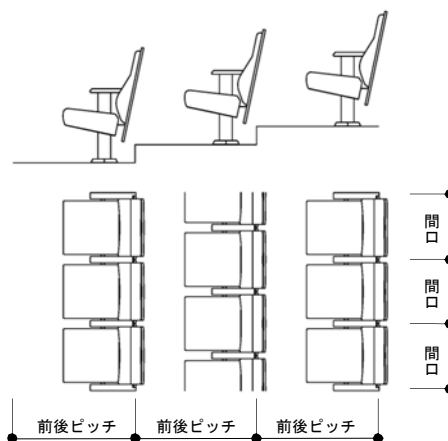
客席の一部使用に対応できるなど、使いやすい客席構成とします。また、すべての客席から良好な条件で鑑賞できるように、客席を千鳥配置とするなど、配置や傾斜に配慮して計画します。

③ 座席寸法

固定座席は、ゆったりと鑑賞ができるよう座席幅や前後間隔に配慮し、椅子間口530mm、前後ピッチ950mm程度を目標値に設定します。

【大ホール座席寸法の他の施設との比較】

施設名称	椅子間口 (mm)	前後ピッチ (mm)	座席数
旧 市 民 会 館	450	900	1,004 席
県民文化センター（改修後）	500	900	1,514 席
アルカス SASEBO（2001 年開館）	500	950	2,000 席
いわきアリオス（2008 年開館）	500-520	950	1,840 席
オリンパスホール八王子（2011 年開館） （八王子市民会館）	500-520	950	1,869 席
フェスティバルホール （大阪市北区中之島、2013 年開館）	530	940	2,700 席
新 市 民 会 館	530	950	2,000 席程度



④ 車いす席

車いすを使用するお客様のための車いす席を設置します。

⑤ 親子室

小さなお子様と一緒に鑑賞ができるように、ホール内に親子室の設置を計画します。

エ 舞台

① 舞台形式

様々な演目に対応することのできる多目的ホールとするため、プロセニウム^{注1}形式の舞台とします。可動型の音響反射板^{注2}を設置し、生演奏にも十分に対応できる舞台とします。

② 舞台間口、高さ

舞台間口寸法は、多くの演目に柔軟に対応できる幅 18m（10 間）程度とし、高さは 10m～15m程度の範囲内で検討します。

③ 舞台幅、奥行き

場面転換等に配慮し、上手・下手袖舞台^{注3}の幅の合計が舞台間口幅 18m（10 間）と同等程度の広さを有することを原則とします。舞台奥行きは、演技エリアとして緞帳から Horizont 幕^{注4}までを 18m（10 間）程度確保し、合計で 20m程度とすることを目標とします。

④ スノコ^{注5}高さ

緞帳等が舞台上部に格納できるように舞台間口高さの 2 倍 + 2 m程度を確保します。

⑤ オーケストラ迫り^{注6}

バレエ等の演目に対応するため、オーケストラ迫りを設置します。面積は 100～120 m²程度確保することを目標とします。オーケストラ迫りは、電動で昇降できるものとし、オーケストラ迫り部分の客席は舞台上又は客席部下に容易に格納できる機構を検討します。また、オーケストラ迫りを舞台レベルまで上げて、前舞台（拡張舞台）として利用することも検討します。

⑥ 舞台吊物機構の配置

舞台上部の道具用バトン^{注7}や幕用バトンはできる限り均等間隔で配置し、舞台照明用バトンは舞台設営時の作業性を考慮してライトブリッジ^{注8}の採用を検討します。また、音響反射板は主舞台演技エリアに支障の少ない収納方式にて計画します。

注1 プロセニウム：プロセニウム・アーチの略。舞台と客席がプロセニウム（額縁）で明確に区分されている劇場の方式。オペラやバレエの発展とともに発達した。舞台芸術公演のほか、式典などにも対応しやすく、公立文化施設で多く採用されている。額縁舞台のこと。（「舞台用語ハンドブック」から引用）

注2 音 響 反 射 板：プロセニウム形式の舞台で、生音の響きを豊かにするために設置される反響板のこと。多目的ホール独特の設備で、通常は舞台上部や後部などに格納され必要に応じて設置される可動式が一般的。（「舞台用語ハンドブック」から引用）

注3 上手・下手袖舞台：客席からは見えない舞台の上手下手の横の部分。上手側を「上手袖舞台」、下手側を「下手袖舞台」という。上手は舞台から客席に向かって左側、下手は舞台から客席に向かって右側。（「公立文化施設 舞台技術ハンドブック」（2007 年 3 月 社団法人全国公立文化施設協会発行。以下「舞台技術ハンドブック」という。）から引用）

注4 Horizont 幕：舞台奥の正面にある白に近い明るい色の幕。無限の空間を意味する。（「舞台技術ハンドブック」から引用）

注5 ス ノ コ：舞台上部の吊物機構を設置する床。床が簀の子（すのこ）状になっている。（「舞台用語ハンドブック」から引用）

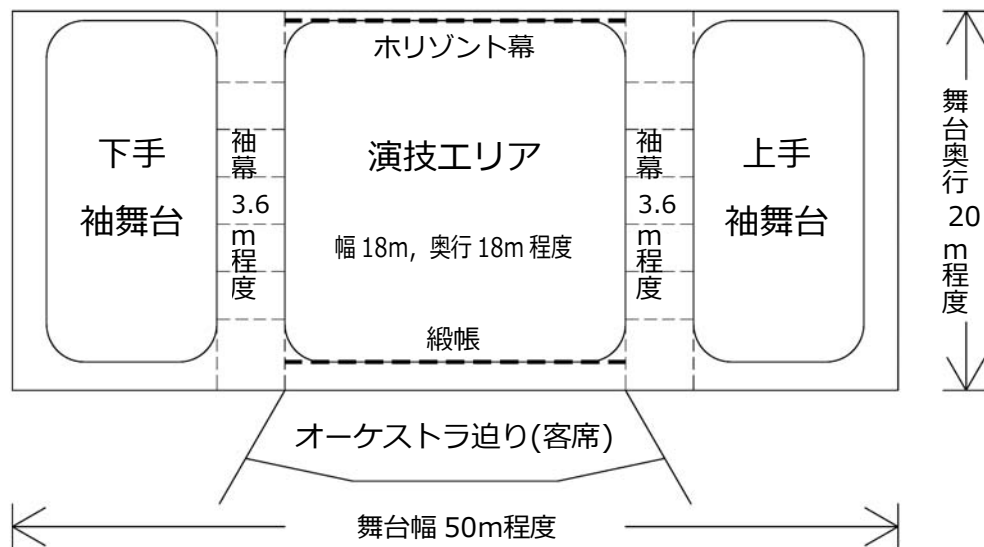
注6 オーケストラ迫り：オーケストラピット（オペラ、バレエ等でオーケストラが演奏する舞台と観客の間にある一段掘り下げられた場所）を上下に昇降させるための舞台機構装置。

注7 バ ト ン：舞台では簀の子から吊り下げられている、上下に移動可能な道具用美術パイプ。ほかに照明用、文字幕用、袖幕用などがある。（「舞台用語ハンドブック」から引用）

注8 ライトブリッジ：舞台照明用バトンを大型化し、作業スタッフが乗り込める構造にしたもの。

【舞台イメージ図】

上手・下手袖舞台の幅の合計が演技エリア幅（18m）と同等程度の広さを有することを原則とする。



※オーケストラ迫り使用時は、その部分の客席数が減ります。

オ ホワイエ

① ホワイエ

公演等の休憩時間に、観客がゆったりと休める空間を演出します。また、ビュッフェコーナーを設置し、レセプションなどでの利用も考慮した計画とします。なお、大ホールを使用しないときは、市民の日常的な交流の場として活用することも検討します。

② 客用トイレ

法令の基準を満たすだけでなく、女性用のトイレブース数を多くし、公演時の混雑が緩和されるよう十分な数を確保します。また、車いす使用者、高齢者、小さなお子様連れの方など、誰でも使える多機能トイレを適所に設置します。女性用トイレに男児用の小便器を設置することも検討します。

③ 主催者事務室

催事の客席案内係の控え室となる主催者事務室をホワイエ・ロビーに面して設置することを検討します。

カ 楽屋

① 楽屋構成

舞台にできるだけ近く、舞台と同一階に配置し、出演者の利便性に配慮した動線計画とします。楽屋構成は、収容人数を出演者の多いフルオーケストラ 100 名程度と想定し、個室、小、中、大楽屋と様々なタイプ、大きさの楽屋を計画します。大楽屋は 2 室に分割ができる構造とすることも検討します。

② 楽屋諸室等

楽屋事務室、主催者・スタッフ控え室、楽屋ロビー、シャワー室等を設置します。出演者の多い催事等にも対応するため、創造支援部門又は会議部門の諸室を臨時の楽屋として利用できるように動線計画、室内計画等を検討します。また、ホールを使用していないときは、楽屋を会議室等として利用できるように計画とすることも検討します。

舞台に出る直前に音出しができるように、遮音性のある楽屋又は練習室の設置を検討します。楽屋廊下の幅は有効で 2.5m 程度確保し、ゆとりのある通路とします。

キ 搬入出スペース

11 t トラック 2 ～ 3 台が同時に荷下ろし可能なスペースを確保します。トラック荷台後方への荷下ろしに加えて、ウイング車^{注1}の側面からの荷下ろしにも対応できる計画とします。また、プラットホームを設置し、雨天、荒天時等にも搬入出に支障が生じないような計画とします。

ク 倉庫等

大道具倉庫、機材庫、ピアノ庫等備品の種類に応じた倉庫を計画します。特にピアノ庫はピアノを複数台収納できる十分なスペースとし、空調管理を行う計画とします。

^{注1} ウイング車：バン型車両の荷物室の側面から天井部分までを一体的に跳ね上げて、側面から積み下ろしを容易にする方式のトラック。

(2) 多機能ホール部門

- ・ 演劇等の公演やレセプションの会場など幅広い用途に利用できるホール
- ・ 500 席程度で平土間^{注1}としても利用できる多機能ホール

多機能ホールは、演技者と観客の距離感がより緊密で市民の様々な芸術文化活動の実践の場としても使いやすいホールとします。客席を可動式とし、収納することにより平土間空間としても利用できる多機能ホールとして、音楽や演劇等の公演、各種講習会、講演会、展示会、レセプション会場など幅広い用途に利用できるホールとして計画します。

ア 客席

客席数は 500 席程度とします。客席を収納可能な可動式とすることで、平土間空間として利用できることも検討します。コンベンション利用を考慮し、座席への収納式テーブルの設置も検討します。また、舞台設備を操作するための調整室の設置を検討します。

イ 舞台

プロセニウム形式やエンド・ステージ^{注2}形式などに対応する舞台として計画します。大ホールよりも一回り小さな舞台として幅 14.4m（8 間）程度、奥行き 5.4m（3 間）程度を確保します。計画に応じて、可動型の音響反射板の設置も検討します。

ウ 専用ホワイエ等

大ホールと同時に多機能ホールを使用できるように、専用のホワイエ、客用トイレ、楽屋、備品倉庫をそれぞれ設置します。施設の有効利用を図るため、大ホール部門、会議室部門、創造支援部門等との連携を図れるよう動線計画、室内計画を検討します。

(3) 展示ホール部門

- ・ コンベンションにおける展示場としても利用できる汎用性のある展示ホール

面積は 500 m²程度とします。市民の芸術文化活動の発表の場及びコンベンションにおける展示場として計画します。絵画等の平面作品、彫刻等の立体作品など様々な展示ができるほか、各種ブースの設置にも対応できる計画とします。

また、コンベンション利用の際は、大ホール部門、多機能ホール部門、会議室部門等と連携した利用が可能な計画とします。

^{注1} 平 土 間：段差のない平らな床の空間のこと。

^{注2} エンド・ステージ：オープン・ステージの一形式で、長方形の劇場の端に舞台があり、対面する観客席のある形式。（「舞台用語ハンドブック」から引用）

(4) 会議室部門

- ・市民の様々な活動やコンベンションの分科会などに利用できる充実した会議室

各種会議や研修会など、市民の様々な活動に使用できる会議室とします。大、中、小の異なる規模の会議室を15～20室程度整備し、可動間仕切り等によりフレキシブルな使い方ができる構成とすることを検討します。

大会議室は、同時通訳用の仮設ブース等を設置することにより国際会議も開催可能な規模、室内計画とし、また、コンベンション利用の際は、大ホール部門、多機能ホール部門、展示ホール部門等と連携した利用が可能な計画とします。

(5) 創造支援部門

- ・市民の日常の芸術文化活動に使用できる練習室
- ・伝統文化の継承にも使える和室

市民の芸術文化活動の創造の場として練習室等を10室～15室程度計画します。

ア 練習室

音楽や演劇など市民の日常の練習場所として、遮音性能の確保や鏡の設置など、目的に応じた室内計画を行います。また、出演者数が多い場合の臨時の楽屋としての利用も検討します。

練習室の一室は、オーケストラのリハーサルを舞台上と同じ配置で行うことが可能な広さとします。音響性能を確保するために天井高さを確保するとともに遮音性能の確保や出演者の動線に配慮した配置計画を行います。

イ 和室

華道、茶道、着付けなど、日本の伝統文化の継承のためにも使える場所として、和室の設置を計画します。

(6) 交流部門

- ・催事，観光案内等の情報を発信できるエントランスホール
- ・展示スペースも備えたエントランスホール

市民が日常的に集える交流の場，市民への情報発信の場として計画します。エントランスホールは，公演の開場までの時間を屋内で待つことができることとするほか，芸術文化や観光等の情報の発信の場として，さらには，小規模の展示が可能な空間とすることも検討します。市民に開かれた，市民が気軽に訪れることのできる「市民ラウンジ」としての機能や小さなお子様連れの方も訪れやすくなるように，託児室を設置することも検討します。

交流部門や大ホール部門のホワイエ等には，来場者の手荷物，コート等を預かるクロークを設置するとともに，ロッカーの設置も検討します。

(7) 管理運営部門

市民の活動を支える管理，運営の場として計画します。スタッフが管理，運営を円滑に行うために必要な執務スペースを確保します。

また，災害対策における必要機能の確保に配慮した計画を行い，災害発生時には帰宅困難者の避難場所としても活用できるよう備蓄倉庫等の設置を検討します。

3 耐震安全性の確保

国土交通省の基準では、人命の安全確保や官庁施設の機能確保を目的として、構造体に関する耐震安全性の目標を次のとおり定めています。

【官庁施設の総合耐震・対津波計画基準】

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。 (重要度係数 ^{注1} は 1.5)
	II 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。 (重要度係数は 1.25)
	III 類	大地震動により構造体の部分的な破損は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。 (重要度係数は 1.0)
建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

新市民会館は不特定多数の方々が使用する施設であり、災害時は帰宅困難者の一時避難所となる施設であることから、大地震が発生した場合でも、施設の機能を維持する必要があります。

このため、構造体は「II 類」、建築非構造部材は「A 類」、建築設備は「乙類」に相当する性能を持たせる方針とし、設計段階で綿密な検討を行い、十分な耐震安全性を確保します。

^{注1} 重要度係数：国土交通省基準において、耐震安全性の目標を達成するために、大地震動時の変形を制限する観点から、目標に応じた耐力の割り増しを行うこととされており、この耐力度を表す係数のこと。

第4章 敷地計画

1 整備計画地の概要

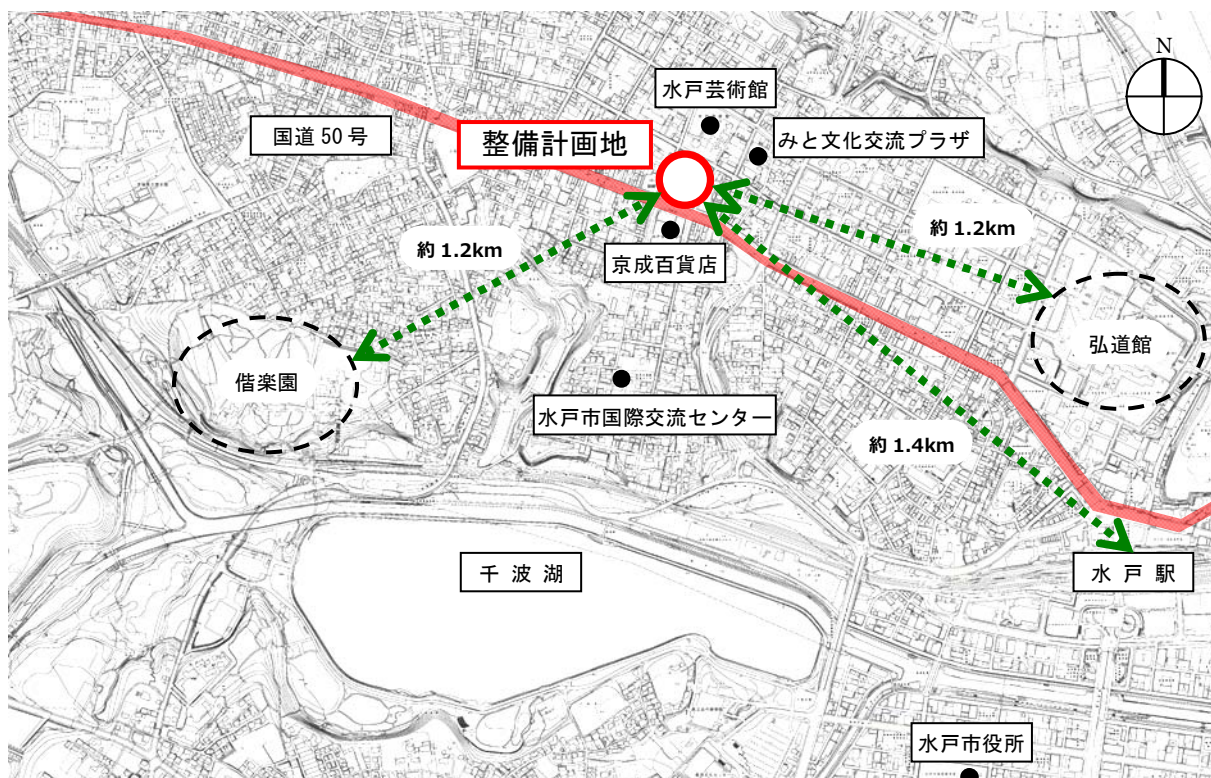
(1) 整備計画地の現況

整備計画地の泉町1丁目北地区は、本市の中心市街地のほぼ中央に位置しており、路線バス等公共交通機関によるアクセス性に優れた場所にあります。

整備計画地周辺には、水戸芸術館や大規模商業施設、公共施設等が集中しており、新市民会館は、これらの施設との地理的な優位性を生かしながら有効に連携が図れる立地にあります。また、偕楽園や弘道館といった観光資源、歴史的資源へのアクセスの中間的な位置にあり、それぞれの施設を結ぶハブ機能が期待できる立地でもあります。以下に、整備計画地と周辺施設との関係性を示します。

【整備計画地と周辺施設との距離】

施設名称	整備計画地からの距離	施設概要（新市民会館との連携）
水戸駅	約 1.4 km	整備計画地までバスで5～7分、徒歩で15～20分
水戸芸術館	整備計画地北側に立地	芸術文化の拠点 （芸術文化のまちづくりに向けた複合的な機能連携）
京成百貨店	整備計画地南側に立地	大規模商業施設 （にぎわい、交流の創出に向けた複合的な機能連携）
みと文化交流プラザ	約 100 m	近隣公共施設（新市民会館との機能の相互補完）
水戸市国際交流センター	約 500 m	近隣公共施設（新市民会館との機能の相互補完）
偕楽園	約 1.2 km	歴史的資源 （アフターコンベンションでの活用）
弘道館	約 1.2 km	歴史的資源 （アフターコンベンションでの活用）



(2) 整備計画地の区域

整備計画地は、四方を道路で囲まれた下記に示す 約 1 ha の区域と設定します。

【整備計画地の区域】



【整備計画地に接する道路の現況】

道路位置	道路名称	現況幅員	歩道状況	通行方式
南側道路	国道 50 号	27m	両側歩道	対面通行
西側道路	市道上市 189 号線 (都市計画道路 7・5・9 号)	7 m	片側歩道	北方向への 一方通行
北側道路	幹線市道 4 号線	11m	両側歩道	対面通行
東側道路	市道上市 192 号線	7 m	片側歩道	南方向への 一方通行

(3) 整備計画地の法的条件

整備計画地の法的条件は、次のとおりです。

ア 都市計画法及び建築基準法

所在地	茨城県水戸市泉町1丁目7番地内	
整備計画地の面積	10,012.42 m ² （登記簿面積）	
用途地域	商業地域	
	容積率	600%
	建ぺい率	80%※
防火指定	防火地域	
高度地区	第6種高度地区（高さの最高限度 60m以下）	
道路斜線	適用距離	25m
	勾配	1.5
隣地斜線	立上り	31m
	勾配	2.5
北側斜線	制限なし	
日影規制	制限なし	

※建築基準法第53条第5項第1号の規定により、当該地域内の耐火建築物は建ぺい率の制限が適用されませんので、建ぺい率100%まで建築可能となります。

イ 電波法

整備計画地は、一部を除き電波法に基づく電波伝搬障害防止区域^{注1}となっています。

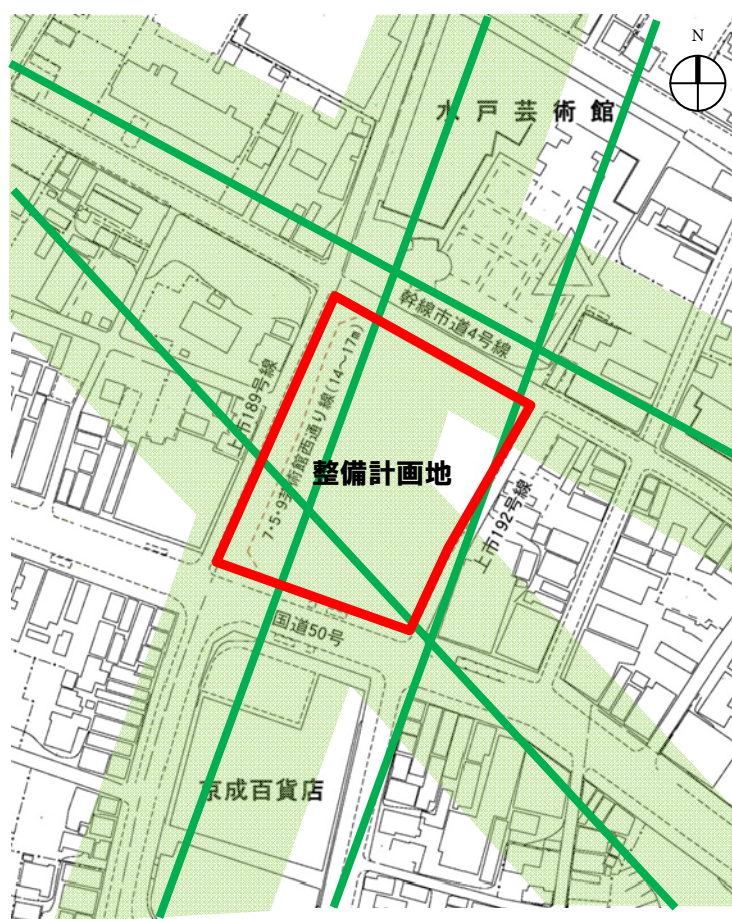
① 電波伝搬障害防止区域の留意点

計画建物を伝搬路上に配置し、かつ建物高さが地上31mを超える場合は、あらかじめ総務大臣にその高層建築物等の位置、高さ、形状等の届け出が必要です。

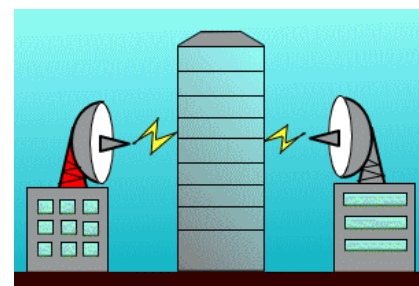
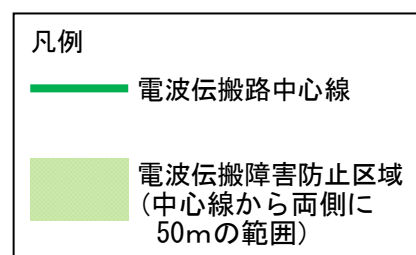
② 建築工事の制限

障害原因となる旨の通知を受けた場合は、通知を受けた日から2年間は障害原因となる部分に関して工事を行うことはできなくなります。

ただし、工事の計画を変更してこれを届け出た結果、障害原因とならない旨の通知を受けたとき又は重要無線通信の無線局免許人との間に協議が整ったとき、工事制限は解除されます。



※総務省「伝搬障害区域図」をもとに作成



電波伝搬障害のイメージ
(総務省ホームページより)

^{注1} 電波伝搬障害防止区域：電波伝搬障害防止制度において、電気通信の確保、人命・財産の保護や治安の維持などの重要無線通信について、高層建築物等による通信の突然の遮断を回避するために、総務大臣が指定する区域。

2 大ホールの形式の検討

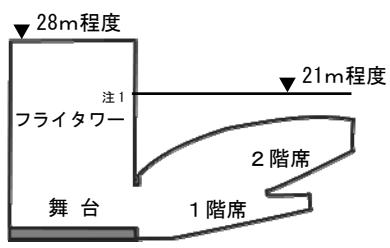
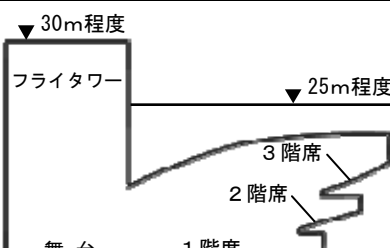
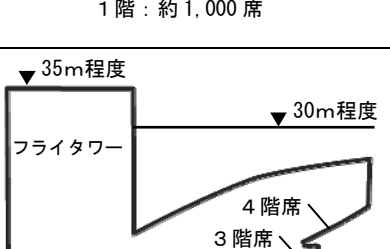
(1) 多目的ホールの形式の特徴

2,000 席規模の多目的ホールの形式としては、客席が1階席のみのものから2階席、3階席、4階席まであるものが考えられます。

客席が1階席のみの形式のホールは、2,000 席規模の場合、平面的な必要面積が大きくなり、大ホール以外の施設の配置上の自由度を制限することとなるので検討から除外します。

次に、下表において、客席が2階席まであるホール（客席2層形式）、3階席まであるホール（客席3層形式）及び4階席まであるホール（客席4層形式）の特徴を整理します。

【ホール形式による特徴】

形式	模式断面図	特 徴		
		項目	評価及び概要	
A 客席2層形式	 2階：約 800 席 1階：約 1,200 席	① 舞台の視認性	○	舞台からの距離や舞台を観る角度が小さく、芸術鑑賞やコンベンション時の舞台視認性に優れる。
		② 生演奏時の音響性能	△	客席部横幅が大きいので、壁からの反射音が客席中央部に届きにくく、音響的には好ましくない。
		③ 客席の一部使用への対応	△	客席の一部使用への対応のバリエーションが少ない。
		④ 客席部の平面的な必要面積	△	平面的な必要面積が大きく、配置上の自由度が制限される。
		⑤ 建設コスト	○	客席階ごとに設置するホワイエ、トイレ等付帯施設が少なくコストは低い。
B 客席3層形式	 3階：約 500 席 2階：約 500 席 1階：約 1,000 席	① 舞台の視認性	○	後方の席でも舞台を観る角度が急にならず、芸術鑑賞やコンベンション時の舞台視認性に優れる。
		② 生演奏時の音響性能	○	客席部横幅が小さいため、壁からの反射音が客席中央部に届きやすく、音響的に良い効果が得られる。
		③ 客席の一部使用への対応	○	2～3階席の入場を制限することにより、座席数を段階的に変化させての使用が可能。
		④ 客席部の平面的な必要面積	○	客席を3層にしているため平面的な必要面積が小さく、配置上の自由度が確保できる。
		⑤ 建設コスト	△	客席階ごとに設置するホワイエ、トイレ等付帯施設が多くコストが大きい。
C 客席4層形式	 4階：約 400 席 3階：約 300 席 2階：約 300 席 1階：約 1,000 席	① 舞台の視認性	△	4階席部分では、客席から舞台を観る角度が急になり、舞台視認性があまりよくない。
		② 生演奏時の音響性能	○	客席部横幅が小さいため、壁からの反射音が客席中央部に届きやすく、音響的に良い効果が得られる。
		③ 客席の一部使用への対応	○	2～4階席の入場を制限することにより、座席数を段階的に変化させての使用が可能。
		④ 客席部の平面的な必要面積	○	客席を4層にしているため平面的な必要面積が小さく、配置上の自由度が確保できる。
		⑤ 建設コスト	△	客席階ごとに設置するホワイエ、トイレ等付帯施設が多くコストがさらに大きい。

注1 フライタワー：舞台上部のボタンや照明等を設置するスペース。

（２）多目的ホールの形式の検討

次に、各形式の特徴を比較します。

ア Aタイプ（客席２層形式）

客席と舞台の距離が小さく舞台を見下ろす角度も小さいため、後方の席からでも舞台の観やすさに優れます。また、客席階層が少ないので、ホワイエ、客用トイレ等付帯施設の設置箇所も少なく、建設コストを抑えることができます。

しかし、客席の横方向の席数が多いため、生演奏の際の音が客席の中央部にまで届かない傾向にあり音響的には好ましくないこと、客席の一部を使用したい場合の対応としては、各階の席数が多いため、バリエーションが少なくなります。さらには、客席部の平面的な必要面積が大きくなり、大ホール以外の諸室の配置上の自由度が制限されてしまいます。

イ Bタイプ（客席３層形式）

舞台の観やすさは維持しながら、客席の横方向の席数を少なくできるため、生演奏時の音響面にも良い効果が得られます。また、客席の一部を使用したい場合の対応としては、上層階の客席を閉鎖して 1,000 席又は 1,500 席としても使用できるなどのバリエーションに優れます。さらには、客席部の平面的な必要面積も抑制できるため、大ホール以外の諸室の配置上の自由度も確保できます。

しかし、客席階層が増え、ホワイエ、客用トイレ等付帯施設の設置箇所も多くなるため、建設コストは、Aタイプよりも大きくなる傾向にあります。

ウ Cタイプ（客席４層形式）

Bタイプの良い点である生演奏時の音響性能、客席の一部使用時のバリエーション、客席部の平面的な必要面積の抑制の点において、同様に優れます。

しかし、客席の最上部である４階席においては、舞台を見下ろす角度が大きくなり、観やすさの点では劣ります。また、建築コストにおいても、客席階層がさらに増え、ホワイエ、客用トイレ等付帯施設の設置箇所がさらに多くなり、建設コストも大幅に大きくなります。さらには、コンベンション利用時の動線が複雑になりすぎること、フライタワーの高さが電波法の基準である 31m を超えるため届出等の手続きも必要となること、客席階層が増えるにつれて建物が高くなり、周辺への景観上の影響も大きくなるなど、デメリットも多くなります。

（３）多目的ホールの形式の決定

前項での検討から、Bタイプ（客席３層形式）は、

- ①舞台の視認性に優れる。
- ②生演奏での音響性能がよい。
- ③客席の一部使用へのバリエーションに優れる。
- ④平面的な必要面積が抑制でき、大ホール以外の諸室の配置上の自由度が確保できる。
- ⑤建設コストは、AタイプとCタイプの中間である。

と評価できました。

これらのことから、総合的に判断して、新市民会館の大ホールは、客席３層形式で整備することとします。

大ホールは「多目的ホール・客席３層形式」とする。

3 大ホールの配置の検討

新市民会館の大ホールは、多目的ホール・客席3層形式としますが、多目的ホールの大きな特徴は、舞台上部にフライタワーと呼ばれる大きな施設空間が存在することにあります。

フライタワーは、舞台の幕類や照明機器等の吊物を格納するために舞台のプロセニウム高さの2倍以上の高さが必要で、平面的には幅約50m、奥行約20mほどの大きさがあり、舞台レベルから約30mの高さまでの吹抜け空間となっています。

施設の全体配置を考えるうえで、フライタワーが景観に与える影響は大きく、また、フライタワー下部の舞台と舞台装置等の搬入出口は近接した位置に整備する必要があるため、整備計画地の四方道路への影響及び特徴を踏まえて配置を十分に検討します。

① 整備計画地の中央に配置

フライタワーを整備計画地の中央部に配置する場合、新市民会館の建物内部をフライタワーが分断する形となり、施設内の各室の移動経路も分断されるなど、コンベンション用途等での施設の一体利用に支障を来すため、望ましくありません。

② 国道50号に向けた配置

フライタワーを国道50号に向けて配置した場合、中心市街地のメインストリートに大きな壁が出現することになり、景観上望ましくありません。また、フライタワー隣接部に搬入出口を設置する必要があるため、多くの歩行者通行量が見込まれる当該路線の安全確保の面からこの配置は採用できません。

③ 市道上市189号線に向けた配置

フライタワーを市道上市189号線に向けて配置した場合、京成百貨店から水戸芸術館をつなぐ主要な歩行者動線となる路線に面して大きな壁が出現することになり、景観上望ましくありません。また、フライタワー隣接部に搬入出口を設置する必要があるため、一定の歩行者通行量が見込まれる当該路線の安全確保の面からこの配置は採用できません。

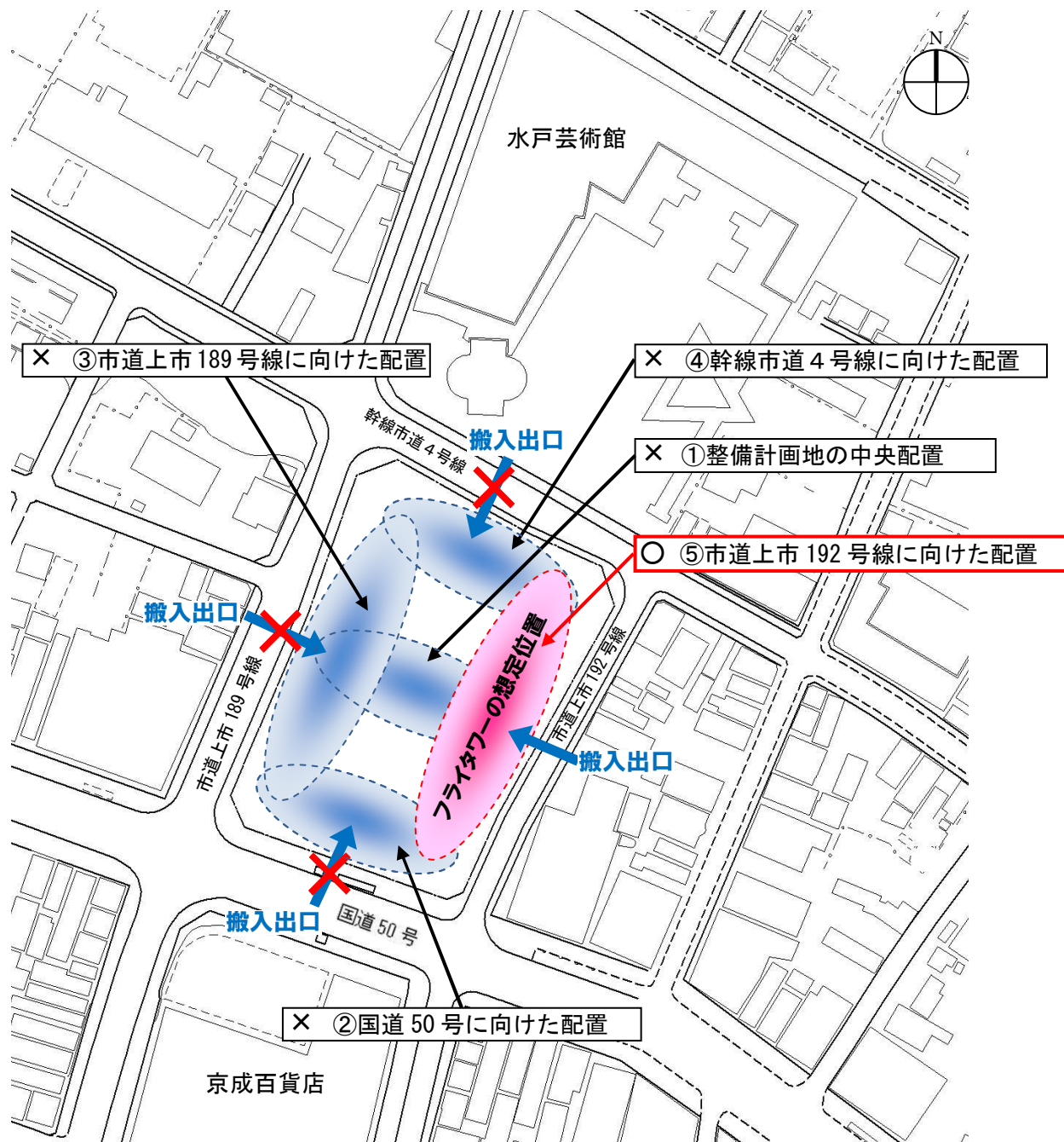
④ 幹線市道4号線に向けた配置

フライタワーを幹線市道4号線に向けて配置した場合、水戸芸術館に向けて大きな壁が出現することになり、水戸芸術館と新市民会館の一体感を阻害することになり、景観上望ましくありません。

⑤ 市道上市192号線に向けた配置

フライタワーを市道上市192号線に向けて配置した場合、上記①から④までに検討した配置に比べて影響が小さく、歩行者の安全確保の点から有利と考えられるため、この配置を採用することとします。

大ホールのフライタワー及び舞台搬入出口は整備計画地東側（市道上市192号線側）に配置



4 動線計画

(1) 歩行者動線計画

ア 現況歩行者動線の整理

① 泉町一丁目バス停留所からの動線

整備計画地南側には「泉町一丁目バス停留所」があり、大工町方面からのバス利用者はこのバス停から整備計画地へアクセスすることになります。

② 水戸駅から徒歩で来場する場合の動線

水戸駅から徒歩で来場する方々は、国道 50 号北側歩道沿いに整備計画地南東側からアクセスすると考えられます。

③ 国道 50 号南側歩道からの動線

水戸駅方面からのバス利用者及び京成百貨店利用者は、京成百貨店前の「泉町一丁目バス停留所」付近から来場するため、整備計画地南西側の泉町一丁目交差点の横断歩道からアクセスすると考えられます。

④ 水戸芸術館からの動線

水戸芸術館から来場される方々は、整備計画地北西交差点の横断歩道からアクセスすると考えられます。

⑤ 水戸京成パーキングプラザからの動線（近隣の民間大型駐車場）

整備計画地の北西方面には、民間立体駐車場である水戸京成パーキングプラザ(527 台)があり、ここからの来場者は、整備計画地北西交差点の横断歩道からアクセスすると考えられます。

イ ゆとりある歩行者動線の確保

水戸芸術館から京成百貨店までの連続性を生み出すために、整備計画地の東側と西側の道路に安全で快適なゆとりある歩行者動線を確保するとともに、整備計画地内に通路としても利用できる空間を整備し、催し物がないときでも人が集い、にぎわいが創出される歩行者動線を確保します。

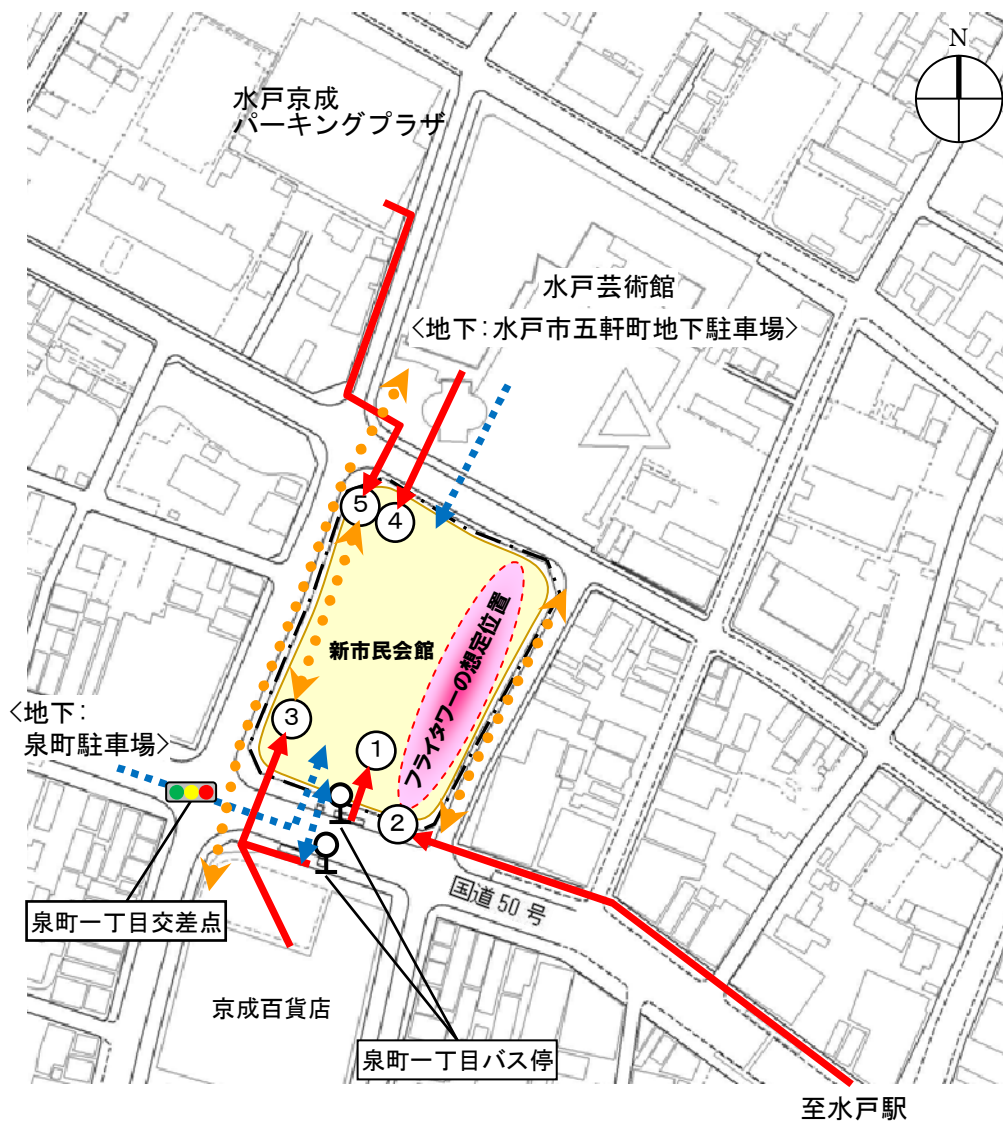
ウ 今後検討する新たな歩行者動線

整備計画地南側の国道 50 号の地下には泉町駐車場(200 台)が、また、水戸芸術館の地下には水戸市五軒町地下駐車場(217 台)があります。

これらの公共駐車場と連携を高めるとともに、来場者の利便性を確保するためにも、地下駐車場から地上に上がらずに直接、新市民会館へ来場する動線について検討します。

また、水戸芸術館及び新市民会館を核とした拠点づくりに向け、泉町 1 丁目南地区との連携を図るための新たな歩行者動線についても検討します。

【歩行者動線の整理】



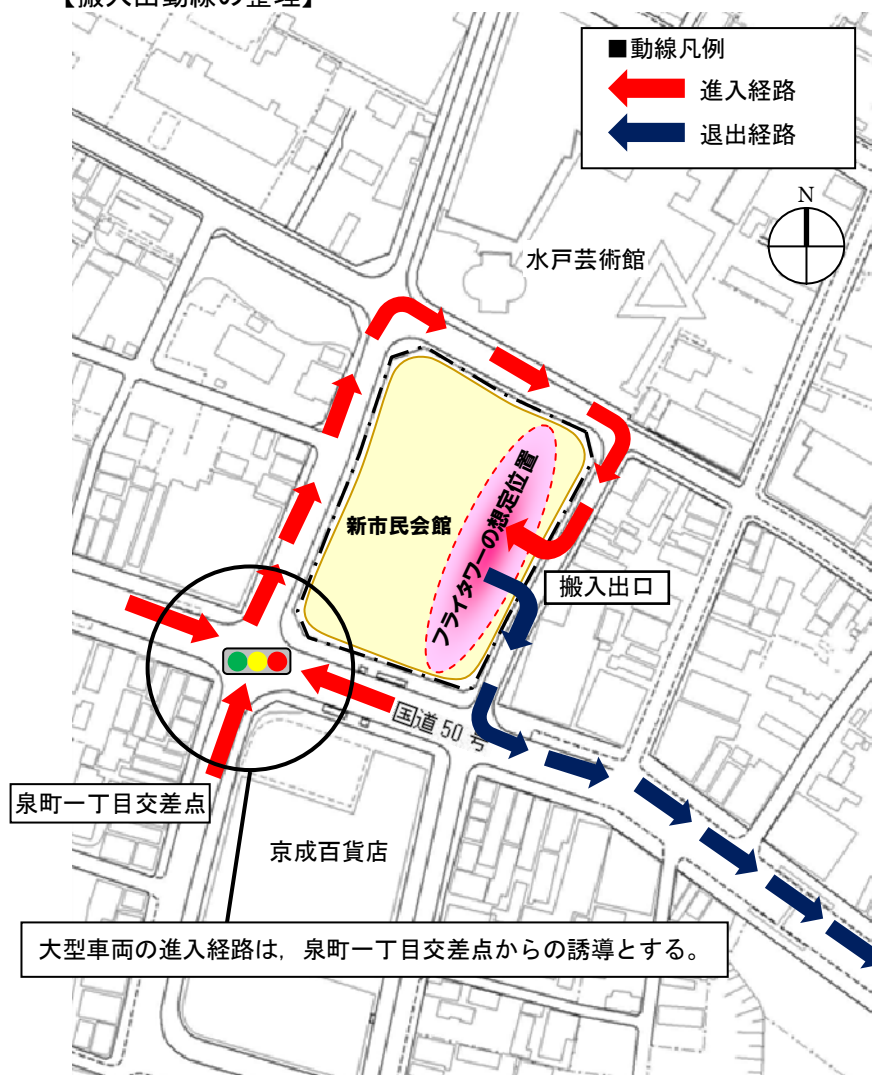
■動線凡例

- ← ①～⑤ 現況歩行者動線
- ← ● ● ● → ゆとりある歩行者動線
- ← ● ● ● → 今後検討する新たな歩行者動線

(2) 搬入出動線計画

大規模な公演時の資機材の運搬には11t大型トラックが使用されることが多く、一度に5～6台での搬入出も想定されます。「3 大ホールの配置の検討」で示したとおり、搬入出口の位置は整備計画地東側の市道上市192号線に面して設置されるため、これを基点とした円滑な進入経路と退出経路の設定を行います。

【搬入出動線の整理】



（３）周辺道路の整備

施設の配置に合わせて、周辺道路の整備を計画します。

ア 西側道路（都市計画道路）

整備計画地西側の市道上市 189 号線は、現況幅員約 7 m の一方通行の道路ですが、当該道路は都市計画決定されており幅員約 14m～17m で整備計画地側へ拡幅されることになります。整備後は、対面通行となり両側に歩道が設置されます。

イ 北側道路

整備計画地西側の市道上市 189 号線が対面通行可能な幅員に拡幅された場合、整備計画地北側の幹線市道 4 号線との交差点においては、幹線市道 4 号線西側方面から市道上市 189 号線の南側に向けて進入する車両が新たに発生することになり、円滑な交通処理と交通渋滞を回避するために幹線市道 4 号線への右折車線の設置が必要となります。これに伴い、道路幅員を現況幅員約 11m から部分的に幅員 14m 程度への拡幅を検討します。

ウ 東側道路

施設の配置に合わせて、大型搬入出車両は、整備計画地東側の市道上市 192 号線を経由して進入することになります。市道上市 192 号線は現況幅員約 7 m の一方通行で片側歩道の道路のため、当該道路の幅員を 10m 程度まで拡幅するとともに、歩行者の安全確保の観点から両側歩道の整備を検討します。

以上より、整備計画地周辺における円滑な交通処理と歩行者の安全を確保するとともに、さらなるアメニティ向上を図ります。

【周辺道路の整備概要】

市道上市 189 号線

- ・既に都市計画決定されており、幅員約 14m～17m へ拡幅
- ・一方通行から対面通行へ整備
- ・片側歩道から両側歩道へ整備

水戸芸術館

幹線市道 4 号線

- ・市道上市 189 号線への右折車線の設置に伴い幅員約 11m～14m へ拡幅



市道上市 192 号線

- ・大型搬入出車両の進入経路とし、幅員約 10m へ拡幅
- ・片側歩道から両側歩道へ整備

5 駐車場整備計画

駐車場の需要予測については、基本計画策定に当たって実施した市民アンケートの結果から得られた自動車利用率をもとに自動車での来場者数を予測し、駐車場整備の目標台数を設定します。

また、設定に当たっては、整備計画地近隣の既存駐車場との連携も含めて検討することとし、新市民会館の整備による新規駐車場需要台数から既存駐車場利用可能台数を差し引いて駐車場整備の目標台数を設定することとします。

(1) 駐車場需要台数の算定

駐車場需要台数の算定の考え方は下記のとおりとします。

$$\text{駐車場需要台数} = \text{最大来場者数（ア）} \times \text{自動車利用率（イ）} \div \text{平均乗車人数（ウ）}$$

ア 来場者数の想定

駐車場需要台数の検討における来場者数については、大ホールの収容人数である2,000人とします。（想定1）

また、全国規模のコンベンションを開催する場合についても、3,000人として検討します。（想定2）

最大来場者数の想定

想定1：大ホールを使用したコンサート等の開催時 2,000人

想定2：全国規模コンベンションの開催時 3,000人

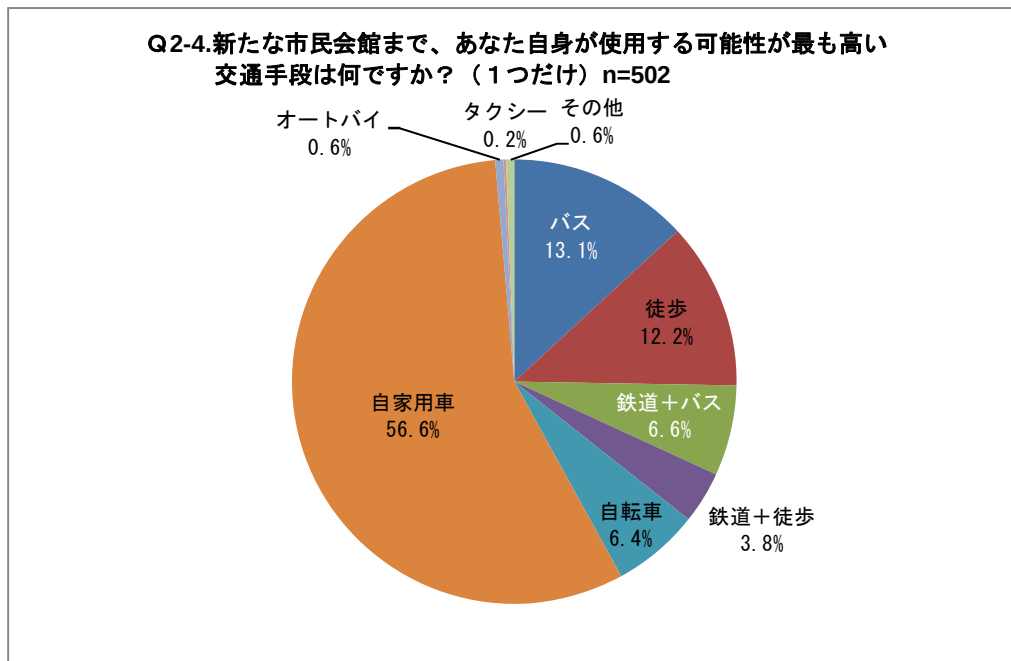
イ 自動車利用率

① 想定1の場合

今回実施した市民アンケートの結果をもとに下記のとおり設定します。

想定1 自動車利用率：自家用車 56.6% （回答数 502 人）

【市民アンケート「Q2-4」の結果より】



② 想定2の場合

水戸コンベンションビューローによる「平成24年度コンベンション開催に伴う経済波及効果事業報告書（平成25年3月）」の調査結果から、本市におけるコンベンション開催時の自動車利用率を下記のとおり設定します。

想定2 自動車利用率：自家用車 31.7% （回答数 437 人）

ウ 平均乗車人数

大ホール等の劇場における他市の事例を見ると、次のとおり平均乗車人数が示されています。

劇場における自動車利用者の平均乗車人数
平均乗車人数
 1.6 人/台（平日）
 2.0 人/台（休日）
 ※平成25年名古屋市実態調査結果より

また、水戸芸術館での公演日に行った調査によると、自動車での来場者の平均乗車人数は1.5～1.7人/台程度となっています。

【参考：水戸芸術館における平均乗車人数の調査結果】

	自動車での来場者数	自動車台数	平均乗車人数
平日	195 人	128 台	1.52 人/台
休日	281 人	170 台	1.65 人/台
合計	476 人	298 台	1.60 人/台

調査日： 平日／平成26年10月31日（金）

休日／平成26年11月2日（日）

これらのことから、新市民会館で設定する平均乗車人数は、中心市街地での実績値に近い1.6人/台と設定します。

エ 駐車場需要台数の算定

	最大来場者数	自動車利用率	平均乗車人数
想定1	2,000 人	56.6%	1.6 人/台
想定2	3,000 人	31.7%	1.6 人/台

以上より、駐車場需要台数は次の式により算定します。

想定1の場合 ー大ホール通常使用時(最大来場者数2,000人)ー

$$\begin{aligned}\text{駐車場需要台数} &= 2,000 \text{ 人(最大来場者数)} \times 56.6\% \text{(自動車利用率)} \div 1.6 \text{ 人/台(平均乗車人数)} \\ &= 708 \text{ 台}\end{aligned}$$

想定2の場合 ー全国規模コンベンション開催時(最大来場者数3,000人)ー

$$\begin{aligned}\text{駐車場需要台数} &= 3,000 \text{ 人(最大来場者数)} \times 31.7\% \text{(自動車利用率)} \div 1.6 \text{ 人/台(平均乗車人数)} \\ &= 595 \text{ 台}\end{aligned}$$

上記の結果から、想定1の場合のほうが大きいので、駐車場需要台数を708台と設定します。

(2) 既存駐車場における駐車可能台数の設定

既存の近隣駐車場における駐車可能台数は、利用状況を把握したうえで設定します。
対象とする駐車場は、整備計画地から概ね 200m 圏内、徒歩約 3 分程度に立地する下記の 5 か所とします。

(施設名)	(駐車台数)	
①水戸市五軒町地下駐車場	149 台 (月極駐車場 68 台除く)	} 合計 1,030 台
②京成百貨店パーキングプラザ	527 台	
③泉町駐車場(地下)	200 台	
④中央ビル第 1 駐車場	64 台	
⑤中央ビル第 2 駐車場	90 台	

駐車可能台数の設定に当たっては、平日・休日それぞれにおける駐車台数の時間ピーク率を把握する必要があり、入出庫台数の時間ごとのデータが管理されている泉町駐車場の実績を参考として採用することとします。

駐車場利用 時間ピーク率 : 60.0 % (休日 15 時～16 時
平成 25 年 3 月泉町駐車場実績より)



空き駐車場率 : 40.0 % (最少の場合を想定)

以上より、既存駐車場における最少駐車可能台数を下記のとおり設定します。

既存駐車場における最少駐車可能台数 : $1,030 \text{ 台} \times 40.0 \% = 412 \text{ 台}$

(3) 駐車場整備目標台数の設定

(1) により算定した駐車場需要台数及び (2) により算定した既存駐車場における最少駐車可能台数から、新市民会館の駐車場整備の目標台数は下記のとおり設定します。

$$\begin{aligned}
 \text{駐車場整備目標台数} &= \text{駐車場需要台数} - \text{既存駐車場における最少駐車可能台数} \\
 &= 708 \text{ 台} - 412 \text{ 台} \\
 &= 296 \text{ 台} \quad \Rightarrow \quad \text{概ね 300 台 とします。}
 \end{aligned}$$

※「水戸市における建築物に附置する駐車施設に関する条例(以下、附置義務条例)」について

新市民会館は附置義務条例の対象建築物となります。新市民会館の延床面積は、概ね 18,000 ～20,000 m²と想定されますが、最大の 20,000 m²で計算すると、附置義務台数は 134 台以上となるので、概ね 300 台を整備することにより条例の規定を満足します。

(4) 臨時的対応策

中心市街地におけるイベント開催時や誘致するコンベンションの種類によっては、設定した駐車場台数以上の需要が見込まれることも想定されます。

そのため、臨時的対応策について検討します。

この場合の駐車場需要台数については、全国規模コンベンション開催時における最大来場者数及び自動車利用率を基準として、平均乗車人数を最小値の1.0人/台として試算します。

臨時的駐車場の必要台数（試算）

－全国規模コンベンション開催時(最大来場者数 3,000 人)－

$$\begin{aligned} \text{駐車場需要台数} &= 3,000 \text{ 人(最大来場者数)} \times 31.7\%(\text{自動車利用率}) \div 1.0 \text{ 人/台(平均乗車人数)} \\ &= 951 \text{ 台} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{必要となる駐車場台数} &= \text{駐車場需要台数} - \text{既存駐車場における最少駐車可能台数} \\ &= 951 \text{ 台} - 412 \text{ 台} \\ &= 539 \text{ 台} \end{aligned}$$

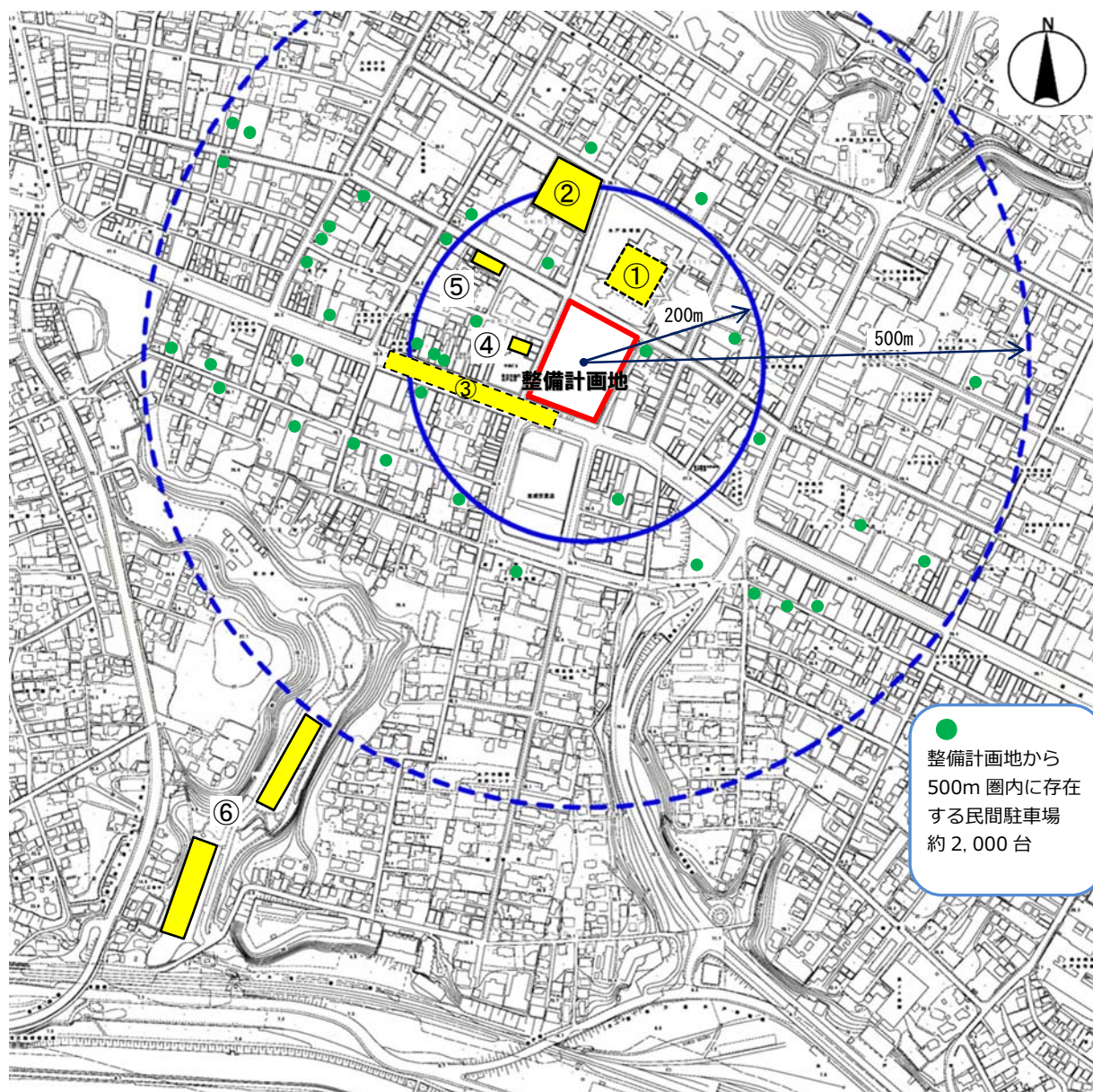
この場合、前述の整備目標台数の概ね300台に対して239台の不足が生じますが、不足分については、周辺約500m圏内に存在する民間駐車場（約2,000台程度）の利用や、整備計画地から徒歩圏内に位置している西の谷駐車場（約290台）を臨時駐車場として利用することに対応します。

あわせて、公共交通機関の利用促進を周知するほか、主催者との協議により、水戸市公設地方卸売市場や桜山駐車場、青柳公園駐車場等からのパークアンドバスライドの活用などコンベンション等の開催に支障を来さないよう、多様な手法での対応を図ります。

【(参考) 他施設の駐車場整備の状況】

都道府県	施設名称 (開館年)	延床面積	大ホール	その他施設	交通	新たな駐車場整備
福島	いわきアリオス (2008年)	27,547 m ²	1,840 席	中劇場、小劇場、 大中リハーサル室	JR いわき駅より 徒歩 15 分	無 (周辺公共駐車場 約 800 台)
東京	オリンパスホール八王子 (2011年)	10,326 m ²	1,869 席	リハーサル室	JR 八王子駅直結	施設内 約 200 台(民間) (周辺駐車場多数)
長野	まつもと市民芸術館 (2004年)	17,674 m ²	1,800 席	実験劇場、小ホール 大・中・小スタジオ	JR 松本駅より 徒歩 10 分	無 (周辺公共駐車場 約 1,000 台)
兵庫	兵庫県立芸術文化センター (2005年)	33,144 m ²	2,000 席	中ホール、小ホール リハーサル室、スタジオ	JR 西宮駅より 徒歩 15 分	100 台 (周辺駐車場多数)
大阪	フェスティバルホール (2013年)	14,200 m ²	2,700 席	リハーサル室、多目的室	私鉄直結 JR 大阪駅より 徒歩 11 分	無 (周辺駐車場多数)
長崎	アルカス SASEBO (2001年)	22,598 m ²	2,000 席	中ホール、イベントホール 大、中、小会議室	JR 佐世保駅より 徒歩 5 分	54 台 (周辺駐車場多数)

【近隣駐車場の状況】



①

水戸市五軒町地下駐車場
149 台

④

中央ビル第 1 駐車場
64 台

②

京成百貨店パーキングプラザ
527 台

⑤

中央ビル第 2 駐車場
90 台

③

泉町駐車場（地下）
200 台

⑥

（臨時駐車場）
西の谷駐車場
290 台
（計画 150 台含む）

(5) 駐車場整備計画

自動車利用による来場者のための駐車場整備目標台数は、前記のとおり概ね 300 台とし、駐車場の整備計画について下記のとおり検討します。

	利点	欠点
ケース 1 整備計画地内に 計画	・新市民会館への移動距離が 短く利便性が高い	・目標台数のすべてを整備するため は地下複数層の駐車場となりコス トが大きい
ケース 2 整備計画地外に 計画	・地下駐車場に比べコストが 小さい	・用地確保が必要となる ・離れた場所では利便性が損なわれ るほか、車いす利用者等にとって移 動距離が長くなり不便

上記のとおり、2つのケースの検討結果から、整備計画地内には、車いす利用者等のための駐車場を計画し利便性と安全性に配慮するとともに、一般来場者のための駐車場を整備計画地外に計画することによってコスト縮減を図るなど、駐車場整備についての基本的な考え方を下記のとおりとします。

車いす利用者等のための駐車場を整備計画地内へ確保するとともに、
一般来場者のための駐車場は周辺地区での確保を目指します。

(6) 自転車駐車場計画

市民アンケートや団体ヒアリングでは、自転車に関する環境整備の要望が多く聞かれました。自転車の利用促進は、交通混雑の緩和はもとより環境にやさしいこと、健康増進にも寄与することから、新市民会館整備においても近隣からの自転車利用を促進するための施設整備と安心して走行できる道路環境の整備を図ります。

自転車駐車場の整備台数については、新市民会館が市民の日常的なコミュニケーションの場として、また、学生等が気軽に立ち寄れる場となることを考慮し、多くの自転車利用者に対応するための十分な自転車駐車場を整備します。

また、全国規模のコンベンション等の開催時に、アフターコンベンションとして偕楽園や弘道館をはじめとした周辺の観光資源へ気軽に来場者に訪れてもらう取組が必要であり、そのためのアイテムとしてコミュニティサイクルが考えられます。

このため、今後の取組の牽引役として、施設内へのサイクルステーションの設置を検討します。

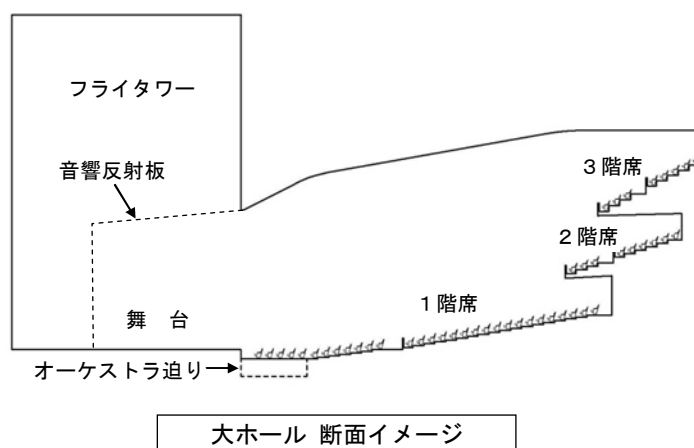
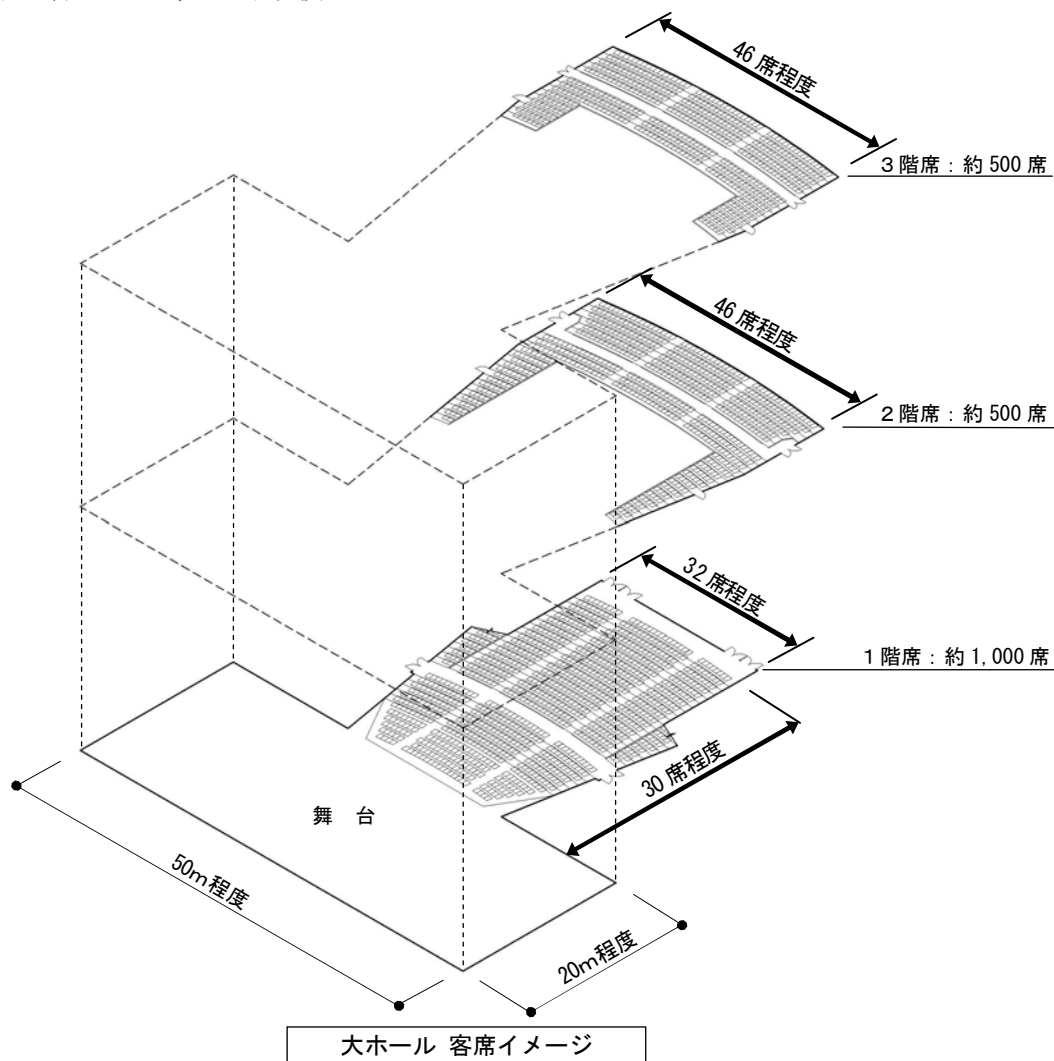
第5章 モデルプラン

1 各部門のモデルプラン

大ホール、多機能ホール等の主要部門のモデルプランについて検討します。(ここで示すモデルプランは、現時点で想定しているものであり、今後検討を進めていく段階で変更する可能性があります。)

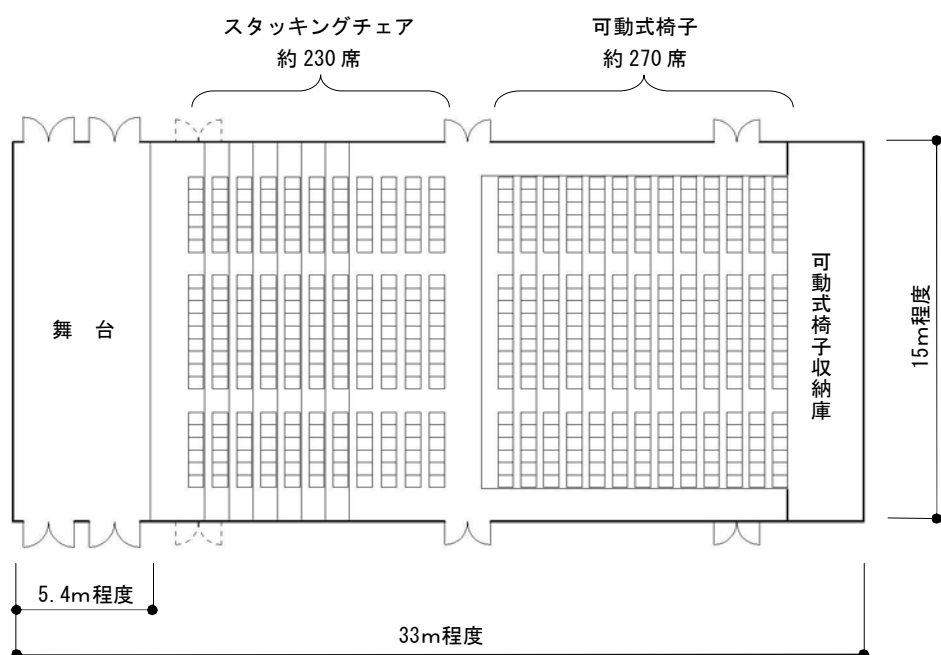
(1) 大ホール

客席3層形式で2,000席規模の大ホールのモデルプラン

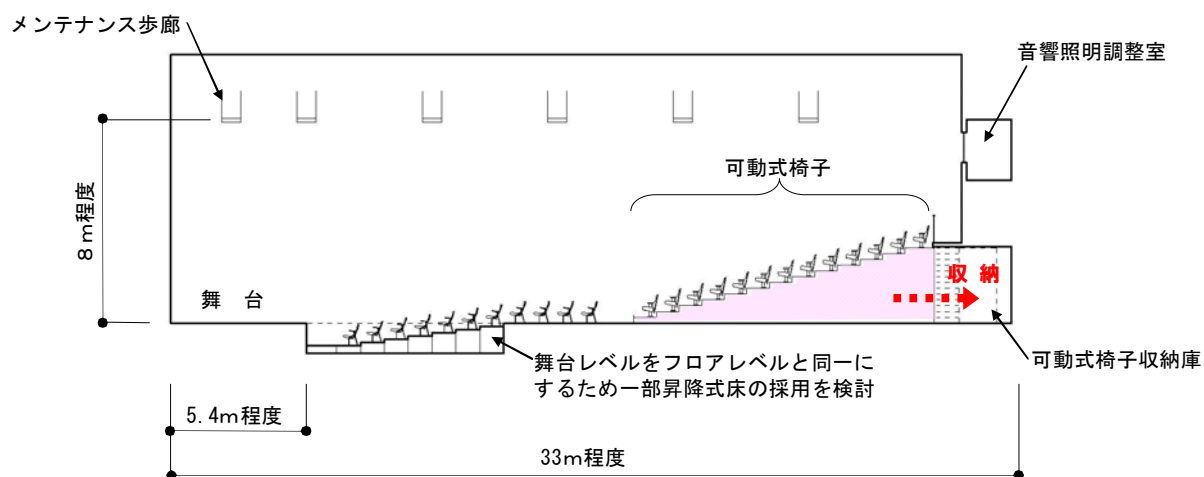


(2) 多機能ホール

500 席程度で平土間としても利用できる多機能ホールのモデルプラン



多機能ホール 平面イメージ

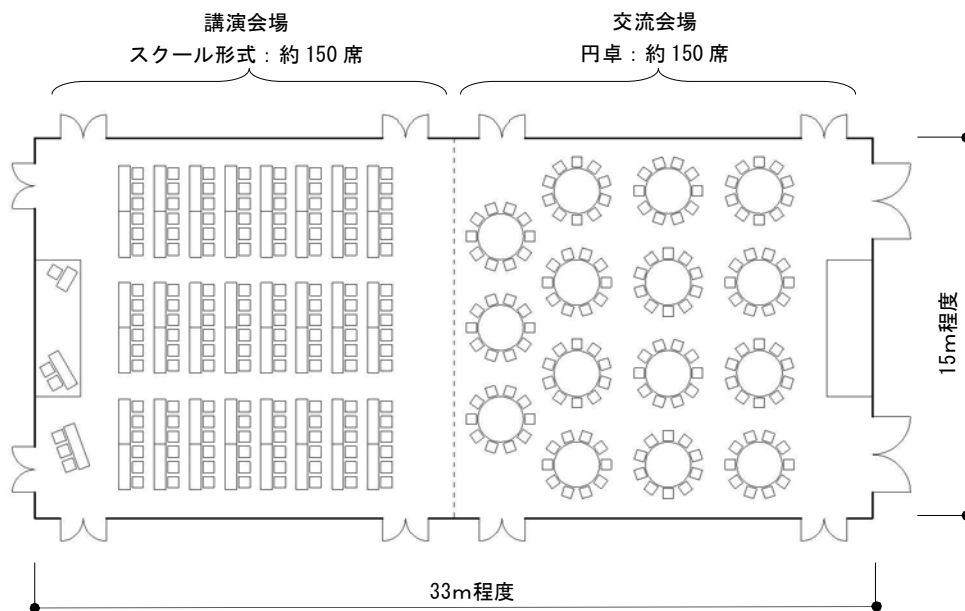


多機能ホール 断面イメージ

(3) 展示ホール

コンベンションにおける展示場としても利用できる汎用性のある展示ホールのモデルプラン

例) 講演会と交流会を同時に開催する場合の平面イメージ



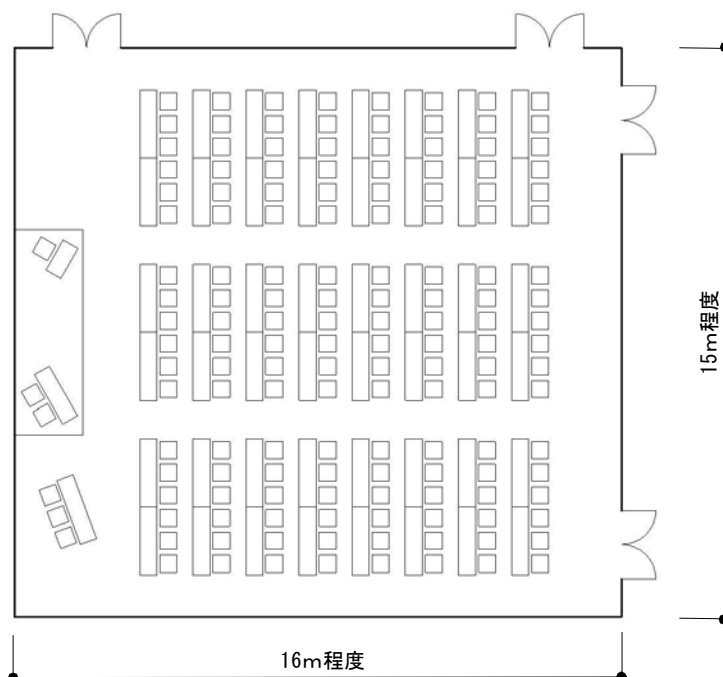
展示ホール 平面イメージ

(4) 会議室

市民の様々な活動やコンベンションの分科会などに利用できる充実した会議室のモデルプラン

ア 大会議室（2室程度）

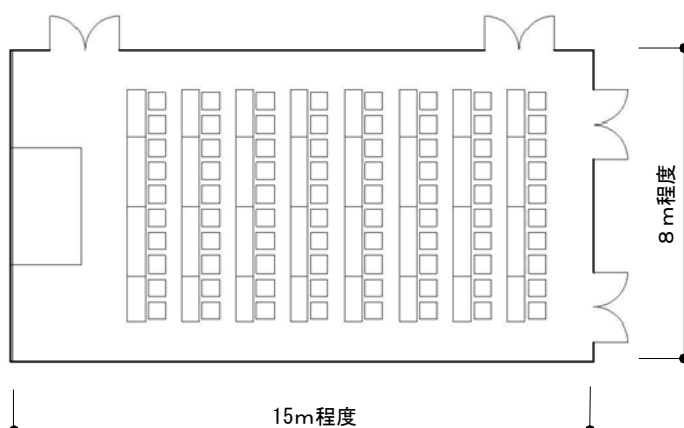
スクール形式：約 150 席，シアター形式：約 230 席



大会議室 平面イメージ
(スクール形式：約 150 席)

イ 中会議室（4室程度）

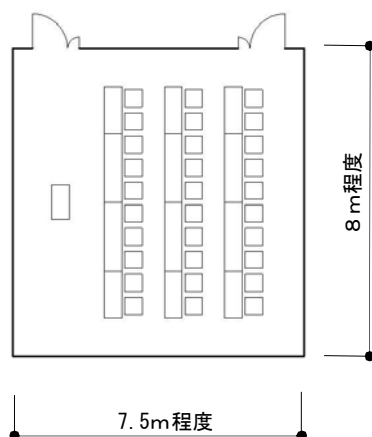
スクール形式：約 80 席，シアター形式：約 115 席



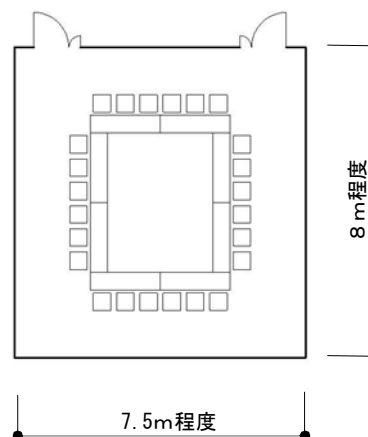
中会議室 平面イメージ
(スクール形式：約 80 席)

ウ 小会議室 A（8室程度）

スクール形式：約 30 席，シアター形式：約 55 席，ロの字形式：約 24 席



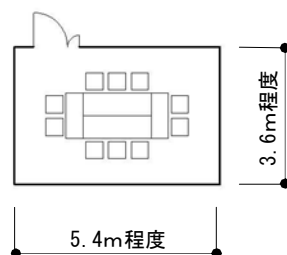
小会議室 A 平面イメージ
(スクール形式：約 30 席)



小会議室 A 平面イメージ
(ロの字形式：約 24 席)

エ 小会議室 B（4室程度）

約 10 席



小会議室 B 平面イメージ
(約 10 席)

2 施設の配置プラン

第4章の「3 大ホールの配置の検討」において、大ホールのフライタワー及び舞台搬入出口は整備計画地東側の市道上市 192 号線に面して配置することとしました。

ここでは、決定した大ホールのフライタワー及び舞台搬入出口の位置を基本として、整備計画地内で考えられる施設の配置プランを検討します。

① 配置案-1（大ホールを北側に配置）

概要	・大ホールを北側に配置する案。 ・フライタワー及び搬入出口の位置は、東側（市道上市 192 号線側）に配置。
配置	
特徴	・整備計画地北側は南側に比べ間口が広く、大きな空間を必要とする大ホールの配置に適している。 ・大ホールホワイエから水戸芸術館の芝生広場を望める。 ・国道 50 号に対して大ホールを配置せず、都市景観に配慮できる。 ・国道 50 号に面して商業施設等を配置できる。

② 配置案-2（大ホールを南側に配置）

概要	・大ホールを南側に配置する案。 ・フライトタワー及び搬入出口の位置は東側（市道上市 192 号線側）に配置。
配置	
特徴	・水戸芸術館に対して大ホールを配置せず，都市景観に配慮できる。 ・南側は間口が狭いため，大ホールの配置には工夫が必要となるが，北側に比較的広いエントランスホール等の空間を確保できる。 ・大ホールホワイエから国道 50 号側の店舗等の景観を望める。

これらの特徴を踏まえながら，今後，基本設計等の中で，建物全体の配置や規模等を検討していきます。

第6章 整備計画に関する検討

1 整備手法等

(1) 市街地再開発事業による整備

新市民会館の整備計画地である泉町1丁目北地区においては、平成15年6月に地元権利者の発意により市街地再開発準備組合が発足し、これまでも継続的に都市機能の更新等の実現に向け、市街地再開発事業を前提とした検討が進められてきました。

また、新市民会館の立地が本地区に決定したことを受け、市街地再開発準備組合と本市は、新市民会館整備のために相互に協力する旨の確認書を平成26年5月に締結しており、地元権利者の事業化促進への期待が高まっています。

このため、地元権利者の意向とこれまでの経緯を踏まえ、新市民会館は、本地区内における従前の権利の活用が可能となる第一種市街地再開発事業（組合施行）によって整備を進めることとします。

市街地再開発事業と用地買収方式との主な違いは次のとおりです。

市街地再開発事業と用地買収方式の主な違い

市街地再開発事業	用地買収方式
従前権利者は、権利変換^{注1}により従前の土地及び建物の価額に応じて、従後の再開発ビルの一部に等価で床（権利床^{注2}）の所有権を取得することになる。 ただし、転出希望者は従前の土地及び建物の価額に相当する金銭補償により地区外転出することもできる。 また、再開発ビルの権利床以外の床（保留床^{注3}）については、権利者以外の者が購入することにより建物及び土地の一部に所有権を取得することになる。	金銭補償によりすべての権利者は地区外転出となる。

^{注1} 権利変換：各権利者の従前資産の価額に対応し、等価で従後の再開発ビルの床の一部に資産を置き換えることをいう。

^{注2} 権利床：権利変換により権利者が取得する施設建築物の専有部分。

^{注3} 保留床：施設建築物の権利床以外の専有部分で、売却により事業収支を成立させる。

(2) 市街地再開発事業（組合）への市の関わり方

市街地再開発事業（組合）に市が参画する手法として考えられるものは次のとおりです。

市街地再開発事業（組合）への参画手法

手 法	特 徴
(1) 参加組合員	組合が整備する再開発ビルの新市民会館部分の床(保留床)の取得予定者として、市を組合設立時に定める定款に位置付けることにより、市は参加組合員として組合の組合員となる。 参加組合員となる市は、取得予定の新市民会館部分の床(保留床)の価額に相当する額を負担金として組合に納付することにより、事業の円滑な進捗に寄与することとあわせ、市街地再開発事業や組合運営に直接的に関わることができる。
(2) 従前権利者	事業計画の認可までに、市が、地区内に権利を所有することにより従前権利者となることができる。土地又は建物に権利を有する従前権利者のすべては組合の組合員となることから、市は、市街地再開発事業や組合運営に直接的に関わることができる。
(3) 従後の権利取得	組合が整備する再開発ビルの新市民会館部分の床(保留床)を購入することでは(1)の場合と同じだが、定款に位置づけのある参加組合員と違い市は任意の立場であるため、組合と市の密接な関係を構築することは難しい面がある。

市街地再開発事業（組合）への市の参画の手法は上記のとおりであり、市街地再開発事業で整備される施設建築物の大半が新市民会館となることを想定した場合、新市民会館の整備主体である市と市街地再開発事業の施行者である市街地再開発（準備）組合とは、円滑な事業推進のために密接に連携を図っていく必要があります。

このため、市が主体的に市街地再開発事業（組合）に参画していくための最良の手法等について、十分に協議、調整を進めることとします。

(3) 円滑な事業の推進

新市民会館の設計においては、基本計画で定めた理念や方針等を実現するため、設計者の優れた創造性や高度な技術力などをもって施設の空間構成などを具体化する必要があります。そのために、最も適した設計者の選定が重要となります。

また、新市民会館の工事においては、発注者が要求する品質確保はもとより、施工者の高い技術力や創意工夫を生かした安全で効率的な施工が求められます。

新市民会館は、市街地再開発事業により整備することから、設計業務や工事については、事業主体である市街地再開発（準備）組合から発注されることとなります。

発注に当たっては、市街地再開発（準備）組合と連携し、透明性や公平性が保たれるよう設計者や工事業者の選定方法等を検討しながら、適切な発注が行われるよう努めることとします。

また、新市民会館は、一般的な公共建築物に比べ舞台機構、音響設備、照明設備等多数の特殊設備を備えた施設であり、他の文化ホール等の整備事業においては、専門家の意見を設計の早い段階から取り入れ、事業を円滑に進めるなどの取組も行われており、特に、これらの特殊設備については、開館後の運営方針を見据えて検討する必要があります。施設設計と管理運営計画の整合性を図ることが重要です。

市は、事業主体である市街地再開発（準備）組合に積極的に関わりながら、設計から施工までの全過程において専門家による技術的助言を踏まえて管理運営計画との整合性を確保します。

2 概算事業費

新市民会館整備費については、第3章の「1 施設の基本的な構成」で示した想定面積の概ね18,000～20,000 m²をもとに、他市での文化施設（ホール等）の建設工事費等の実績を参考に、本体整備費及び整備計画地内駐車場整備費については、市街地再開発事業による保留床としての取得見込み額として算出しました。

また、舞台等関連工事費及び備品購入費については、他市での実績をもとに、施設規模等を考慮して算出しました。

区 分	概算事業費	備 考
ア 新市民会館整備費	148～160 億円	本体を 18,000～20,000 m ² 、整備計画地内駐車場を 2,000 m ² と想定
イ 舞台等関連工事費	22 億円	
舞台機構工事費	9 億円	
舞台照明工事費	5 億円	
舞台音響工事費	8 億円	
ウ 備品購入費	8 億円	
舞台関連備品費	4 億円	
会議室等備品費	4 億円	
エ その他経費 （関連工事設計、監理、外部アドバイザー委託）	2 億円	
合 計	180～192 億円	

注1：概算事業費は、現段階での想定面積による算出であり、面積の増減に伴い変動します。

注2：新市民会館整備費は、市街地再開発（準備）組合による設計、工事等の計画内容により変動します。

注3：消費税率を10%として算出しております。

注4：周辺道路整備費、整備計画地外駐車場整備費等については、この事業費に含んでおりません。

以上により、新市民会館整備の概算事業費は、約180～192億円と想定します。

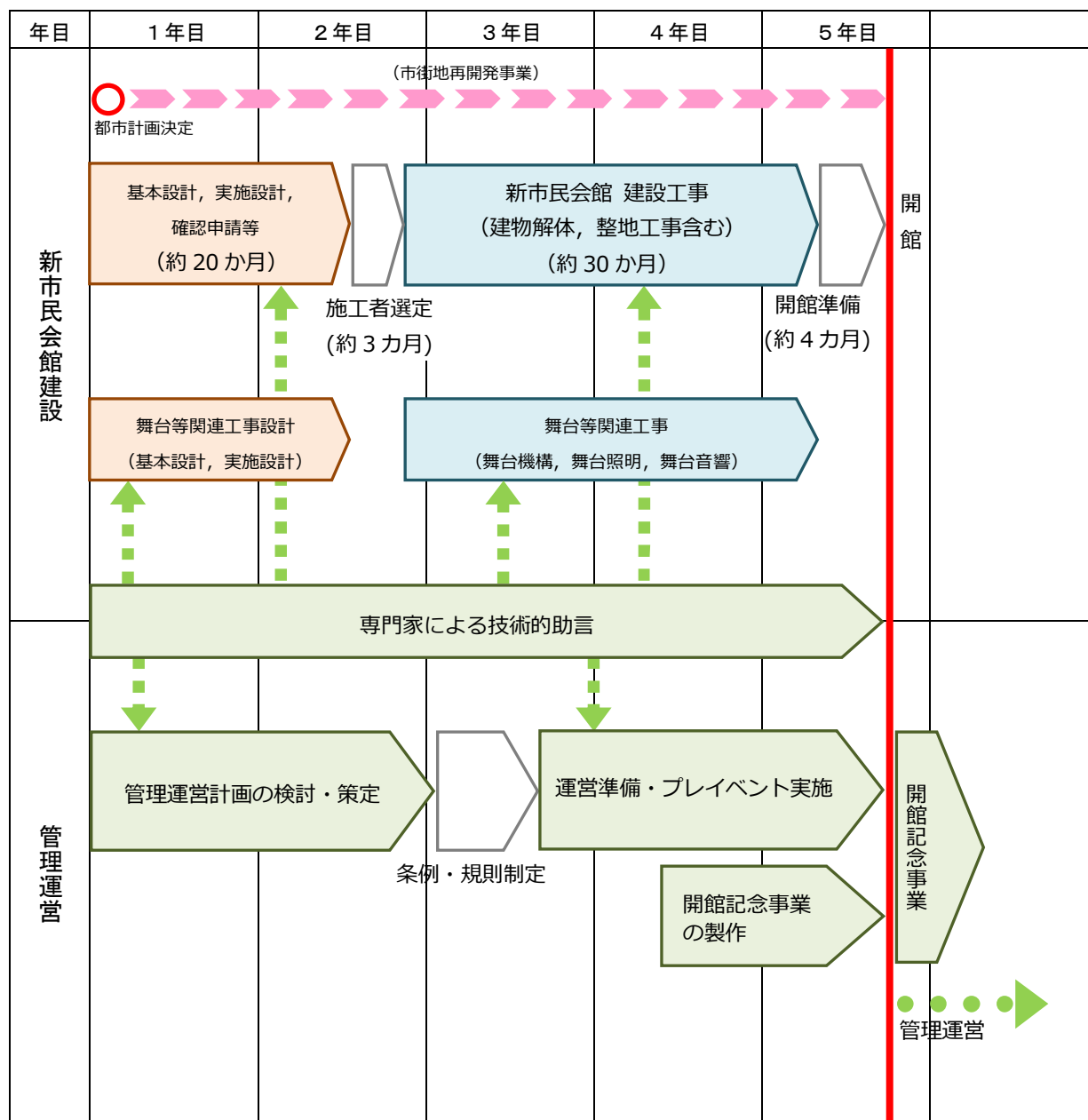
なお、事業費は資材価格の高騰など社会経済情勢により変動すること考えられますが、今後の計画段階において事業内容を十分精査し、本市の将来の財政運営への影響を見据え、可能な限り事業費の縮減に努めます。

また、事業費の財源として、社会資本整備総合交付金などの国庫補助の確保に努めるとともに、合併特例債などの有利な条件の地方債を活用し、実質的な市の負担軽減を図ります。

3 整備スケジュール

基本設計及び実施設計は、確認申請等も含めて約 20 か月を見込みます。

また、新市民会館建設工事の期間は約 30 か月が必要となります。これらの設計、工事に要する期間を踏まえ、基本設計の開始から概ね 5 年での開館を目指します。



第7章 管理運営に関する検討

1 基本理念の実現

(1) 基本理念及び基本方針から事業への展開

第2章で定めた基本理念及び基本方針を実現するため、事業展開の方向性について検討します。

【基本理念】

多様な人々の交流と多彩な文化が織りなす、ひと・まちが輝くステージ

【基本方針】

- 芸術文化と出会い創造する拠点
- 人が集い、躍動し、にぎわう交流拠点
- 人にやさしく、アートな景観、文化あふれるまちの拠点

基本方針のうち、管理運営計画に反映させる内容は、次のとおりです。

- ・市民が様々な芸術や文化と出会い、主体的に活動できる場であること
- ・人々が芸術や文化によって豊かな心と感性を育てること
- ・人々の交流により、みとの魅力を発信できるコンベンションの開催
- ・開かれた空間にいつでも人が集い、生き生きと活動し、まちとつながることで、にぎわいを生み出す
- ・近隣商業施設や宿泊施設等の連携によって新たなにぎわい、交流を生み出し、活力あるまちづくりをリードすること
- ・芸術や文化の創造活動を通じて泉町1丁目南北地区をはじめとした近隣の商業施設、偕楽園や弘道館等の歴史的資源、既存の文化施設等と連携しながら、まちづくりに積極的に関わること

新市民会館は、基本方針の実現に向け、次に掲げる事業を実施することとします。

・市民の芸術、文化との出会い	➡	『市民参加の自主事業』、『鑑賞機会の提供』
・市民が主体的に活動できる場	➡	『市民主体の芸術文化等の活動』
・豊かな心と感性を育む	➡	『芸術文化の普及・啓発』
・人々の交流、みとの魅力の発信	➡	『コンベンションの開催』
・開かれた空間、にぎわいの創出	➡	『まちなか憩いの空間の提供』、『市民協働イベント等の開催』
・近隣商業施設、宿泊施設等との連携、まちづくり	➡	『魅力度アップネットワークの構築』
・偕楽園や弘道館等の歴史的資源との連携		

（２）事業実施の方向性

上記事業を実施するため、自主文化事業、支援事業、コンベンションの開催を大きな柱として展開し、その他の事業についても積極的に取り組みます。

ア 自主文化事業

自主文化事業の内容によって文化施設のイメージや性格がつくられ、さらには文化施設の評価にも影響することから、新市民会館の自主文化事業については、今後、管理運営計画を策定する中で、その方向性について十分に検討する必要があります。

他の文化施設においては、市民参加による自主制作公演や複数の施設が共同制作した公演を巡回させるなどの取組、また、コンクールやフェスティバルの開催なども行われており、新市民会館は、これらへの取組を参考としながら、『市民参加の自主事業』、『鑑賞機会の提供』、『芸術文化の普及・啓発』を実現するために、積極的に事業を展開します。

イ 支援事業

自主文化事業を積極的に展開するとともに、文化施設においては自主文化事業と並び「ホール顔」となる重要な事業として、様々な芸術や文化活動への場の提供（貸館）等の支援事業が掲げられます。

支援事業は、地域の人々や芸術文化等の活動団体と新市民会館の接点となる事業であり、これによって市民が一流アーティストの公演等の芸術作品に触れる機会が拡大し、また、地域における芸術文化等の活動団体の発表の場としても活用されるなど、芸術文化活動を支援する大きな役割を担うこととなります。また、会議室等を活用した市民や地域団体、各種団体等の活動を促進する場としての役割を果たします。

新市民会館は、使用する方々の立場に立ってハード・ソフトの両面からサポートするなど、使いやすい施設として『鑑賞機会の提供』、『芸術文化の普及・啓発』に努めるとともに『市民主体の芸術文化等の活動』を支援します。

ウ コンベンションの開催

コンベンションの開催に当たっては、本市の開催都市としての現状を整理し、アピールできる点や改善すべき点を把握しながら、飲食、宿泊、観光等の施設と連携を密にするなどの取組が重要となります。

また、通常、コンベンションは数年先までの開催日程が決定されることから、施設の予約についても柔軟な対応が必要となります。

今後の管理運営計画の策定の中でコンベンションの開催に向けた対応を十分に検討し、新市民会館におけるコンベンションの開催が「みとの魅力の発信」とリピーターの確保につながるよう、地元の大学や各種学術会議、企業等への働きかけ等を通じて、積極的にコンベンションを誘致します。

エ その他の事業

ホールでの催事やコンベンションが開催されない日でも、開かれた空間にいつでも人が集い、にぎわいを生み出すために、行き交う人々が立ち寄ってくつろげるような『まちなか憩いの空間の提供』や、そこに行けばいつでも何かがあるといった期待感があふれるような、市民との協働によるミニコンサートやパフォーマンス等の『市民協働イベント等の開催』に努めます。

また、中心市街地の活性化につなげていくためには、周辺の住民や近隣の商店会、宿泊施設、既存の文化施設等との連携を一層深めていく必要があります。

そのため、施設の完成前の段階からまち全体が一体となって中心市街地の魅力の向上につながるような『魅力度アップネットワークの構築』を目指します。

これらの事業を行っていくためには、事業運営における市民の参加や専門家による技術的助言を参考としながら検討を進める必要があります。

また、コンベンションの誘致開催に当たっても、専門機関等と連携を図りながら、経験を重ねていく必要があります。

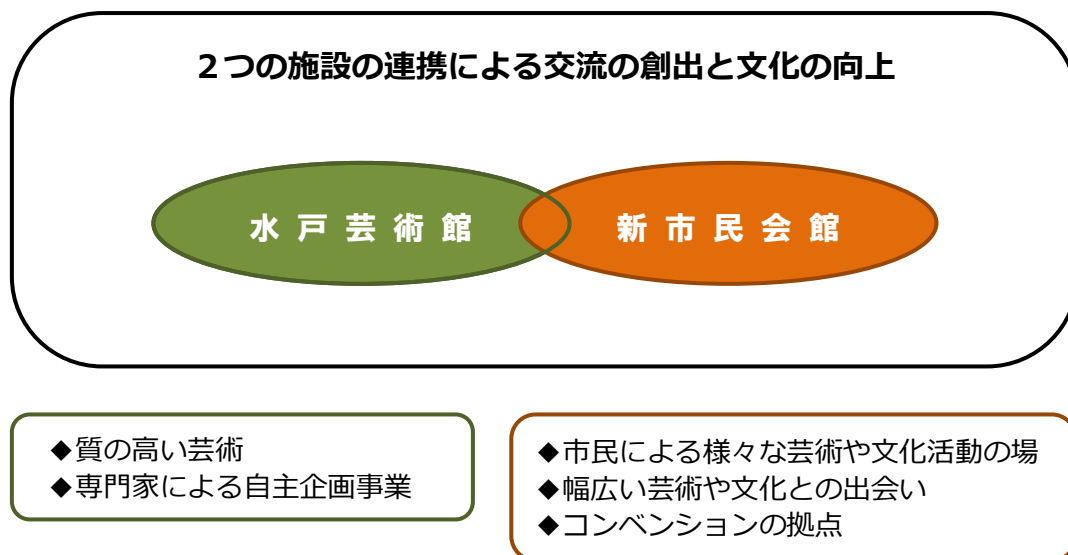
今後、管理運営計画の策定の中で、これらについても十分に検討します。

（３）水戸芸術館との連携による交流の創出と文化の向上

水戸芸術館は、貸館としての性格は持たずに、音楽、演劇、現代美術の３部門の芸術監督のもと、専門分野の学芸員による自主企画事業を中心に質の高い芸術性を追求しながら市民の芸術文化をリードしてきました。

新市民会館は、市民による芸術や文化の創造と発表の場としての役割を担うとともに、市民の声等を取り入れながら、人気アーティストのコンサートやイベントを開催するなど市民が幅広いジャンルの芸術や文化に出会える場を積極的に提供します。さらには多様な人々の交流やみとの魅力を発信するコンベンションの拠点としての役割も果たします。

水戸芸術館と新市民会館を核とした魅力あふれるまちづくりを目指し、水戸芸術館を芸術の専門店、新市民会館を芸術や文化の百貨店のような関係と捉え、両施設の特徴を生かした連携により相乗効果を生み出しながら交流の創出と文化の向上を図っていくことのできる管理運営計画を策定していきます。



2 管理運營業務及び管理運営手法等の検討

(1) 管理運營業務

新市民会館の管理運営に当たっては、概ね次のような業務が想定されます。

	部門	業務区分	業務内容
統 括 管 理 業 務	管理	総務	総務, 労務, 財務, 経理など
		施設維持	施設設備の保守管理, 清掃衛生管理, 営繕管理など
	事業	渉外誘致	コンサート, イベント, コンベンション, 市民協働イベント等の誘致など
		事業管理	事業計画立案, 自主文化事業の企画, 実施, 市民による芸術や文化活動の創造支援など
		広報宣伝	広告展開, チラシ, ポスター等の作成/配布, ホームページ作成/更新, メンテナンスなど
		顧客管理	施設利用団体, 鑑賞者名簿の作成, チケットの販売, 鑑賞者への情報提供など
		その他の事務	魅力度アップネットワークの構築, 受付, 案内, 接客, テナント管理など
	舞台	舞台技術	照明, 音響, 舞台操作, 楽器管理, 利用者への技術的助言など

※「公立文化会館運営ハンドブック 2007」(2008 年 3 月 社団法人全国公立文化施設協会発行)を参考として作成

今後、管理運営計画の策定の中で、これらの業務に対応するための適切な管理運営体制について検討します。

（２）管理運営手法

水戸市指定管理者制度の運用基本方針（平成 26 年 8 月 6 日行政改革推進本部決定。以下「指定管理者運用基本方針」といいます。）により、新市民会館は、引き続き指定管理者制度の導入の検討をする施設として位置づけられています。

公益社団法人全国公立文化施設協会の調査によれば、平成 24 年度における公立文化施設の指定管理者制度導入状況は 55.8%となっており、中でも大ホールの席数が 1,000 席以上の施設にあつては 72.1%と高くなっています。

市が直接管理運営（直営）に当たる場合は、事業の継続性が確保でき、市民や文化芸術団体等との連携が図りやすくなります。

指定管理者による管理の場合は、指定された期間を見据えて複数年度に渡った柔軟な事業展開が可能です。また、すでに同種の事業を展開している者が管理者として指定された場合には、従前の人的資源の活用（管理・総務部門の兼務等）や運営に係る経験の活用等により、効果的な運営が可能となるほか専門性の高いスタッフの確保により、充実した事業展開も期待できます。

今後、直営と指定管理者による管理の特徴を踏まえながら、新市民会館の基本理念及び基本方針を実現していくための効率的、効果的な管理運営に向け、指定管理者制度の導入を検討します。

（３）維持管理費等について

新市民会館の施設本体の維持管理費については、一般的な公共施設の維持管理において必要とされる警備、清掃、設備保守等に加え、舞台設備、音響設備等の特殊な設備についての維持管理費用も発生します。

2,000 席規模の大ホールを併せ持った類似施設における維持管理費は、1 m²当たり 10 千円から 15 千円程度であることから、これらを参考としながら、基本設計及び実施設計を進める中で維持管理費等の抑制も見据えた施設のあり方について検討します。

また、収入については類似施設の使用料や市場調査等も参考としながら、今後、管理運営計画の策定の中で十分検討します。

3 今後に向けて

新市民会館の整備に当たっては、本基本計画において様々な検討を進めてきました。

平成 27 年度以降、泉町 1 丁目北地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定に引き続き、基本設計、実施設計へと事業を進めていく中で、さらに詳細な部分について検討が必要となります。

今後の基本設計や管理運営計画の策定において、専門家による技術的助言と市民参加の機会を確保しながら、市民とともに、市民にとって「ひと・まちが輝くステージ」となる新市民会館を築き上げていきます。

資料編

1 市民会館整備調査特別委員会

(1) 委員名簿

	安	藏	栄	
	小	泉	康	二
	大	津	亮	一
	江	尻	加	那 (平成 26 年 11 月辞職)
	田	中	真	己
	田	口	米	蔵
	栗	原	文	隆
	鈴	木	宣	子
	高	倉	富士	男
	飯	田	正	美
	中	庭	次	男
	木	本	信太郎	
	細	谷	春	幸
	黒	木		勇
	五十嵐			博
	小	室	正	己
	玉	造	順	一 (平成 26 年 11 月辞職)
	藤	田	精	治
○	須	田	浩	和
	袴	塚	孝	雄
	伊	藤	充	朗
	小	川	勝	夫
	村	田	進	洋
	内	藤	丈	男
◎	渡	辺	政	明
	高	橋	丈	夫
	松	本	勝	久

◎…委員長 ○…副委員長

(2) 検討経過

回	開催日	内 容
第1回	平成25年 12月19日	1 委員長の互選について 2 副委員長の互選について
第2回	平成26年 1月28日	1 委員長の互選について 2 副委員長の互選について
第3回	2月19日	1 新たな市民会館整備について
第4回	5月26日	1 新たな市民会館整備基本計画の策定等について
第5回	8月8日	1 新たな市民会館整備基本計画の受注者の決定について 2 基本計画策定への市民の参加について
第6回	10月24日	1 基本計画策定への市民参加の状況について 2 基本計画骨子（案）の中間報告について
第7回	11月17日	1 新たな市民会館の耐震安全性の確保について 2 基本計画骨子（案）の中間報告（その2）について
第8回	11月19日	1 基本計画骨子（案）の中間報告（その2）について
第9回	12月18日	1 基本計画骨子（案）の中間報告（その3）について 2 基本計画骨子（案）に対する意見の公募について
第10回	平成27年 1月21日	1 基本計画（案）にかかる中間報告（その4）について
行政視察	1月28日	東京都八王子市のオリンパスホール八王子（八王子市民会館）の視察
第11回	2月10日	1 水戸市新たな市民会館整備基本計画（案） 2 泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業について
第12回	2月19日	1 最終報告書（案）について

2 基本計画策定に当たっての市民参加の状況及び意見等の概要

実施した市民参加の状況及び意見等の概要は、次のとおりです。

(1) 団体ヒアリング

- ア 実施期間 平成26年8月27日（水）から10月14日（火）まで
- イ 参加者 102人（12団体）
- ウ 意見等の概要 別紙2－（1）のとおり

(2) 市民アンケート

- ア 実施期間 平成26年8月27日（水）から10月10日（金）まで
- イ 回答者 502人
- ウ 市民アンケートの集計結果 別紙2－（2）のとおり

(3) 大学との連携による市民ワークショップ等

- ア 実施状況
 - 第1回 平成26年8月5日（火）18時から 参加者48名
 - 第2回 平成26年8月12日（火）18時から 参加者37名
 - 第3回 平成26年8月19日（火）18時から 参加者40名
- イ 意見等の概要 別紙2－（3）のとおり
- ウ 大学生による市民会館への提案
 - ①展示会 会期 平成26年9月30日（火）から10月8日（水）まで
来場者 1,135人
 - ②発表会 実施日 平成26年10月5日（日）13時30分から16時まで

(4) 意見公募手続実施結果

- ア 意見の募集期間 平成26年12月25日（木）から平成27年1月23日（金）まで
- イ 案の公表方法 市ホームページへの掲載並びに市民生活課，情報公開センター，市民課（三の丸臨時庁舎1階），出張所（赤塚，常澄，内原），市民センター（31館）及び内原中央公民館に備付け
- ウ 市民等からの意見

計	14人	55件
郵送	3人	8件
FAX	2人	5件
メール	9人	42件
直接提出	なし	

別紙２－（１） 団体ヒアリングの意見等の概要

区 分	内 容
まちづくり ・ 景観	1 偕楽園, 弘道館, 芸術館, 市民会館の回遊性のあるまちづくりをすること
	2 既成市街地を生かしたまちづくりをすること
	3 市立博物館, 県立歴史館等も上手くまぜたまちづくりをすること
	4 水戸駅から市民会館まで歩いて来ることができるまちづくりをすること
	5 高齢化に対応した, 車を持たない人に対するまちづくりをすること
	6 小さな劇場をまちなかに整備する等, 劇場都市となるまちづくりをすること
	7 ソフト面にお金をかけたまちづくりを行うこと
	8 色彩条例や看板条例等の制定を検討し, 景観に配慮したまちづくりをすること
	9 金沢等のまちづくりを参考にすること
	10 新市民会館を中心とした市街地のにぎわい創出に期待する
	11 国道 50 号線を二車線化し, サイクリングロードの整備をすること
	12 サイクルステーションを設置すること
	13 夜の市バスの運行を充実させること
	14 コミュニティバス, 周遊バス等を充実させること
	15 全国規模の会議などのために, 水戸駅から新市民会館までの公共交通機関の整備を行うこと
	16 百貨店の2階レベルからデッキでつなぐこと
	17 商店街の再整備も含め, 国道 50 号線にメインストリートとしての顔をつくること
	18 京成百貨店から芸術館のタワーが見えるよう, 建物のボリュームを抑えること
	19 国道 50 号線から芸術館へつながるプロムナードをつくること
	20 芸術館と市民会館の間の市道を歩行者天国とする, 歩車分離をする等, 人にやさしい道とすること
	21 芸術館から市民会館へのアプローチにカフェ等を設置すること
	22 芸術館の前に大きな壁ができないようにすること
	23 外観について慎重に検討すること
	24 シンボル性のある大胆なデザインとすること
	25 50 年, 100 年先を見据えた外観デザインとすること
	26 景観アドバイザー制度も検討すること
	27 街路樹, 屋上庭園等, 緑を増やした計画とすること
	28 水と緑の水戸をイメージした計画とすること
	29 県庁所在地に見合った, 全国に誇れるものとすること
	30 事業費の数%をまちの回遊性を促す触媒として予算をまわすことも検討すること

区 分	内 容	
大ホール	1	優れた防音・音響性能とすること
	2	オーケストラピットを設置すること
	3	客席椅子を千鳥配置とすること
	4	ゆったりとした客席椅子の配置とすること
	5	前列の座席の下に足が入れられる等、ゆとりのある座席スペースを確保すること
	6	メモ等が書けるように座席に折り畳み式のサイドテーブルを設置すること
	7	客席数が変化することも検討すること
	8	車いすの通行スペースを確保し、車いす席を設置すること
	9	車いす席を客席の中央部などの見やすい位置へ設置すること
	10	演劇の公演を行うのであれば、親子室を設置すること
	11	舞台は、芸術館の規模(30人程度まで出演可能)より大きくすること
	12	舞台廻りの階段は明るく安全なものとし、舞台へ上がる階段には手すりを設置すること
	13	舞台裏の計画は、専門家を入れて検討すること
	14	楽屋、主催者・スタッフ控室、楽屋ロビー、ピアノ庫、舞台道具倉庫を付設すること
	15	楽屋は、遮音性能を上げ、音出しができる場所を設置すること
	16	楽屋は、舞台と同レベルにすること
	17	バックヤードの通路幅を広く確保すること
	18	大人数の学生が食事等をできるバックヤードスペースを充実させること
	19	搬入出口は、天候に左右されない出入口を確保すること
	20	搬入出口は、大型車両の出入りが円滑にでき、搬入出に支障を来さないようスペースを確保すること
	21	舞台とバックヤードにレベル差がある場合、大型のエレベーターを設置すること
	22	ホールの外でも催事内容を鑑賞できるようにモニター設備を整えること
	23	水戸でイベントが行えるよう、多数の人が収容できる施設とすること
	24	2,000人収容可能なホールとすること
	25	可能ならば2,500人～3,000人収容可能なホールとすること
	26	本格的な演目にも対応できる舞台設備、音響設備、照明設備の充実を図ること
コンベンション	1	コンベンションには賛成である
	2	どのようなコンベンションを誘致するのか明確にすること
	3	コンベンションが先行して、ただの箱ものにならないように注意すること
	4	水戸で開催する意味を明確にすること
	5	補助金を出す等、ソフト面の活動に力を入れること
	6	コンベンションビューローの民間委託も検討すること

区 分	内 容	
コンベンション	7	国際会議が利用できる部屋を設置すること
	8	備品の出し入れがしやすいようにしておくこと
	9	展示、映像が投影できる壁を設置すること
	10	大ホールと連携しやすいような配置計画をすること
	11	分科会ができるような小さな会議室を多く設置すること
	12	ビジネスミーティングを意識した会議室とすること
	13	会議室に付随して、講師の控室や更衣室、シャワー室の設置等、充実したバックヤードとすること
	14	ホテルの料金設定の見直しを行うこと
	15	周囲のホテルの整備を行うこと
	16	金沢等、先進地のコンベンションを研究すること
施設全体	1	小ホールは、600 人程度の多目的に利用できるものとし、楽屋を備えること
	2	小ホールは、市民利用を重視する場合は 300 人規模とすること
	3	小ホールは、大ホールが使用されている時でも同時に使用できること
	4	小ホールは、楽屋等が大ホールと共用できること
	5	小ホールも舞台にゆとりを持たせた計画とすること
	6	小ホール以外に、150 人規模で催しができる部屋を設置すること
	7	100 人の小ホールや 500 人の中ホールを設置すること
	8	リハーサル室は、複数設置し、大ホールの利用に関係なく、練習場所として利用できること
	9	リハーサル室は、大規模公演の際、楽屋・控室にも利用できること
	10	リハーサル室は、市民の発表会、コンベンション時の分科会等にも利用できること
	11	展示室は、汎用性、搬入出口、構造、備品に十分配慮すること
	12	展示室は、県民文化センターと同規模(800 m ²)のスペースを確保すること
	13	展示室は、市民センターにおいて実施している各発表の場としても利用できること
	14	展示室は、平米荷重等仕様に配慮すること
	15	エントランスホールは、催事、観光案内情報等を積極的に発信すること
	16	エントランスホールは、小規模な展示等ができる施設とすること
	17	会議室は、旧市民会館のような小さな部屋を多く設置し、安い値段で利用できること
	18	会議室は、遮音性能をよくすること
	19	和室・水屋を設置すること
	20	茶室は、設計の段階から利用者が関われるようにすること
	21	クロークを設置すること

区 分	内 容	
施設全体	22	託児室を設置すること
	23	キッズコーナーを設置すること
	24	飲食スペース、レストランを設置すること
	25	コンビニを設置すること
	26	ライブラリーカフェのようなものの設置を検討すること
	27	Wi-Fiの設置を行うこと
	28	アトライブラリーの設置も検討すること
	29	梅酒づくり大会ができる、流しのある場所を設置すること
	30	三曲、謡と仕舞、詩吟をする方の利用を考慮した施設を設置すること
	31	屋内、屋外で人が集える場所を設置すること
	32	屋外のイベントスペースを設置すること
	33	太陽光発電、緑化、イベント広場等、屋上の有効活用を行うこと
	34	トイレの数を充実させること
	35	多目的トイレを複数設置すること
	36	客席の両側にトイレを設置すること
	37	多目的トイレに大人が寝ることができるくらいの長椅子の設置を検討すること
	38	トイレ前に音声案内の設備を設置すること
	39	業者にとって使いやすいバックヤード計画とすること
	40	避難所としての防災機能を充実させること
	41	耐震性に優れた建物とすること
	42	建物内の安全な避難経路、避難階段を確保すること
	43	行政窓口の一部を設置すること
	44	観光協会等の事務局を入れることも検討すること
	45	青年会議所等の事務所が市民会館内に入ることも検討すること
	46	動線に配慮したわかりやすい施設配置とすること
	47	バリアフリー化、ユニバーサルデザインの理念を取り入れた施設とすること
	48	点字ブロックは床に埋め込み、床面との段差の小さなものとすること
	49	階段の両端には手すりを設置し、真ん中にも手すりを設置することを検討すること
	50	建物内に段差が極力ないようにすること
	51	文字が大きく、目立ちやすい色彩の案内サインとすること
	52	市立博物館の美術部門を独立し、郷土作家の常設展示を行うこと
	53	市立博物館の機能を一部市民会館に移動することも検討すること

区 分	内 容	
施設全体	54	水戸黄門記念館の展示も検討すること
	55	常時人が集まり賑わいを感じられる場所とすること
	56	子供、若者が集まる場所、仕組みをつくること
	57	犯罪抑止のため、交差点の角地等にパトカーが停まることができるスペースを設置すること
	58	休憩室を充実させること
	59	エントランス付近に休憩室などの自由に使用できる施設を設置すること
	60	市民が気軽に借りられ、集まることができる施設とすること
	61	バリアフリーの施設整備を行うことが、障がいを持つ方々が社会へ出るきっかけになり、健常者と障がい者が同じ空間を共有することが社会全体にとって非常に重要である
駐車場 ・ 交通機関	1	駐車場は、3,000 人規模のコンベンション機能を有する新市民会館として十分確保すること
	2	駐車場は、民間の駐車場で不足する分を整備すること
	3	駐車場は、必要最低限とすること
	4	駐車場は、スリッパにくい仕上げとすること
	5	駐車場は、使いやすい計画とすること
	6	車いす駐車場から雨に濡れずに施設内に入れるような計画とすること
	7	車いす駐車場から施設への移動通路は十分な幅を確保すること
	8	出演者、搬入出車用の駐車場を充実させること
	9	交通状況を考慮した出入口、車両の待機場所等を配慮すること
	10	吹奏楽の演奏会時に、バスの乗り降りによる渋滞が発生しないようにすること
	11	オーケストラ出演者用の大型バスが寄りつけるスペースを設置すること
	12	市民会館にバスターミナルを設置すること
	13	タクシー、周遊バス、観光バス等が同時に3台停めることができるスペースを設置すること
	14	新市民会館建設に伴う市街地の交通量増加に対する対策を図ること
管理運営	1	ホールでの演奏会等、規模ごとの施設利用料を設定すること
	2	ホール等を市民団体が利用する場合、優遇措置を講じること
	3	施設利用料は、市民が利用しやすい料金設定とすること
	4	現在県民文化センターにおいて開催されている展覧会等の移行展示を考慮すること
	5	施設稼働率の向上と、魅力ある事業の展開を図ること
	6	各分野における専門性の高い人材を確保すること
	7	ホスピタリティ(思いやりやおもてなしの心)をもったスタッフを育成すること

区 分	内 容
管理運営	8 関東大会・全国大会等の誘致を図ること
	9 吹奏楽の大会を誘致すること
	10 自主事業としてカラオケ大会を実施すること
	11 英会話の弁論大会を開催すること
	12 国際芸術祭を行う等, 青年会議所がコミットできる場とすること
	13 商店街と一体となったオープニングイベント等も検討すること
	14 水戸芸術祭美術展覧会を芸術館と市民会館と連携開催を行い, 同時に全科目の展示が行えること
	15 百貨店で行っている物産展を市民会館で行うことも検討すること
	16 ハード先行とならないよう, 市民のニーズに合わせてハードを決めること
	17 ソフト先行で, 年間を通じての事業計画をすること
	18 興行がメインか, 市民利用がメインか明確にすること
	19 2,000 席のホールとした場合, どこまで裾野を広げるのか慎重に検討すること
	20 2,000 席のホールとした場合, 遠方からの集客も考慮すること
	21 座席数を検討する際, 稼働率を考慮すること
	22 基本理念で市民参画型を重視するのかどうか検討すること
	23 基本理念を明確に持つこと
	24 自主制作事業を行う等, オリジナルプログラムを持つこと
	25 自主制作事業と貸し館の両方の顔を持った運営を行うこと
	26 ホール全体のイメージを掲げること(芸術館→アーティストのステータス)
	27 施設全体のコンセプトを掲げること
	28 市政の1%を運営費に充てる等も検討すること
	29 広場等の管理運営を慎重に行うこと
	30 中高生をターゲットにした施設づくりをすること
	31 若者が見たいと思うアーティストの公演を積極的に誘致して欲しい
	32 水戸芸術館や県民文化センターとのすみ分けを行い, 位置づけを明確化すること
	33 水戸芸術館と本質的な連携を考えること
	34 建設までに様々な話題性をつくる等, 工夫をすること
	35 市民会館と観光協会が, スケジュール等の情報を密にとれるシステムを構築すること
	36 市民会館を建てることでの採算性, 維持費等について慎重に検討すること

区 分	内 容	
その他	1	旧市民会館の敷地面積と比較できる資料が欲しい
	2	施設配置等, 完成後の具体的な施設をイメージできる資料が欲しい
	3	市が理想のモデルとして考えている類似施設を市民に提示して欲しい
	4	設計プロポーザルの審査等に市民も関われる場を設けて欲しい
	5	設計者の選定は慎重に行うこと
	6	県と協力をして計画を進めること
	7	廃墟となった建物の建設までの維持管理を行うこと

別紙２－（２） 市民アンケートの集計結果

１ 調査目的

新たな市民会館整備基本計画の策定に当たり、新市民会館に関する意見、要望、提案等を基本計画に反映させていくために市民アンケートを実施しました。

２ 実施概要

（１）調査方法：いばらき電子申請・届出サービスのアンケート機能によるウェブアンケート、アンケート用紙を市施設等に設置

（２）調査実施期間：平成 26 年 8 月 27 日（水）から平成 26 年 10 月 10 日（金）まで

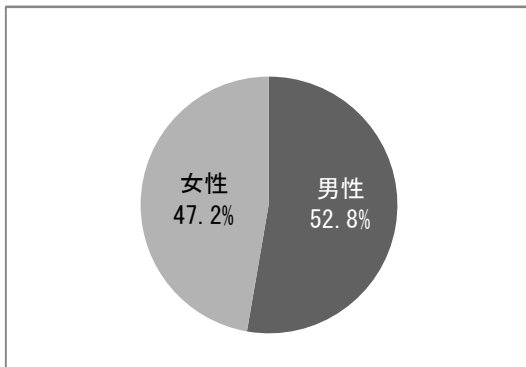
（３）回答数：502 件

※集計に当たっての留意事項

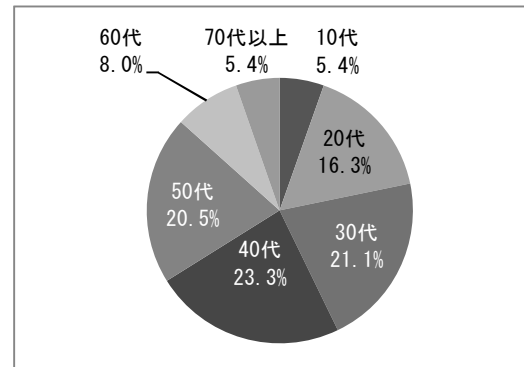
- ・図表内の「n」は、質問に対する回答者数を表している。
- ・調査結果の数値は、すべて百分率（％）で表し、小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで表記している。このため、単数回答の合計が 100％を前後する場合がある。
- ・1 人の回答者が 2 つ以上の回答をできる設問では、回答率の合計が 100％を超える場合がある。
- ・図表中、選択肢を一部省略しているものがある。

３ 回答者属性

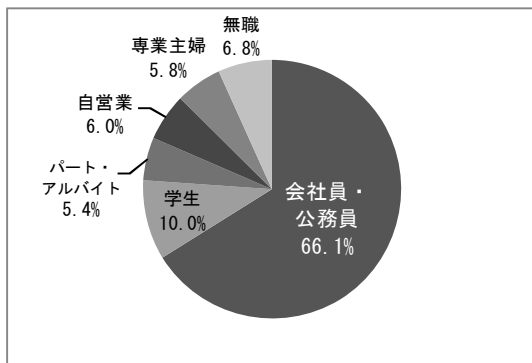
（１）性別



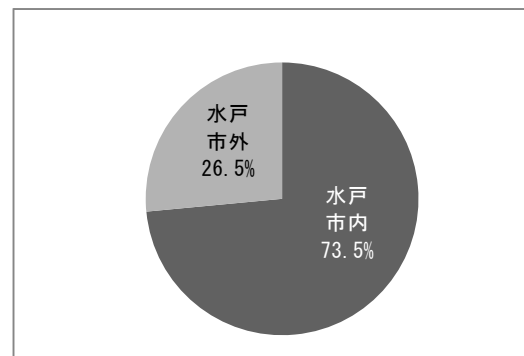
（２）年代



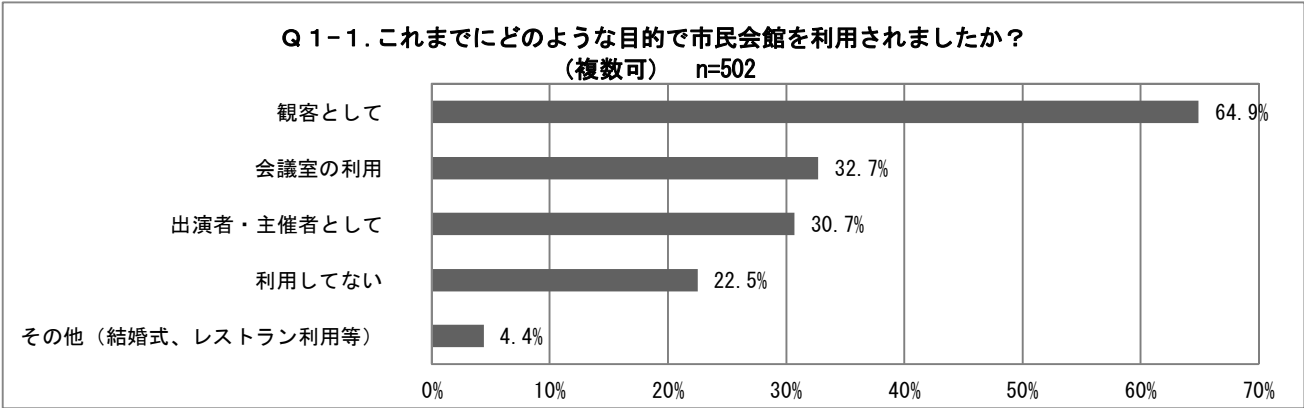
（３）職業



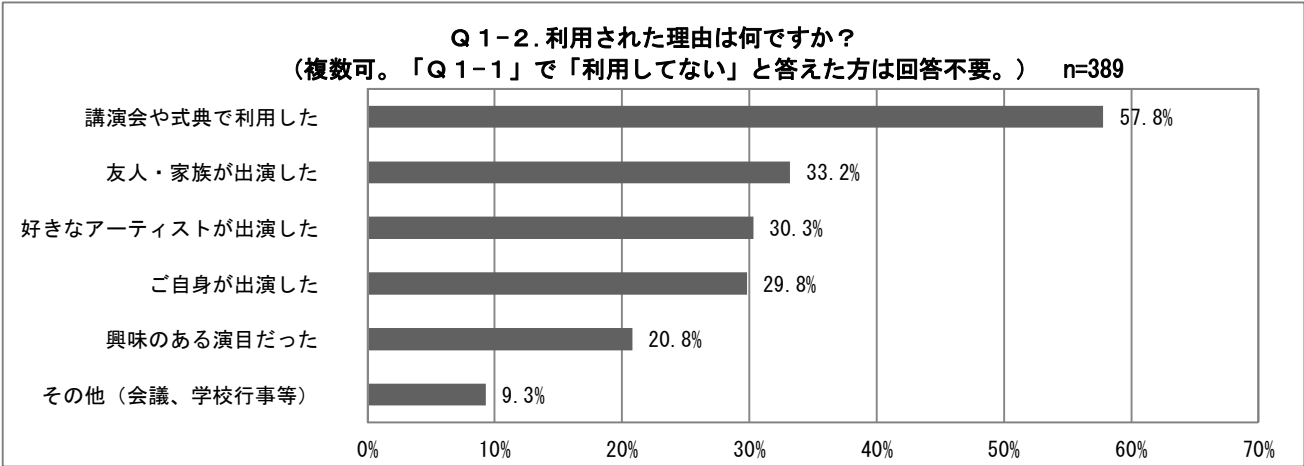
（４）居住地



4 アンケート集計結果



○「観客として」の利用が6割を超えて最も多く、「会議室の利用」や「出演者・主催者として」の利用も3割程度みられた。



○回答者の約6割が、旧市民会館を講演会や式典のために利用したという回答であった。
○「友人・家族が出演した」、「ご自身が出演した」、「好きなアーティストが出演した」の理由もそれぞれ3割程度あり、様々な理由で旧市民会館が利用されていたといえる。

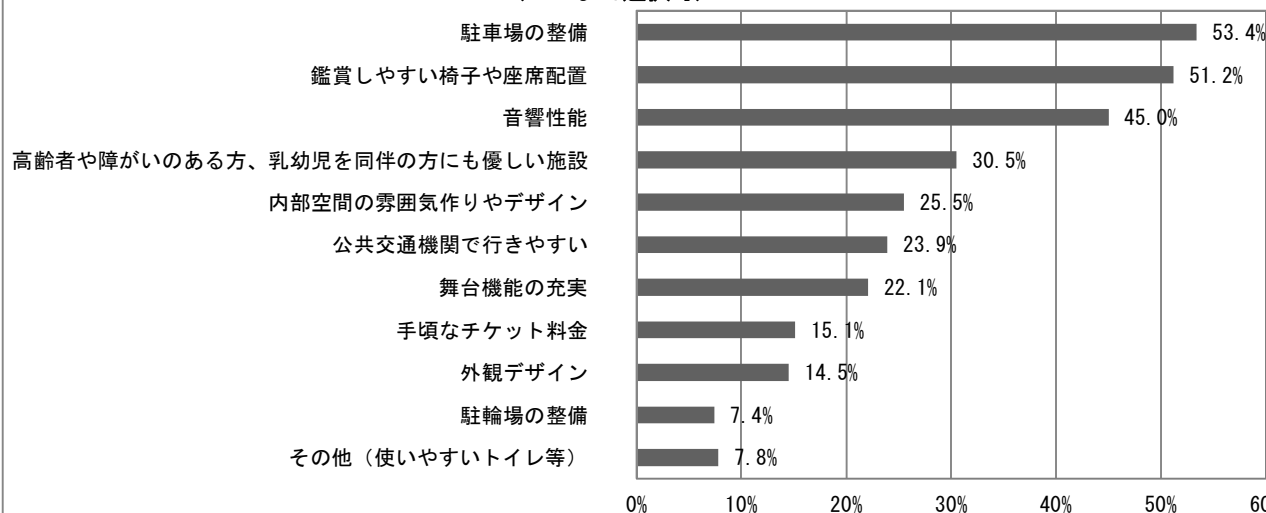
Q 1-3. これまでの市民会館について、利用した際に良かった点、改善が必要な点などお気づきの点をご記入ください。（自由回答）

多かったご意見

良かった点
水戸駅から比較的近い、分かりやすい、便利な立地
駐車場が近く、市役所と共有で広い、施設の周辺にも駐車場がたくさんあり助かった
座席規模(1,000 席程度)が適切で、他の文化施設との住み分けがうまく出来ている
庶民的で、気軽に利用できた、24 時間出入り自由のエントランス空間がよかった
利用料金が低廉であった など
改善が必要な点
水戸駅から遠く、公共交通でのアクセスが悪く不便な立地
周囲に魅力的な施設(子供連れで行けたり、気軽に利用できる店舗や飲食店)が無かった、市民会館の公演や会議室利用のみを目的とするだけの訪問になってしまった
建物や設備が古い、狭い、暗い

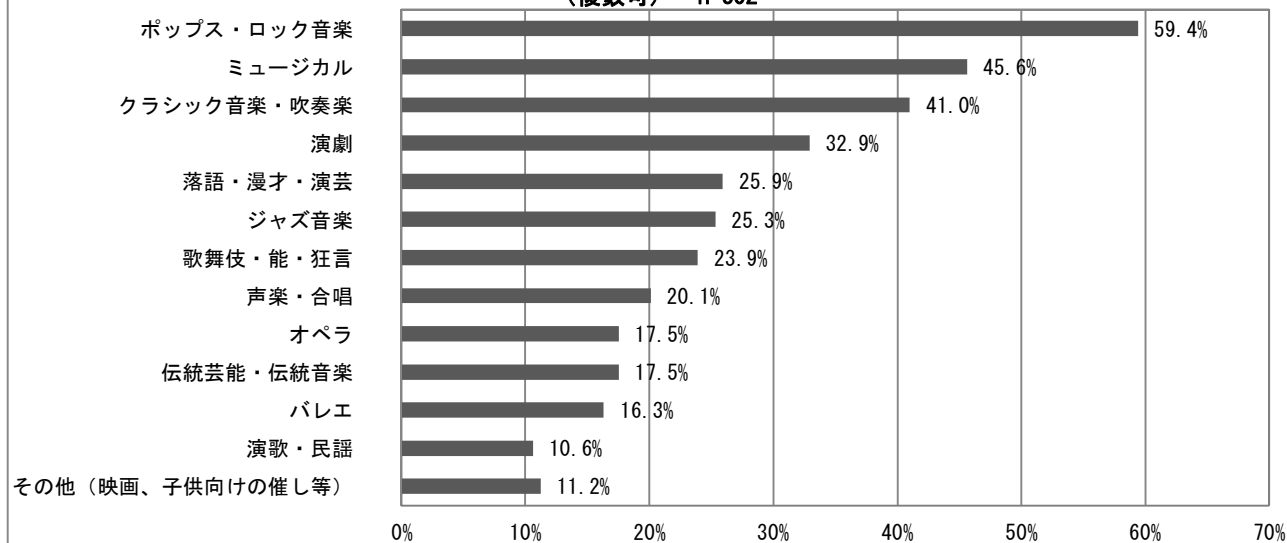
施設内に階段が多く移動が不便。階段やエレベーターの配置がよくない等、バリアフリーの不備
駐車場が狭い、駐車台数が少ない
ホールの音響効果が悪い、音響設備の改善が必要
ホールの客席椅子が狭い、古い、座り心地が良くない、座席間隔が狭い
ホールの規模が小さい、座席数が少ない
楽屋が少なく、狭い。楽屋・リハーサル室廻りの全体的な狭さとホールとの位置関係がよくない
トイレの数が少ない、古い、汚い
喫茶店やレストランが古く、雰囲気、提供される食事内容もよくない
エントランス廻りが狭い(開演待ちスペースや受付を施設内に設けられないことがあった)
施設の案内サインが分かりにくい など

Q2-1. 新たな市民会館の整備にあたり、特に重要と考える項目は何ですか？
(3つまで選択可) n=502



- 「駐車場の整備」への要望が多いが、「公共交通機関で行きやすい」施設であることを求める声もみられた。
- 「鑑賞しやすい椅子や座席配置」、「音響性能」が重要であるという回答も多かった。

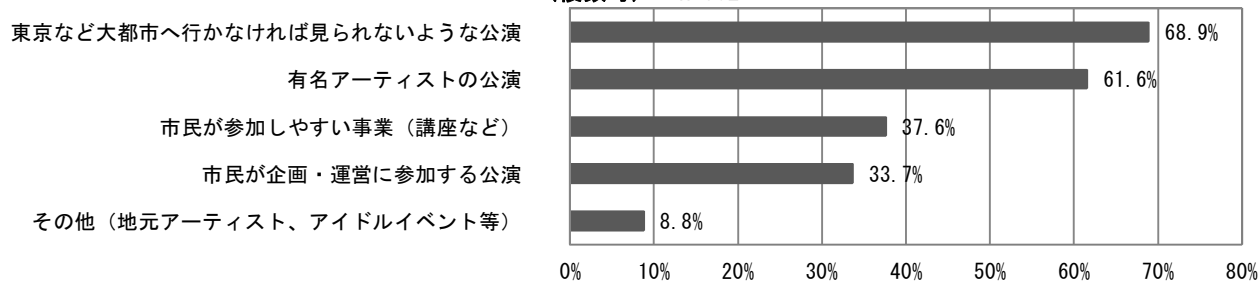
Q 2-2. 新たな市民会館の公演で取り上げて欲しいジャンルは何ですか？
(複数可) n=502



○「ポップス・ロック音楽」が約6割と最も多く、続いて「ミュージカル」、「クラシック音楽・吹奏楽」、「演劇」の順に多かった。

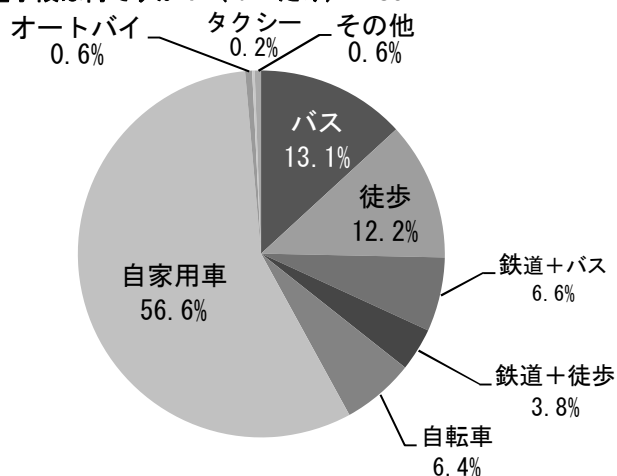
○様々なジャンルの公演へのニーズがあると読み取れる。

Q 2-3. 新たな市民会館ではどのような催し物を希望しますか？
(複数可) n=502



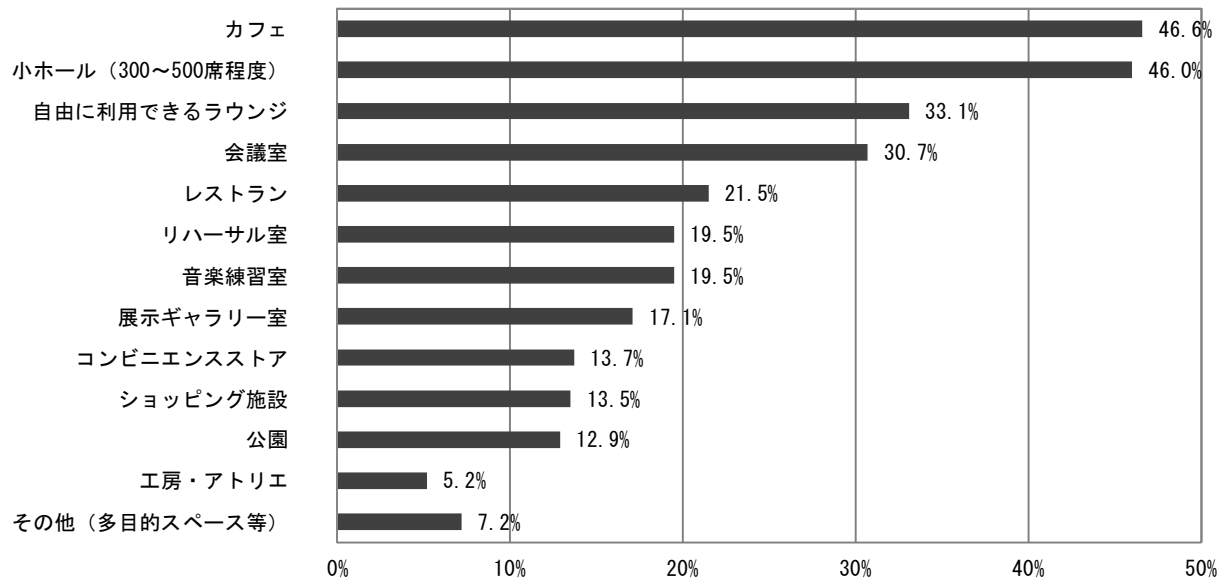
○「東京など大都市へ行かなければ見られないような公演」や「有名アーティストの公演」を希望する声が多く見られた。

Q2-4.新たな市民会館まで、あなた自身が使用する可能性が最も高い
交通手段は何ですか？（1つだけ） n=502



○「自家用車」での来訪を考えている方が約5割に対し、公共交通機関利用および徒歩や自転車での来訪を考えている方が4割程みられた。

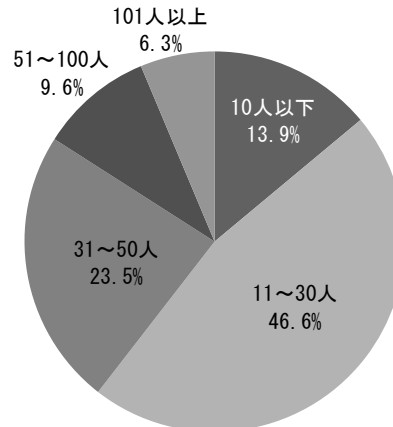
Q2-5.新たな市民会館には大ホールを設置予定ですが、それ以外に充実させたい
と思う機能は何ですか？（3つまで選択可） n=502



○「カフェ」、「小ホール（300～500席程度）」を求める声が多かった。

○「自由に利用できるラウンジ」、「会議室」についても要望が多かった。

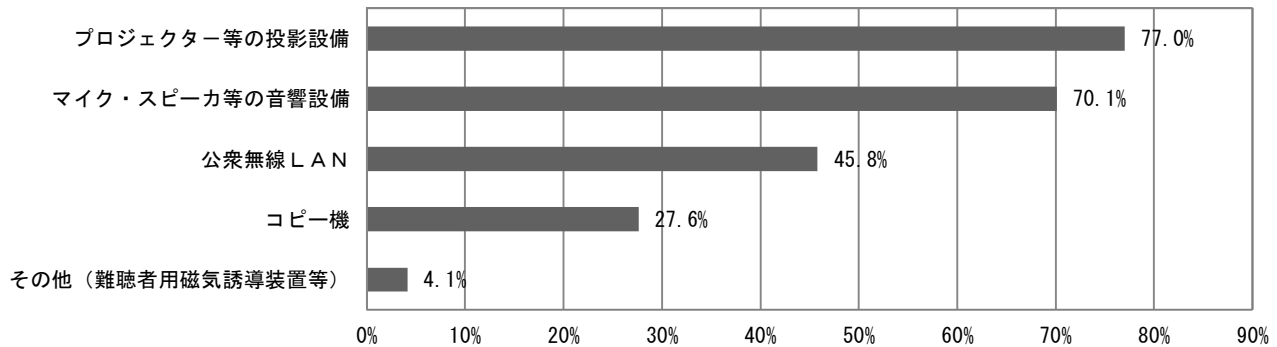
Q 2-6. また、新たな市民会館には会議室を設置予定ですが、あなたが市民会館内の会議室を利用する場合、何人での利用が最も多いですか？（１つだけ） n=395



○30人以下の利用を想定する人が約6割を占めるが、「31～50人」の利用が約2割、51人以上による利用が約1割と、大人数での利用にも需要がある。

Q 2-7. 会議室に備える機能として、必要と思うものは何ですか？

（複数可。「Q 2-6」で「利用しない」と答えた方は回答不要。） n=395



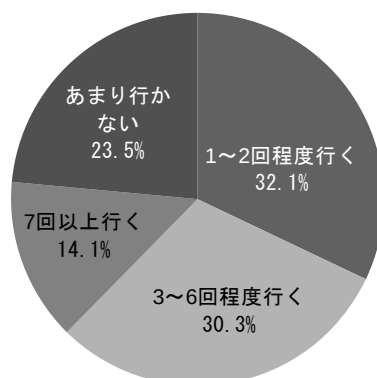
○「プロジェクター等の投影設備」、「マイク・スピーカー等の音響設備」が必要との意見が多く寄せられた。

Q 2-8. 新たな市民会館について、ご提案・ご意見等がございましたら、ご記入ください。

多かったご意見

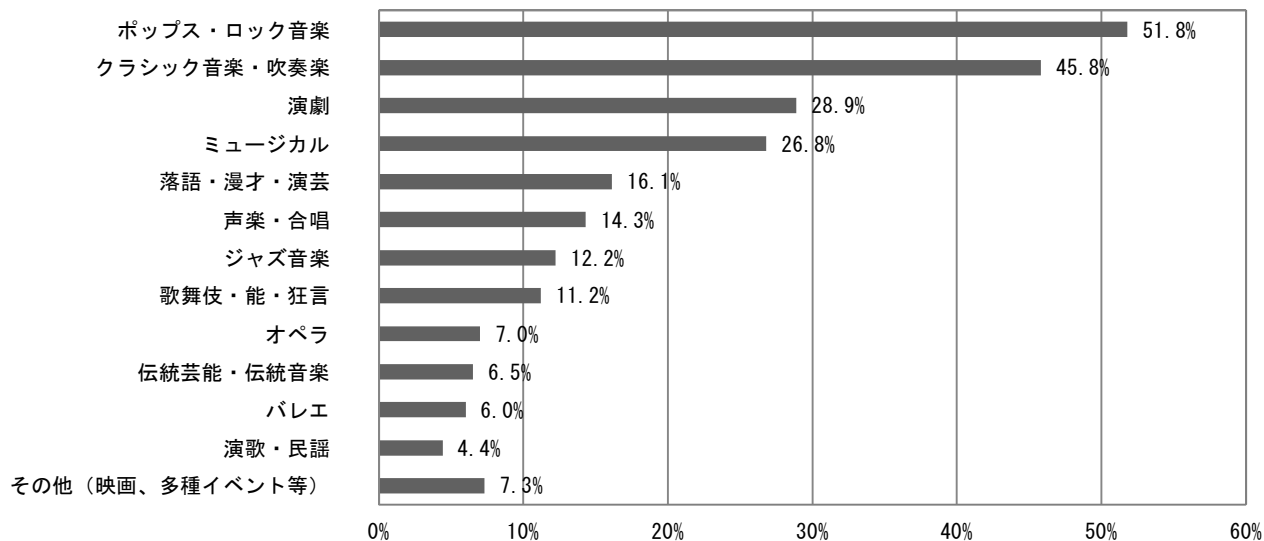
回答内容
水戸芸術館、県民文化センター等や京成百貨店などの既存周辺施設との住み分け、相互協力を行い、相乗効果が出る計画としてほしい
付帯施設を充実させ、市民が気軽に立ち寄れる明るく開放的な施設、にぎわいのある施設としてほしい（商業施設、飲食店の充実、公園、カルチャースクール、スポーツジム、屋内プールなど）
市の財政負担が大きにならないように、予算を考慮の上、使用目的・建物規模を明確にし、身の丈にあった適切な施設にしてほしい
利用料金が低廉で、市民が利用しやすい施設にしてほしい
著名アーティストの公演（多くの集客がある公演）を開催してほしい
建物としても評価の高いデザイン性を重視した施設としてほしい
駐車場計画・交通計画を十分に行ってほしい
公共交通機関の整備（公演の時間に合わせたバスの運行、バス待合い施設の充実、コミュニティバスの整備など）
音響性能のよいホール、舞台機構設備、音響設備、照明設備の充実、十分な広さのステージなど

Q 3-1. 年にどのくらいの頻度でホールや劇場へ足を運び、公演を鑑賞しますか？
(1つだけ) n=502



○ 7割を超える方々が、年に1回以上はホールや劇場に足を運んでいることがわかる。

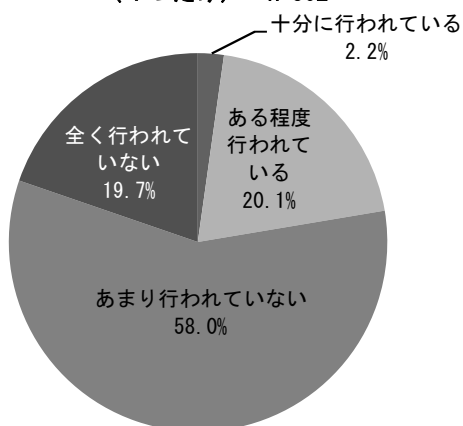
Q 3-2. どのようなジャンルの公演に行きますか？
(複数可。「Q 3-1」で「あまり行かない」と答えた方は回答不要。) n=384



○ 「ポップス・ロック音楽」、「クラシック音楽・吹奏楽」と音楽系ジャンルへの要望がそれぞれ4割を超える。

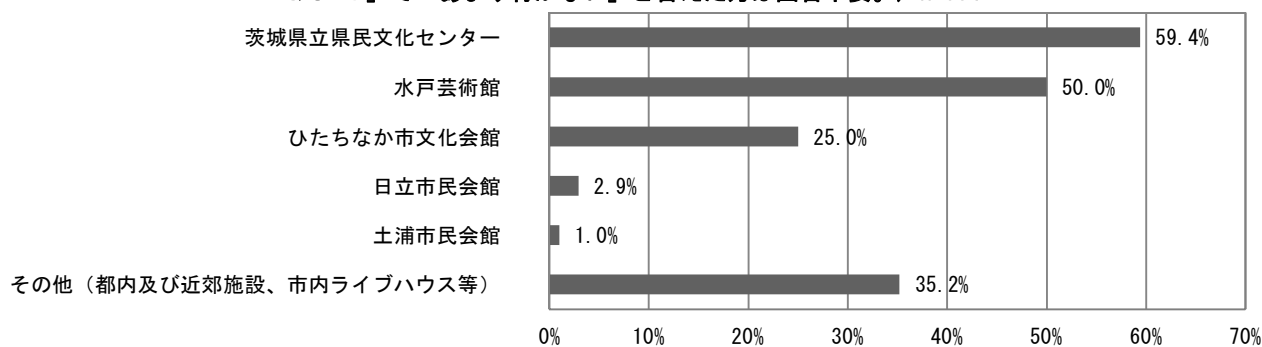
○ 続いて「演劇」、「ミュージカル」が多くなっている。

Q 3-3. あなたの鑑賞したい公演は水戸市内で十分に行われていますか？
(1つだけ) n=502



○「あまり行われていない」、「全く行われていない」の合計回答が7割以上を占める結果となった。

Q 3-4. よく訪れるホールや劇場はどこですか？(複数可・県外施設でも可。
「Q 3-1」で「あまり行かない」と答えた方は回答不要。) n=384

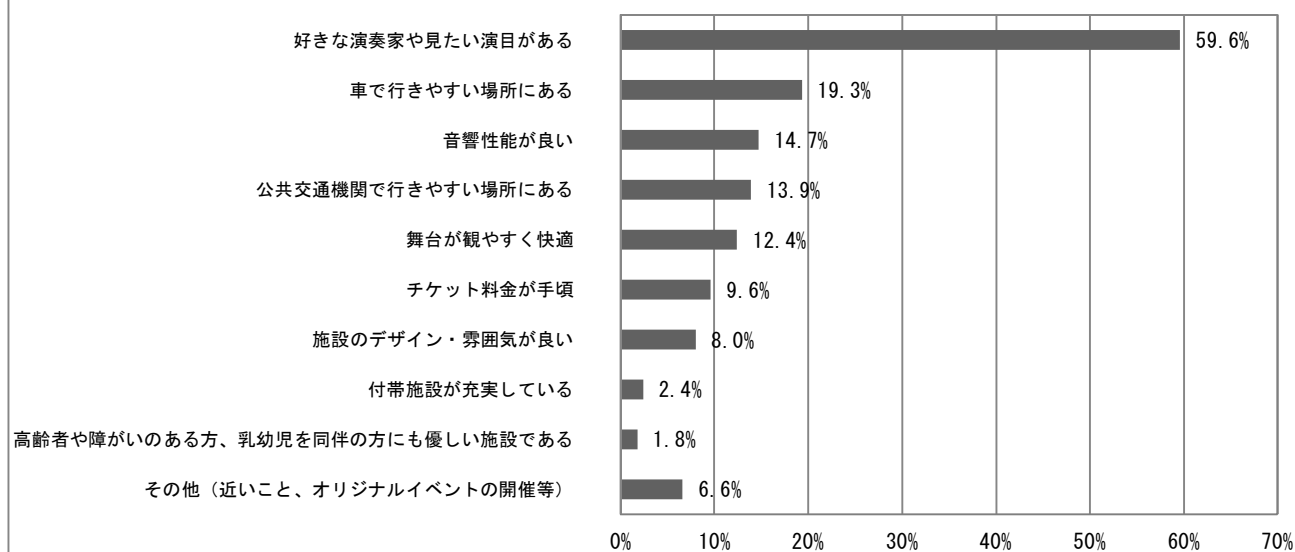


○「茨城県立県民文化センター」が約6割、「水戸芸術館」が5割と、市内施設を訪れるとの回答が多かった。

○市外の施設では「ひたちなか市文化会館」を訪れるとの回答が多かった。

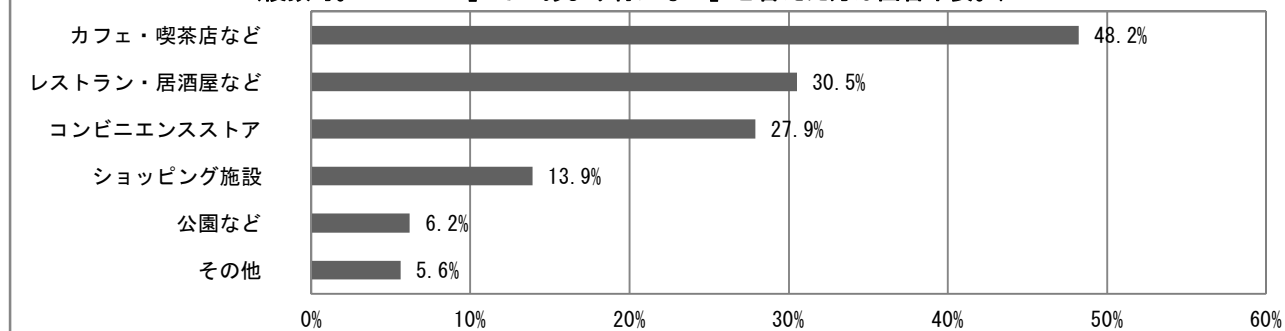
○その他の施設としては、「ノバホール(つくば市)」「日立シビックセンター」といった県内の施設や、「東京国際フォーラム」「日本武道館」「サントリーホール」などの都内の大型施設の回答があった。

Q 3-5. 上記施設をよく訪れる理由は何ですか？
 (3つまで選択可。「Q 3-1」で「あまり行かない」と答えた方は回答不要。) n=384



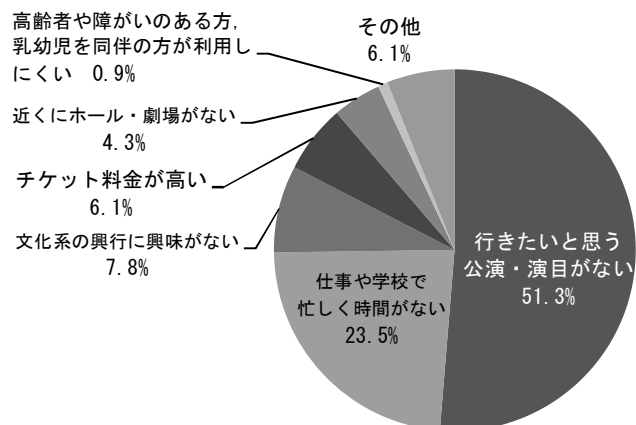
○「好きな演奏家や見たい演目がある」を理由とする回答が約6割あり、興味のある公演が行われることが要因となってホールや劇場に行くことが多いといえる。

Q 3-6. 公演の前後によく立寄る場所がありますか？
 (複数可。「Q 3-1」で「あまり行かない」と答えた方は回答不要。) n=384



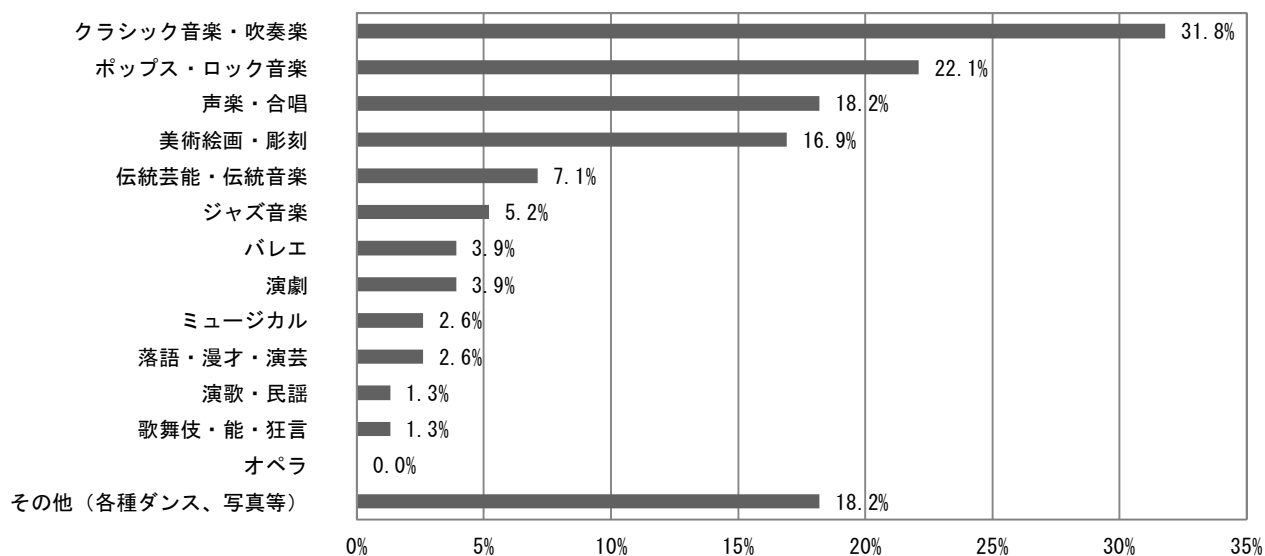
○「カフェ・喫茶店」、「レストラン・居酒屋」など、飲食店をあげる回答が多かった。

**Q3-7. 「Q3-1」で「あまり行かない」と答えた方に伺います。
ホールや劇場へ行かない理由は何ですか？（1つだけ） n=115**



○「行きたいと思う公演・演目がない」という理由が過半数を占めた。

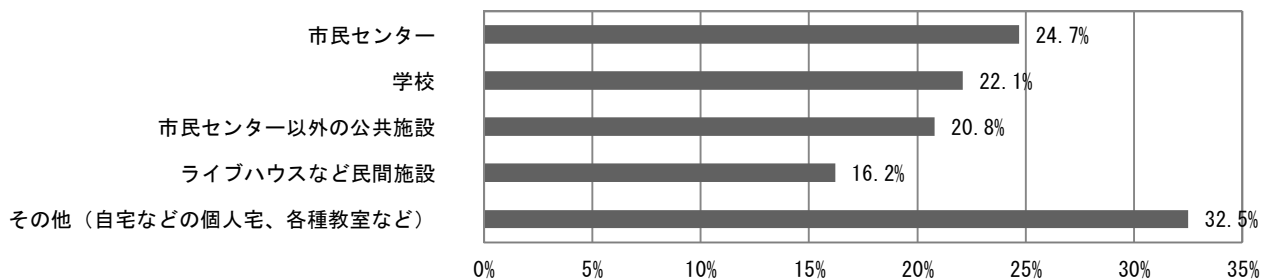
**Q3-8. あなたご自身ではどのような文化的活動を行っていますか？
（複数可・鑑賞のみの活動は除く） n=154**



○「クラシック音楽・吹奏楽」が3割を超え最も多く、続いて「ポップス・ロック音楽」、「声楽・合唱」と、音楽系の活動を行っている方が上位を占めた。

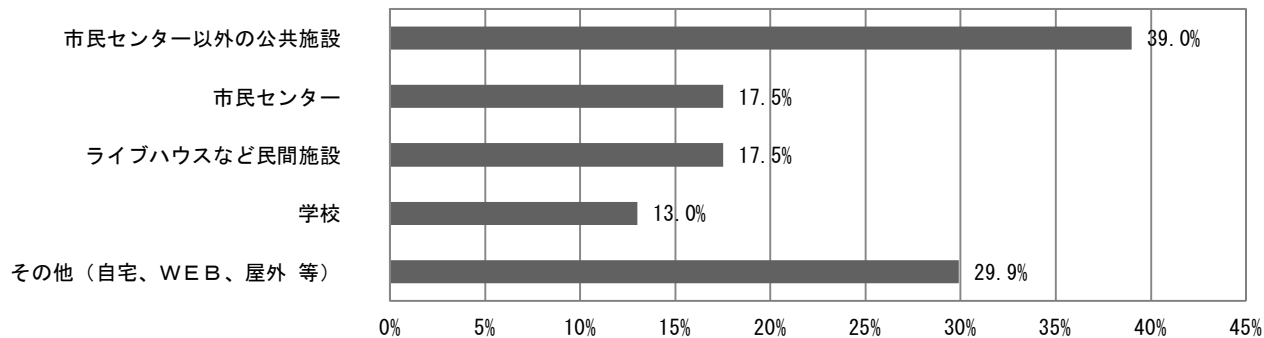
○音楽系の活動に続き、「美術絵画・彫刻」を行っているとの回答が2割弱あった。

Q 3-9. ご自身の活動の主な練習場所はどこですか？
 (複数可。「Q 3-8」で「特に行っていない」と答えた方は回答不要。) n=154



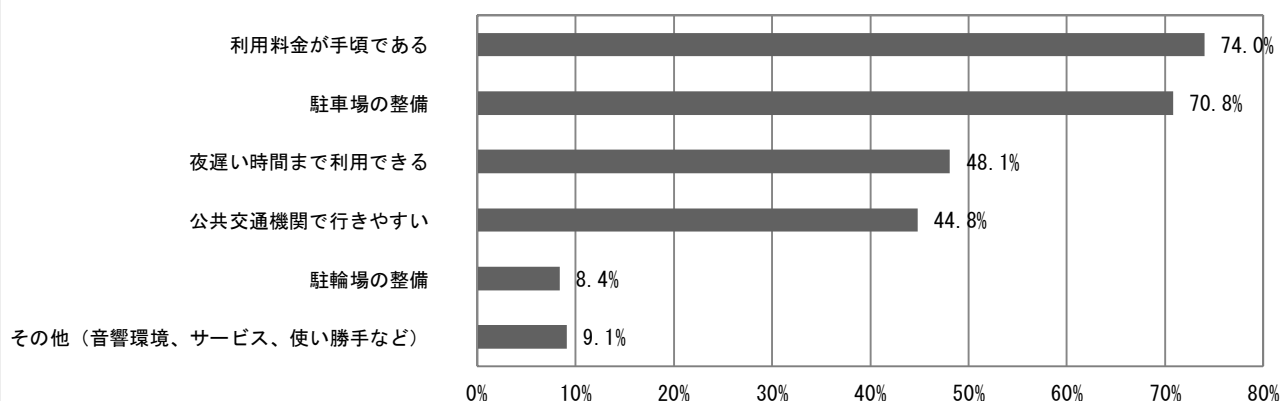
- 「市民センター」、「市民センター以外の公共施設」、「学校」がそれぞれ2割を超え、公共施設での活動が多い結果となった。
- 「その他」の中では「自宅」と答えた回答が多かった。

Q 3-10. ご自身の活動の主な発表場所はどこですか？
 (複数可。「Q 3-8」で「特に行っていない」と答えた方は回答不要。) n=154



- 活動の主な発表場所は「市民センター」や「市民センター以外の公共施設」との回答が多く、活動の発表として公共施設が利用される割合の高さが伺える。

Q 3-11. ご自身が「新たな市民会館」で文化活動を行うと考えた場合、利用者として特に重要と考える項目は何ですか？
 (3つまで選択可。「Q 3-8」で「特に行っていない」と答えた方は回答不要。) n=154



- 「手頃な利用料金」を望む声が7割半ば近くみられた。
- 「駐車場の整備」を望む声がある一方で、「公共交通機関でのアクセス性」を求める意見も4割半ば近くみられた。

5 アンケート調査票

※ 水戸市

水戸市新たな市民会館に関するアンケートへのご協力をお願い

水戸市では京成百貨店と水戸芸術館の間の敷地に、2,000席程度の大ホールを備え3,000人規模のコンベンションが可能な「新たな市民会館」の建設を計画しています。このアンケートは新たな市民会館の基本計画の策定に先立ち、広く市民の皆様のご意見を伺い、基本計画に反映させていただくために実施するものです。匿名式となっており、プライバシーを特定するような項目はありませんので、率直なご意見をお聞かせください。 ※記入例:☑

1.「これまでの市民会館」についてお伺いします。

Q1-1.これまでにどのような目的で市民会館を利用されましたか？(複数可)

- ☐ a. 観客として ☐ b. 出演者・主催者として ☐ c. 会議室の利用
☐ d. 利用してない ☐ e. その他 ()

Q1-2.利用された理由は何ですか？(複数可。「Q1-1」で「d.利用してない」と答えた方は回答不要。)

- ☐ a. ご自身が出演した ☐ b. 友人・家族が出演した ☐ c. 好きなアーティストが出演した
☐ d. 興味のある演目だった ☐ e. 講演会や式典で利用した ☐ f. その他 ()

Q1-3.これまでの市民会館について、利用した際に良かった点、改善が必要な点などお気づきの点をご記入ください。

2.「新たな市民会館」についてお伺いします。

Q2-1.新たな市民会館の整備にあたり、特に重要と考える項目は何ですか？(3つまで選択可)

- ☐ a. 音響性能 ☐ b. 舞台機能の充実 ☐ c. 鑑賞しやすい椅子や座席配置 ☐ d. 内部空間の雰囲気作りやデザイン
☐ e. 外観デザイン ☐ f. 駐車場の整備 ☐ g. 駐輪場の整備 ☐ h. 公共交通機関で行きやすい
☐ i. 高齢者や障がいのある方、乳幼児を同伴の方にも優しい施設 ☐ j. 手頃なチケット料金
☐ k. その他 ()

Q2-2.新たな市民会館の公演で取り上げて欲しいジャンルは何ですか？(複数可)

- ☐ a. ポップス・ロック音楽 ☐ b. クラシック音楽・吹奏楽 ☐ c. 声楽・合唱 ☐ d. 演歌・民謡
☐ e. ジャズ音楽 ☐ f. ミュージカル ☐ g. オペラ ☐ h. バレエ
☐ i. 演劇 ☐ j. 落語・漫才・演芸 ☐ k. 歌舞伎・能・狂言
☐ l. 伝統芸能・伝統音楽 ☐ m. その他 ()

Q2-3.新たな市民会館ではどのような催し物を希望しますか？(複数可)

- ☐ a. 有名アーティストの公演 ☐ b. 東京など大都市へ行かなければ見られないような公演
☐ c. 市民が参加しやすい事業(講座など) ☐ d. 市民が企画・運営に参加する公演
☐ e. その他 ()

Q2-4.新たな市民会館まで、あなた自身が使用する可能性が最も高い交通手段は何ですか？(1つだけ)

- ☐ a. 鉄道+バス ☐ b. 鉄道+徒歩 ☐ c. バス ☐ d. 自家用車 ☐ e. 自転車 ☐ f. 徒歩
☐ g. オートバイ ☐ h. タクシー ☐ i. その他 ()

Q2-5.新たな市民会館には大ホールを設置予定ですが、それ以外に充実させたいと思う機能は何ですか？(3つまで選択可)

- ☐ a. 小ホール(300~500席程度) ☐ b. 会議室 ☐ c. リハーサル室 ☐ d. 音楽練習室 ☐ e. 展示ギャラリー室
☐ f. 自由に利用できるラウンジ ☐ g. 工房・アトリエ ☐ h. カフェ ☐ i. レストラン ☐ j. コンビニエンスストア
☐ k. ショッピング施設 ☐ l. 公園 ☐ m. その他 ()

Q2-6.また、新たな市民会館には会議室を設置予定ですが、あなたが市民会館内の会議室を利用する場合、何人での利用が最も多いですか？(1つだけ)

- ☐ a. 10人以下 ☐ b. 11~30人 ☐ c. 31~50人 ☐ d. 51~100人 ☐ e. 101人以上 ☐ f. 利用しない

Q2-7.会議室に備える機能として、必要と思うものは何ですか？(複数可。「Q2-6」で「f.利用しない」と答えた方は回答不要。)

- ☐ a. マイク・スピーカー等の音響設備 ☐ b. プロジェクター等の投影設備 ☐ c. コピー機 ☐ d. 公衆無線LAN
☐ e. その他 ()

Q2-8.新たな市民会館について、ご提案・ご意見等がございましたら、ご記入ください。

※裏面もごさいます。

★ 水戸市

3. あなたご自身の文化活動への参加状況について伺います。

Q3-1. 年にどのくらいの頻度でホールや劇場へ足を運び、公演を鑑賞しますか？(1 つだけ)

- ☐ a. 1～2 回程度行く ☐ b. 3～6 回程度行く ☐ c. 7 回以上行く ☐ d. あまり行かない

Q3-2. どのようなジャンルの公演に行きますか？(複数可。「Q3-1」で「d. あまり行かない」と答えた方は回答不要。)

- ☐ a. ポップス・ロック音楽 ☐ b. クラシック音楽・吹奏楽 ☐ c. 声楽・合唱 ☐ d. 演歌・民謡
☐ e. ジャズ音楽 ☐ f. ミュージカル ☐ g. オペラ ☐ h. バレエ
☐ i. 演劇 ☐ j. 落語・漫才・演芸 ☐ k. 歌舞伎・能・狂言
☐ l. 伝統芸能・伝統音楽 ☐ m. その他 ()

Q3-3. あなたの鑑賞したい公演は水戸市内で十分に行われていますか？(1 つだけ)

- ☐ a. 十分に行われている ☐ b. ある程度行われている ☐ c. あまり行われていない ☐ d. 全く行われていない

Q3-4. よく訪れるホールや劇場はどこですか？(複数可・県外施設でも可。「Q3-1」で「d. あまり行かない」と答えた方は回答不要。)

- ☐ a. 茨城県立県民文化センター ☐ b. 水戸芸術館 ☐ c. ひたちなか市文化会館
☐ d. 日立市民会館 ☐ e. 土浦市民会館 ☐ f. その他 ()

Q3-5. 上記施設をよく訪れる理由は何ですか？(3 つまで選択可。「Q3-1」で「d. あまり行かない」と答えた方は回答不要。)

- ☐ a. 好きな演奏家や見たい演目がある ☐ b. 音響性能が良い ☐ c. 舞台が観やすく快適
☐ d. 付帯施設が充実している ☐ e. チケット料金が手頃 ☐ f. 施設のデザイン・雰囲気が良い
☐ g. 高齢者や障がいのある方、乳幼児を同伴の方にも優しい施設である ☐ h. 車で行きやすい場所にある
☐ i. 公共交通機関で行きやすい場所にある ☐ j. その他 ()

Q3-6. 公演の前後によく立寄る場所はありますか？(複数可。「Q3-1」で「d. あまり行かない」と答えた方は回答不要。)

- ☐ a. レストラン・居酒屋など ☐ b. カフェ・喫茶店など ☐ c. コンビニエンスストア ☐ d. ショッピング施設
☐ e. 公園など ☐ f. その他 ()

Q3-7. 「Q3-1」で「d. あまり行かない」と答えた方に伺います。ホールや劇場へ行かない理由は何ですか？(1 つだけ)

- ☐ a. 文化系の興行に興味がない ☐ b. 行きたいと思う公演・演目がない ☐ c. 仕事や学校で忙しく時間がない
☐ d. 近くにホール・劇場がない ☐ e. 高齢者や障がいのある方、乳幼児を同伴の方が利用しにくい
☐ f. チケット料金が安い ☐ g. その他 ()

Q3-8. あなたご自身ではどのような文化的活動を行っていますか？(複数可・鑑賞のみの活動は除く)

- ☐ a. ポップス・ロック音楽 ☐ b. クラシック音楽・吹奏楽 ☐ c. 声楽・合唱 ☐ d. 演歌・民謡
☐ e. ジャズ音楽 ☐ f. ミュージカル ☐ g. オペラ ☐ h. バレエ
☐ i. 演劇 ☐ j. 落語・漫才・演芸 ☐ k. 歌舞伎・能・狂言 ☐ l. 伝統芸能・伝統音楽
☐ m. 美術(絵画・彫刻) ☐ n. その他 () ☐ o. 特に行っていない

Q3-9. ご自身の活動の主な練習場所はどこですか？(複数可。「Q3-8」で「o. 特に行っていない」と答えた方は回答不要。)

- ☐ a. 市民センター ☐ b. a 以外の公共施設 ☐ c. ライブハウスなど民間施設 ☐ d. 学校 ☐ e. その他 ()

Q3-10. ご自身の活動の主な発表場所はどこですか？(複数可。「Q3-8」で「o. 特に行っていない」と答えた方は回答不要。)

- ☐ a. 市民センター ☐ b. a 以外の公共施設 ☐ c. ライブハウスなど民間施設 ☐ d. 学校 ☐ e. その他 ()

Q3-11. ご自身が「新たな市民会館」で文化活動を行うと考えた場合、利用者として特に重要と考える項目は何ですか？(3 つまで選択可。「Q3-8」で「o. 特に行っていない」と答えた方は回答不要。)

- ☐ a. 駐車場の整備 ☐ b. 駐輪場の整備 ☐ c. 公共交通機関で行きやすい ☐ d. 利用料金が手頃である
☐ f. 夜遅い時間まで利用できる ☐ g. その他 ()

Q3-12. あなたの性別について伺います。

- ☐ a. 男性 ☐ b. 女性

Q3-13. あなたの年代について伺います。

- ☐ a. 10歳未満 ☐ b. 10 代 ☐ c. 20 代 ☐ d. 30 代 ☐ e. 40 代 ☐ f. 50 代 ☐ g. 60 代 ☐ h. 70 代以上

Q3-14. あなたの職業について伺います。

- ☐ a. 会社員 ☐ b. 学生 ☐ c. パート・アルバイト ☐ d. 自営業 ☐ e. 専業主婦 ☐ f. 公務員 ☐ g. 無職

Q3-15. あなたのお住まいについて伺います。

- ☐ a. 水戸市内 ☐ b. 水戸市外(差支えなければ具体的に記入下さい。)

※アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。記入の終わりましたアンケート用紙は、回収ボックスに入れてください。

別紙２－（３） 市民ワークショップの意見等の概要

ア 基本理念及び基本方針

- ①基本理念：「多様な人々が集い芸術文化創造活動を通じて感動と躍動を生み出す」
 ②基本方針：「協働・交流」「表現・発信」「人づくり」

イ 市民会館のイメージ

区 分	内 容
周辺環境	1 京成百貨店とも水戸芸術館とも調和の取れた空間であることが必要
	2 京成百貨店、水戸芸術館との動線（人の流れを分断しない、建物の中を通り抜けたい、地下でつなげる）
	3 来訪方法（徒歩と自転車による来訪を重視、既存の駐車場の認知を促す、自動車の動きがとれなくならないように考慮する）
	4 外からも入れる場所、まちなかの人も入れる
	5 グリーンライン、広場にアートが欲しい
	6 開放的な空間にオープンスペースを設けて調和を持たせる
	7 ガラス張り空間を作り、つながりを演出する
	8 水戸芸術館と広場が京成百貨店側につながるように
	9 水戸芸術館から緑を広げていく
	10 広場があつくつろげるように
	11 地下などに埋めて上は緑の利用をしたい
	12 表通りと裏通りのつながりとなる外部空間（パサージュ）
	13 雨に濡れない通路が必要
	14 駐車場を作ってもいいが、交通システムを考慮
	15 自転車置き場の確保
	16 他の駐車場に停めることで商店街や他の店への客足の増加が期待できる
大人数の利用	1 防災のための機能、広場
	2 災害時の避難動線の確保
	3 2,000 人が集まった時の非常時の安全性
日常的な利用	1 入りやすいカフェ、開放感のあるフリースペース
	2 学生がいつでも気軽に利用できる場になると良い（学習スペース等）
	3 ホールと直接関係ない人も、施設に気軽に入ると良い
	4 泉町1丁目のバス停から雨に濡れずに入れるような工夫がほしい
	5 2階や3階部分に京成百貨店と市民会館をつなぐ空間が欲しい（京成百貨店がそのような利用を考慮した空間を設けているので）

区 分	内 容	
市民参画の 管理・運営	1	ボランティアの募集と育成
	2	市民も企画を行いたい
	3	市民の運営も大切だが、それだけではなく指定管理者とのバランスが大事
	4	維持管理は指定管理者。市民が行うのは企画が主になると思う
	5	市が管理を行ってほしい。市はいろいろな企画をするが、市民も企画を行う2本立てで行い、最終的にはそれぞれの代表者が決定し、市も市民も様々な団体から企画を募って行いたい
	6	市民会館の運営団体、様々な所から人材を
	7	まずは市と職員に任せてから指定管理者制度を
	8	部屋ごとに異なる運営(市民によるテナントのようなもの)

3 水戸市新たな市民会館整備推進本部

(1) 水戸市新たな市民会館整備推進本部

ア 本部員名簿

役 職	氏 名	役 職	氏 名
市長	◎高 橋 靖	保健福祉部長	秋 葉 欣 二
副市長	○橋 本 耐	産業経済部長	飯 村 健 一
副市長	○田 尻 充	建設部長	檜 山 隆 雄
教育長	本 多 清 峰	都市計画部長	石 井 秀 明
水道事業管理者	倉 田 喜久男	下水道部長	仲 根 光 久
消防長	鈴 木 重 之	水道部長	関 徳 彦
市長公室長	秋 葉 宗 志	教育次長	中 里 誠志郎
総務部長	磯 崎 和 廣	政策企画課長	小田木 健 治
財務部長	清 水 修	行政改革課長	小 川 喜 実
市民環境部長	三 宅 正 人	財政課長	園 部 孝 雄

◎…本部長 ○…副本部長

イ 検討経過

回	開 催 日	内 容
第1回	平成 26 年 5 月 20 日	1 基本計画の策定について 2 事業への取り組みについて
第2回	7 月 29 日	1 新たな市民会館整備基本計画の受注者の決定について 2 基本計画策定への市民の参加について 3 大ホールの形式と特性について
第3回	10 月 14 日	1 基本計画策定への市民参加の状況について 2 基本計画骨子（案）の中間報告について
第4回	11 月 4 日	1 基本計画骨子（案）について
第5回	12 月 2 日	1 基本計画骨子（案）の中間報告（その3）について
第6回	平成 27 年 1 月 9 日	1 基本計画（案）にかかる中間報告（その4）について
第7回	2 月 2 日	1 意見公募手続の実施結果について 2 基本計画（案）について

(2) 水戸市新たな市民会館整備推進本部連絡会議

ア 委員名簿

役 職	氏 名	役 職	氏 名
市民環境部参事	◎菊 池 浩 康	商工課長	鈴 木 吉 昭
政策企画課長	小田木 健 治	観光課長	白 石 嘉 亮
地域振興課長	川 崎 幹 男	建設計画課長	大 森 幹 司
総務法制課長	小 嶋 正 徳	市街地整備課長	坏 貴 之
行政改革課長	小 川 喜 実	文化課長	武 田 和 馬
財政課長	園 部 孝 雄		

◎…委員長

イ 検討経過

回	開 催 日	内 容
第 1 回	平成 26 年 5 月 20 日	1 基本計画の策定について 2 事業への取り組みについて
第 2 回	7 月 24 日	1 新たな市民会館整備基本計画の受注者の決定について 2 基本計画策定への市民の参加について 3 大ホールの形状及び特性について
第 3 回	10 月 7 日	1 基本計画策定への市民参加の状況について 2 基本計画策定の進捗状況について
第 4 回	10 月 29 日	1 基本計画骨子（案）について
第 5 回	11 月 28 日	1 基本計画骨子（案）の中間報告（その 3）について
第 6 回	12 月 25 日	1 管理運営に関する検討
第 7 回	平成 27 年 1 月 29 日	1 意見公募手続の実施結果について 2 基本計画（案）について

水戸市新たな市民会館整備基本計画

編集・発行

水戸市 市民環境部 市民生活課
都市計画部 泉町・大工町周辺地区
開発事務所

水戸市中央1丁目4番1号

電話 029 (224) 1111
